

議案第4号

令和2年度教育行政の点検及び評価について

令和2年度教育行政の点検及び評価について、別添のとおり議決を求める。

令和3年9月2日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

「令和2年度教育行政の点検及び評価」について

令和3年9月2日
教育総務課

1 教育行政の点検及び評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年教育行政に対する事務の点検及び評価を行うことが必要となっており、この度、鳥取県教育振興基本計画に定める施策項目について点検及び評価を実施しました。

評価については、144項目の指標のうちA評価（予定以上）が53項目（36.8%）、B評価（予定どおり）が60項目（41.7%）で合計113項目（78.5%）であり、教育行政に関する取組状況は概ね予定どおり進捗しています。C評価（やや遅れ）は31項目（21.5%）であり、これを課題として今後重点的に取り組んでいきます。

また、主な点検の概要は以下のとおりです。

<評価内容一覧>

項目	評価内容			
	A	B	C	合計
1 社会全体で学び続ける環境づくり	6	3	1	10
2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	34	38	12	84
3 学校を支える教育環境の充実	8	9	12	29
4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進	4	10	5	19
5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造	1	0	1	2
合計	53	60	31	144

- <目標を達成した主な指標（A評価）> () は実績／目標
- ・児童生徒に対して、「地域や社会を良くするために何をすべきかを考えさせるような指導を行っている」学校の割合（小学校6年生（90.9%/81%）、中学校3年生（87.5%/58%））
 - ・「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の割合（75.5%/70%）
 - ・難関国立大学（医学部含む）の合格者数（121人/120人）
- <目標を達成できなかった主な指標（C評価）>
- ・避難訓練（不審者対応、地震、火災等）を年2回以上（小学校は年3回以上）実施した学校の割合（小学校（74%/90%）、中学校（89%/100%）、高等学校（79%/98%））
 - ・学校いじめ防止基本方針の点検を実施した学校の割合（小学校（78.5%/100%）、中学校（64.3%/100%））
 - ・文化芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数（全国3位相当以上）（年間）（37人/80人）

2 主な点検の概要

2-（7）-② 基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得

計画 取組状況	学力の伸びを測る鳥取県版の学力・学習状況調査を鳥取市と米子市を対象として実施するとともに、「とっとりの授業改革【10の視点】重点項目」を視点として算数の授業を参観し、授業について助言する「小学校算数訪問」を実施。県内121校を訪問し、授業参観、指導助言を実施するとともに、授業改善の指標を示す「算数大好きプロジェクト 重点項目チェックシート」を作成した。
課題	「島取県学力向上推進プラン」に基づき、児童生徒の学習意欲の向上につながる取組の強化や授業の組み立てを工夫するなど、児童生徒が「わかった」「できた」を実感できる授業づくりを市町村教育委員会や学校と連携しながら進めいくとともに、授業改善の進捗状況と課題について把握していく必要がある。
今後の取組	島取県版の学力・学習状況調査の対象市町村を拡大するとともに、市町村教育委員会と連携を図りながら、小学校算数の授業改善に向けた指導主事による学校訪問を継続し、「重点項目チェックシート」を活用した指導助言を行う。また、エキスパート教員によるモデル授業動画や各種研修資料等を掲載できる「学校教育支援サイト」の充実等により教員の指導力向上及び授業改善を推進する。

2-（9）-① グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進

計画 取組状況	英語教育推進会議を設置し、小・中・高等学校のつながりを見通した指導方法及び評価方法について協議を継続するとともに、授業実践等を好事例として県内に普及・還元するため、実践事例動画を作成し、県内に周知した。また、県内全ての中学生2年生に外部試験（英検IBA）を実施するとともに、令和2年度の結果を分析し、授業改善のポイント等を各学校に提供した。
課題	小学校から中学校、中学校から高等学校の指導内容面での接続を意識したつながりのある英語教育の構築及び中学校教員の英語力・指導力の向上が必要。
今後の取組	鳥取県の目指す義務教育段階の英語教育を示した「小学校及び中学校7年間の英語教育プラン」の周知を図り、授業における言語活動を促進するとともに、パフォーマンステスト等を適切に活用し、指導と評価の一体化に関する具体的な改善を促す。また、指導主事による全中学校等への学校訪問や実践事例動画の学校教育支援サイト等への掲載による授業改善支援を行い、教員の指導力を向上させる。

2-（9）-② 技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、ICT活用教育の推進

計画 取組状況	「GIGAスクール構想」の実現に向け、「学校教育情報化推進計画」を策定するとともに、義務教育段階の児童生徒の端末や校内ネットワーク等の整備について概ね完了した。また、「とっとりICT活用ハンドブック」を作成・公開し、鳥取県のICT活用教育の方向性を示した。そして、学習用ツールの活用やオンライン学習教材の導入により、各校でのICT活用教育を推進するとともに、オンライン学習の動画配信や遠隔授業を行うためのウェブ会議システムを活用した接続実験を実施した。さらに、全公立学校対象に情報化推進リーダー研修、次期リーダー育成研修を行った。また、ICT機器を学校に持ち込んで実技を伴った研修を行った上でその機器を一定期間貸出す学校訪問型研修を97校約2,000人の教員に対して実施し、全教員の指導力向上を図った。
課題	学校現場の教員の機器操作スキル、授業での効果的な活用スキルなどが不足しており、市町村や学校間でICT活用の必要性に対する意識や活用状況に差が生じている。また、県立高校においても一人一台端末を経験した生徒が令和4年度から入学してくるため、機器の整備（自己負担購入BYAD）と教員のICT活用能力の向上が急務となっている。

今後の取組	<p>ICT活用教育推進地域を指定し、IT企業と連携した県立・生徒のICT活用能力や教員の指導力育成に取り組むとともに、県教委指導主事及びICT活用教育スーパーバイザー等による推進地域の取組支援等により、ICTを活用した新しい「とっとりの学び」を実践し、その情報を随時公開して県内に普及拡大する。また、ICTを活用した先進的な教育に取り組む「学びの創造先進校」（1校）を指定し、IT企業や大学等と連携して、5年、10年を見据えたICTを活用した探究的な学びを実践することにより「とっとり学びの改革」を推進し、新たな価値を生み出す想像力を持った子どもたちを育成するとともに、鳥取県版PBL¹プログラムを構築する。また、県立高校の一人一台端末環境については、令和3年度の先行3校に加えて令和4年度からの全県立高校でのBYAD実施に向けて取り組むとともに、東中西各地区にICT支援員を配置し、教員のICT活用能力向上を支援する。</p> <p>¹PBL プロジェクト型学習：Problem-based Learningの略。課題解決能力や創造力を育成することを目的に、子どもたちが主体的に仲間と協力しながらプロジェクトや課題解決に取り組む学習の形態のこと。</p>

3-（10）-① 県立高校の魅力化・特色化

計画 取組状況	県外高校への進学を検討する中学生、保護者向けのオンライン学校説明会に県立高校（青谷、倉農、日野）が参加し、生徒の募集活動を行うとともに、全国38局で放送されている人気ラジオ番組を活用し、鳥取県の県外生徒募集の取組、学校紹介（青谷、倉吉農業、日野）を全国にPRした結果、県外からの合格者が増加した。また、倉吉東高校への国際バカロレア教育の導入に向け、認定に必要となる体制や施設整備について検討を進めた。
課題	特に中山間地域の県立高校では、地元中学校からの進学率が低下するなど、魅力の磨き上げや発信が不足している。また、国際バカロレアについては、確実に認定を受けるためのカリキュラムの構築、体制整備等について学校と連携しながら十分な検討が必要。
今後の取組	各校が取り組むべき重点項目を定め、学力向上や資格取得の促進、地域や企業と連携した教育活動の実施や国際バカロレア教育の導入等、県立高校の魅力化や特色づくりの取り組みを行うとともに、ポータルサイトやSNS等各種メディアを活用した各校の魅力の情報発信を推進する。また、特色ある新たな学科の設置等も含めた令和8年度以降の高等学校教育の在り方について、教育審議会において令和3年秋に答申予定。

3-（11）-① 魅力ある教員の確保

計画 取組状況	コロナ禍で中止となった採用試験に係る大学等説明会の代替措置として、鳥取県教育委員会公式Twitter及び公式Youtubeを活用して説明動画を配信するとともに、併願可能な試験区分の拡大や小学校教諭に加えて特別支援学校教諭の関西会場での試験の実施、一般選考における加点制度を拡大した結果、特別支援学校教諭志願者が増加した。また、「未来の教師」育成プロジェクトについて、新たに3校を拠点校として認定した。
課題	今後の教員の大量退職による採用者数の増加を見据えた教員志願者の確保が必要
今後の取組	次年度採用試験に向けた説明会の実施、説明動画の配信等、ICTの活用も含めた情報発信を充実するとともに、ICT活用に関する専門試験の実施、特別選考として「英語力に優れた者を対象とした小学校教諭選考」の新設により、ICT活用スキルを有する教員や小学校英語専科教員の採用を促進する。また、「未来の教師」育成プロジェクト等の取組を通じて、高校生、大学生に対してキャリア教育の一環として教員の魅力や責任を説明する機会を設定するとともに、参加生徒に対して大学入学・養成・採用と一貫したシステムにおけるメリットを創出できる仕組みを山陰教師教育コンソーシアムの枠組みの中で検討する。

3-（14）-② 不登校、高校中退、義務教育未修了者等への多様な学びの場の提供

計画 取組状況	「不登校支援ガイドブック『あしたも、笑顔で』」を作成し、学校等に配布した。スクールカウンセラーを中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校に全校配置するとともに、児童生徒のストレスや不安等の解消に係る心理教育をテーマとした研修を実施。高等学校における不登校・引きこもり等の生徒を支援するハートフルスペースを運営し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行った。また、自宅学習支援員を配置し、eラーニング教材を活用した不登校児童生徒への自宅学習支援を行うとともに、通常の学級での学習や集団での生活等が困難となった不登校（傾向）生徒の支援を行うため、県内3中学校に「校内サポート教室」を試行的に開設した。また、県立夜間中学設置検討委員会の開催や「鳥取県立夜間中学に関するアンケート」を実施し、検討課題や開校までに必要な情報収集を行った。
課題	不登校の出現率が上昇しており、不登校の要因・背景の見立てや児童生徒の理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について、教職員の意識を高めていく必要がある。また、アンケート調査を踏まえた夜間中学設置に向けた課題の洗い出し、開校のために必要な事項の検討を更に進めていく必要がある。
今後の取組	学校訪問型研修等により、令和2年度に作成した「不登校支援ガイドブック」の周知を図るとともに、不登校の要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な早期支援や不登校の未然防止のための学級づくりなど、組織的な取組の推進を図る。また、不登校の要因の一つである不安への対処法について、スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育の推進を図るとともに、不登校児童生徒の学習機会を確保するため、eラーニング教材を活用した自宅学習支援を拡充する。「校内サポート教室」を拡充するとともに、いじめ・不登校総合対策センター内に設置した保護者向けの「不登校相談電話」の更なる周知を図る。また、引き続き県立夜間中学設置検討委員会を開催し、検討を進めるとともに、シンポジウム開催により、夜間中学の県民への周知を図る。

【新型コロナウイルス感染症に関する特設項目】

(特設項目) 子どもたちの学びの保障	
計画 取組状況	「GIGAスクール構想」の推進と合わせて国補正予算等も活用し、インターネット環境のない家庭への貸出用ルーター・遠隔授業等配信用タブレット端末・高速通信ネットワークへの接続環境の整備等、児童・生徒及び教職員の通信環境を整備した。また、臨時休校や分散登校時における「学びの保障」について、家庭学習の進め方等の考え方を示すとともに、機材の貸出やノウハウの提供等により市町村が実施する遠隔学習実証実験を支援した。
課題	各学校に整備されたICT機器を効果的に活用し、臨時休業や分散登校となつても遠隔学習等を実施する等の学びを止めない準備が必要であるとともに、ICTを活用する教員の技能を高め、児童生徒のeラーニング教材の活用を推進する必要がある。また、端末の持ち帰りを許可している市町村が少ないとから、家庭での端末の活用を推進するためのサポート体制の整備や情報提供を行っていく必要がある。
今後の取組	ICTを活用した臨時休業や分散登校時でも学びを止めない校内体制づくりの推進を図るとともに、学校CIO及び情報化推進リーダーとなるすべての教員への研修実施により、ICT活用指導力の向上を図る。また、家庭への端末持ち帰りを先行して実施または計画している市町村と連携し、持ち帰りまでの手順等をマニュアル化することで、持ち帰りによる学びを継続させる仕組みを構築する。

3 その他

令和3年度のアクションプランには、ヤングケアラーの支援や「GIGAスクール構想」の実現に向けた学びの推進、鳥取県内修学旅行等への支援によるふるさとキャリア教育の充実等を明記し、今後取組を推進していきます。

令和2年度
教育行政の点検及び評価

令和3年9月

鳥取県教育委員会

はじめに

「教育」は、人格の形成を目指し、個性を尊重しつつ、個人の能力を伸長し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現するために不可欠なものです。そのためには、県民が、幸福で充実した人生、より良い社会を創っていく責任は自分たち一人ひとりにあるという公共の精神を自覚し、これからの中の社会の在り方について考え、主体的に行動することが求められます。また、社会の中で、互いを認め合いながら、協働、協調していくことも重要です。さらに、急激な人口減少や少子高齢化、グローバル化の進行など、大きく変化する社会情勢の中で、新しい課題を発見し、解決していくことで、誰も経験したことのない社会に柔軟に対応することが求められます。

鳥取県教育振興基本計画は、このような中長期的に取り組むべき本県の教育課題や目指すべき姿の共通認識とその実現に向けた取組の方向性を示すもので、平成21年3月に第一期計画を策定後、令和元年度からは令和5年度までの第三期計画における取組を進めているところです。

第三期計画では、基本理念である「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」の実現や自己肯定感の醸成に向けて、「自立して生きる力」、「豊かな心と健やかな体」、「社会の中で支え合う力」、「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力」の4つの「力と姿勢」を定め、本県の教育の総合的な指針となる5つの目標と22の施策のもと、「特に力を入れたい重点施策」、「目指すところ」、「数値目標」を掲げ、その推進に当たっては、県民の皆様との情報共有と連携・協働を大切にしながら、具体的な施策・事業を毎年アクションプランとしてまとめ、その推進への取組を進めております。

この度、令和2年度アクションプランに基づき実施した各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかについて、外部の有識者である教育審議会委員からの評価をいただきながら、令和2年度の点検及び評価をとりまとめました。令和2年度の点検及び評価を踏まえ、鳥取県教育振興基本計画の目標等の達成に向けて取り組んでいきます。

今後とも、鳥取県教育の充実に向け、得られた評価や意見を、施策・事業の改善に役立てながら着実に取り組んでいきたいと考えておりますので、県民の皆様の御理解と御参加をお願い申し上げます。

鳥取県教育委員会

※参考照

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I 教育委員会の活動状況（教育委員会の主な動向）	1
II 鳥取県教育委員会事務局の各所属の事務分掌	2
III 令和2年度の取組についての点検及び評価	7
(1)点検及び評価に当たって	7
(2)「重点施策」に係る点検及び評価内容	8
1 社会全体で学び続ける環境づくり	8
【施策目標】1-(1) 社会全体で取り組む教育の推進	8
1-(2) 家庭教育の充実	8
1-(3) 生涯学習の環境整備と活動支援	9
2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	10
【施策目標】2-(4) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	10
2-(5) ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実	11
2-(6) 幼児教育の充実	12
2-(7) 確かな学力・学びに向かう力の育成	12
2-(8) 特別支援教育の充実	15
2-(9) 社会の変革期に対応できる教育の推進	17
3 学校を支える教育環境の充実	19
【施策目標】3-(10) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進	19
3-(11) 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成	19
3-(12) 安全、安心で質の高い教育環境の整備	21
3-(13) いじめ、不登校等に対する対応強化	22
3-(14) 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築	23
3-(15) 私立学校への支援の充実	24
4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進	25
【施策目標】4-(16) 健やかな心と体づくりの推進	25
4-(17) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	25
4-(18) トップアスリートの育成（競技力向上）	26
5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造	27
【施策目標】5-(19) 文化芸術活動の一層の振興	27
5-(20) 未来を「つくる」県民立美術館整備による文化芸術の創造・発展	27
5-(21) 文化芸術の発展を担う人材の育成	28
5-(22) 文化財の保存、活用、伝承	28
(特設項目) 新型コロナウイルス感染症への対応	30
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制	32
【施策目標】(1) 県民との協働による計画の推進	32
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	32
(参考)鳥取県教育振興基本計画に係る令和2年度アクションプランの概要	33
IV 条例、規則の制定・改廃	39
V 附属機関等の開催状況	39
VI 参考資料	46
(1)教育行政記録	46
(2)教育委員会等の開催概要	56
(3)刊行物一覧	58

I 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の主な動向

① 教育長、教育委員の在任状況

(R3.4.1現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	保護者
教育長	足羽 英樹	57		R3. 4. 1	R6. 3.31	
教育長職務代行者	中島 謙人	55	演出家	H20. 10. 26	R6. 10. 25	◎
委員	若原 道昭	74		H23. 12. 27	R5. 12. 26	
委員	佐伯 啓子	68		H25. 12. 21	R3. 12. 20	
委員	鱸 俊朗	70	医師	H28. 12. 27	R6. 12. 26	
委員	森 由美子	55	会社役員	R2. 3. 25	R4. 12. 22	◎

(ア) 教育長の異動

令和3年3月31日をもって山本仁志教育長が退任し、同年4月1日に足羽英樹教育長が任命された。

② 教育委員会の会議の開催回数 ※日時・提出議案等は参考資料参照（）はR1実績

会議名	回数	備考
教育委員会	12（13）回	議案 37(41)件、報告事項 122(122)件、協議事項 2(1)件
委員協議会	14（15）回	協議題 95（104）件
委員研修会	0（2）回	研修題 0（2）件

③ 教育委員会の会議の公開状況

（ア）傍聴者数：18人 傍聴者が1人以上だった会議回数：8回

（イ）議事録の公開状況：ホームページにおいて、議事録を公開している。

④ その他

（ア）学校訪問等 1箇所

遠隔授業実証実験視察 倉吉市立成徳小学校 (R2.11.27)

（イ）意見交換会 2回

総合教育会議（第1回：R2.9.3、第2回：R3.2.4）

Ⅱ 鳥取県教育委員会事務局の各所属の事務分掌

所属	分掌事務
教育総務課	<p>(1) 教育委員会の会議に関すること。</p> <p>(2) 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。</p> <p>(3) 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関(以下「事務局等」という。)の組織、職員の定数及び任免その他の人事に関すること。</p> <p>(4) 表彰に関すること。</p> <p>(5) 教育行財政の総合企画及び広報並びに教育行政に関する相談に関すること。</p> <p>(6) 市町村教育委員会(市町村の組合に置かれる教育委員会を含む。以下同じ。)の組織及び運営に関する指導、助言及び情報提供に関すること。</p> <p>(7) 地方分権の推進に関すること。</p> <p>(8) 教育分野における国際交流の総括に関すること。</p> <p>(9) ユネスコ活動に関すること。</p> <p>(10) 教育の調査及び統計に関すること。</p> <p>(11) 本庁の各課及び本庁機関(以下「課等」という。)の予算経理、連絡調整及び庶務に関すること。</p> <p>(12) 公印に関すること。</p> <p>(13) 公文書の保管に関すること。</p> <p>(14) 教育局に関すること。</p> <p>(15) 公益法人に係る事務の総括に関すること。</p> <p>(16) 事務局等の職員並びに県立学校及び市町村立学校(幼稚園を除く。以下同じ。)の教職員の厚生福利に関すること。</p> <p>(17) 事務局等の職員及び県立学校の教職員の衛生管理に関すること。</p> <p>(18) 事務局等の職員及び県立学校の教職員並びに市町村立学校の教職員の公務災害に関すること。</p> <p>(19) 公立学校共済組合の業務に関すること。</p> <p>(20) 教育委員会の業務の実施状況の監察に関すること。</p> <p>(21) 教育委員会の適正な業務の執行等の確保に関すること。</p> <p>(22) 教育委員会の情報公開に係る事務の総括に関すること。</p> <p>(23) 教育委員会の個人情報保護に係る事務の総括に関すること。</p> <p>(24) その他他課等の所管に属しないこと。</p>
教育環境課	<p>(1) 教育財産の管理に関すること。</p> <p>(2) 県立学校の校地、校舎その他施設設備の整備に関すること。</p>

	(3) 市町村立学校及び市町村立幼稚園の施設整備に係る補助事業に関すること。 (4) 鳥取県教育情報通信ネットワークの運用等に関すること。
教育人材開発課	(1) 県立学校及び市町村立学校の教職員の定数及び任免その他の人事に関すること。 (2) 県立学校の管理及び市町村立学校の管理の指導に関すること。 (3) 事務局等の職員並びに県立学校及び市町村立学校の教職員の組織する職員団体に関すること。 (4) 事務局等の職員並びに県立学校及び市町村立学校の教職員の給与に関すること。 (5) 市町村立学校の学級編制に関すること。 (6) 事務局等、県立学校及び市町村立学校における業務の改革及び改善の総括に関すること。
教育センター	(1) 教育関係職員の研修に関すること。 (2) 教育(特別支援教育を除く。)に関する研究調査、資料の整備及び提供に関すること。 (3) 情報教育の推進に関すること。 (4) 学校教育の総合的かつ専門的な支援に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか教育の充実及び振興を図るために必要な事業に関すること。
小中学校課	(1) 市町村立学校及び市町村立幼稚園の設置及び廃止に関すること。 (2) 市町村立学校及び市町村立幼稚園の教育課程、学習指導、生徒指導(いじめ・不登校に関するものを除く。)及び職業指導に関すること。 (3) 市町村立学校の教科用図書及び教材の取扱いに関すること。 (4) 市町村教育委員会との連絡調整に関する事(他課等の所掌に属するものを除く。)。 (5) 教育職員の免許状に関する事。 (6) 児童及び生徒の学力向上に関する事。 (7) 児童及び生徒の英語教育に関する事。
特別支援教育課	(1) 県立特別支援学校の設置及び廃止に関する事。 (2) 県立特別支援学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。 (3) 県立特別支援学校の教科用図書及び教材の取扱いに関する事。 (4) 県立特別支援学校及び特別支援学級の生徒、児童及び幼児の就学奨

	<p>励に関すること。</p> <p>(5) 特別支援教育に関する地域の中心的な役割を果たす県立特別支援学校の体制の整備に関すること。</p>
高等学校課	<p>(1) 県立高等学校の設置及び廃止に関すること。</p> <p>(2) 県立高等学校の通学区域の設定及び変更に関すること。</p> <p>(3) 県立高等学校の入学選抜に関すること。</p> <p>(4) 県立高等学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。</p> <p>(5) 県立高等学校の教科用図書及び教材の取扱いに関すること。</p> <p>(6) 県立高等学校の授業料に関すること。</p> <p>(7) 高等学校卒業程度認定試験に関すること。</p> <p>(8) 県立高等学校の在り方に関すること。</p> <p>(9) 生徒の学力向上に関すること。</p>
いじめ・不登校 総合対策センター	<p>(1) いじめ・不登校対策の総括及び企画立案に関すること。</p> <p>(2) 教育相談及びいじめ・不登校についての相談に関すること。</p> <p>(3) いじめ・不登校についての生徒指導に関すること。</p> <p>(4) いじめ・不登校対策を行う学校に対する支援に関すること。</p> <p>(5) いじめ・不登校についての研修に関すること。</p> <p>(6) 特別支援教育に関する研究調査、資料の整備及び提供に関すること。</p> <p>(7) 児童等の発達の特徴を把握するための検査に関すること。</p>
社会教育課	<p>(1) 生涯学習の推進に関すること。</p> <p>(2) 社会教育の充実に関すること。</p> <p>(3) 情報教育(社会教育に関するものに限る。)に関すること。</p> <p>(4) 県立船上山少年自然の家及び県立大山青年の家に関すること。</p> <p>(5) 社会教育施設に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。</p> <p>(6) 社会教育主事の資格認定に関すること。</p> <p>(7) 社会教育関係団体に関すること。</p> <p>(8) 学校、家庭及び地域が連携して行う教育に関すること。</p>
人権教育課	<p>(1) 人権教育の企画に関すること。</p> <p>(2) 進学奨学事業に関すること。</p> <p>(3) 人権教育の指導に関すること。</p> <p>(4) 育英奨学事業に関すること。</p>
美術館整備局	県立美術館の整備に関すること。

美術館整備課	
体育保健課	(1) 学校体育に関すること。 (2) 学校保健に関すること。 (3) 学校安全に関すること。 (4) 学校給食及び食育に関すること。 (5) 学校医の公務災害補償に関すること。
図書館	(1) 図書館資料(図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 3 条第 1 号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)の調査、研究、収集、整理及び保存に関すること。 (2) 図書館資料の利用に関すること。 (3) 図書館資料に係る参考相談に関すること。 (4) 他の図書館又は図書室との連絡及び協力に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか県民の教育及び文化の発展のために必要な事業に関すること。
博物館	(1) 博物館資料(博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 2 条第 3 項に規定する博物館資料をいう。以下同じ。)の収集、保管及び展示並びに調査研究に関すること。 (2) 博物館資料の利用に関すること。 (3) 博物館資料の保管及び展示等に関する技術的研究に関すること。 (4) 教育活動その他の活動の機会の提供に関すること。 (5) 他の博物館、図書館、学校等との連絡及び協力に関すること。 (6) 博物館の登録等に関すること。 (7) 前各号に掲げるもののほか県民の教育、学術及び文化の発展のために必要な事業に関すること。
東部教育局 中部教育局 西部教育局	(1) 職員の身分及び服務に関すること。 (2) 市町村教育委員会の組織及び運営に関する指導、助言及び情報提供に関すること。 (3) 市町村立学校の教職員の人事に関すること。 (4) 市町村立学校及び市町村立幼稚園の学校運営、教育課程、学習指導及び生徒指導に関すること。 (5) 市町村立学校の教科用図書及び教材の取扱いに関すること。 (6) 市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校の児童及び生徒の就学義務の免除及び猶予に関すること。 (7) 教育の調査及び統計に関すること。 (8) 学校保健及び学校給食に関すること。

	<p>(9) 学校体育及び社会体育に関すること。</p> <p>(10) 生涯学習及び社会教育に関すること。</p> <p>(11) 公立学校共済組合に関すること。</p> <p>(12) 教育関係団体との連絡及び必要な指導及び助言に関すること。</p>
船上山少年自然の家	自然体験活動・集団生活活動やボランティアなどの社会体験活動を提供すること。
大山青年の家	自然体験活動・集団生活活動やボランティアなどの社会体験活動を提供すること。

III 令和2年度の取組についての点検及び評価

(1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の「目指すところ」等の推進に向けて取組を進めているところであり、その取組状況を「令和2年度の取組状況と主な成果」及び「今後の課題と解決のための対応」としてまとめました。

また、数値目標については、項目ごとに以下の評価区分の判断基準に基づき、「A～C」により評価を行いました。

<評価区分の考え方>

区分	判断基準
A	目標を達成 (目標値に対して100%以上)
B	目標を概ね達成 (目標値に対して90%以上100%未満)
C	目標を下回る (目標値に対して90%未満)
(上記にかかわらず、目標値に対して80%以上90%未満であり、かつ、当該年度が前年度を上回っている場合はC評価ではなくB評価とする。)	
(評価時点（令和3年4月末）で令和2年度数値が判明していない項目については、令和元年度の数値で評価)	
「全国学力・学習調査」により判明する数値については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で調査が実施されなかったため、令和元年度の数値で評価を行う。（斜体の数値）	

(2) 点検及び評価について

項目	点検内容	評価内容			
		A	B	C	合計
1 社会全体で学び続ける環境づくり	社会全体で取り組む教育の推進	8ページ	6	3	10
	家庭教育の充実	8ページ			
	生涯学習の環境整備と活動支援	9ページ			
2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	10ページ	34	38	84
	ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実	11ページ			
	幼児教育の充実	12ページ			
	確かな学力・学びに向かう力の育成	12ページ			
	特別支援教育の充実	15ページ			
	社会の変革期に対応できる教育の推進	17ページ			
3 学校を支える教育環境の充実	魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進	19ページ	8	9	29
	次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成	19ページ			
	安全、安心で質の高い教育環境の整備	21ページ			
	いじめ、不登校等に対する対応強化	22ページ			
	多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築	23ページ			
	私立学校への支援の充実	24ページ			
4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進	健やかな心と体づくりの推進	25ページ	4	10	19
	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	25ページ			
	トップアスリートの育成（競技力向上）	26ページ			
5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造	文化芸術活動の一層の振興	27ページ	1	0	2
	未来を「つくる」県民立美術館整備による文化芸術の創造・発展	27ページ			
	文化芸術の発展を担う人材の育成	28ページ			
	文化財の保存、活用、伝承	28ページ			
特設	新型コロナウイルス感染症への対応	30ページ			
合計		—	53	60	31
					144

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり

施策名 1-(1)社会全体で取り組む教育の推進			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①地域の教育力の向上	学校、家庭、地域の連携・協働体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後子供教室・地域未来塾の関係者を対象とした新型コロナウイルス対策、安全管理、指導力向上等に係る研修の実施 ○外部人材を活用した土曜授業実施校等における実技指導、講演会の実施
②社会教育を推進する人材の育成と団体支援	学校運営協議会の導入・充実や地域学校協働活動との一体的な取組の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会(コミュニティ・スクール)未実施校への新規導入(県立高校:7校増(16校／24校)、特別支援学校:3校増(6校／8校)、小学校4校増(73校/121校)、中学校:4校増(32校／56校) ○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた市町村訪問による課題聞き取り及び助言
	市町村及び公民館の職員等の社会教育関係者の資質向上		<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育主事講習の受講者(合計23名) ○新生涯学習・社会教育担当職員研修会(計3回開催、37名参加)、各種社会教育関係者研修会の開催(計3回開催、386名参加) ○地域コーディネータートライアル講座の開催(73名参加) <ul style="list-style-type: none"> →公民館をはじめ、地域づくりのコーディネーター等、社会教育関係者の資質向上が図られた。
	人権学習を実践できる指導者の養成、人権尊重の社会づくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> ○人権学習に係るファシリテーター養成講座の開催(計3回) <ul style="list-style-type: none"> →地域や職場、PTAでの「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習の推進者を養成し、人権尊重の社会づくりの推進が図られた。 ○鳥取県人権教育アドバイザーハイ会議、人権教育推進に向けて協議を行う合同研究協議会の開催(計3回) ○PTA人権教育研修会へのファシリテーター派遣(計19回)
	今後の課題と解決のための対応		

(地域の教育力向上)

○放課後子供教室・地域未来塾の関係者の理解促進が必要である。

→関係者の資質向上のための機会を作るとともに、自身の活動が地域学校協働活動の中の重要な一つであることを改めて認識してもらえるよう、当該活動への理解促進を図る。

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のための体制が不十分である。

→【拡充】コミュニティ・スクールを拡大し、地域の教育力を学校教育に生かす取組を推進する。

→研修会の実施、パンフレットの作成等により普及啓発を図る。

→社会教育主事講習等により、地域コーディネーターや地域連携担当教職員の人材育成を図る。

○全市町村・県立学校への地域学校協働本部の導入に向け、準備委員会の立ち上げ、人材確保等、進捗状況に応じた対応が必要である。

→未実施市町村への個別訪問による支援や、個別の状況に応じてコミュニティ・スクールを導入しようとする教育委員会や学校等に支援や助言を行う推進員「CSマイスター」の紹介や先進事例の紹介を行うとともに、全ての市町村に地域学校協働本部の活動の中での学校支援ボランティアや地域人材の積極的な活用を促す。

(社会教育を推進する人材の育成と団体支援)

○社会教育主事のより一層の資質向上とともに社会教育主事講習の受講者を確保する必要がある。

→市町村への働きかけ等により、資質向上、受講者確保を促す。

○社会教育関係団体や社会教育関係者のICT活用に係る端末、通信環境の整備状況や参加者の操作スキルが不十分である。

→【拡充】学びを止めないために、研修等の開催により、社会教育関係者のICTの活用のスキルアップを図る。

○各地域の人権教育の推進者に限りがあるため、人材育成の継続的な実施が必要。

→アドバイザーの研修機会の充実により、理解を深め、適切な助言を行えるようにする。

指標	項目	目標数値	実績	評価
	学校支援ボランティア登録者数	8,000人	7,577人	B
	コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	50%	56%	A
	地域学校協働本部を設置している学校数	115	105校	B

施策名 1-(2)家庭教育の充実			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①家庭の教育力の向上、家庭教育支援の充実	相談体制の整備や家庭教育支援チーム等による「届ける家庭教育支援」体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での家庭教育支援の中核となる「鳥取県子育て・家庭教育支援員」養成講座の開催(38名養成) ○保護者同士が家庭教育について学びあう仲間づくりの推進役であるファシリテーターの養成(12名)とフォローアップ研修の実施 ○家庭教育の重要性や親子の関係づくりの大切さ、子どもとの接し方のポイントなどについて講演する家庭教育アドバイザーの派遣(計5回)、鳥取子育て親育ちプログラムファシリテーターの派遣(計6回)の実施 <ul style="list-style-type: none"> →各事業の実施を通して家庭教育の推進が図られた。
	保護者が子育てしやすい地域活動に参加しやすい職場環境づくり		<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県家庭教育推進協力企業の普及(54社増／839社)
	子どもたちの基本的な生活習慣、豊かな心と体を社会全体で育成		<ul style="list-style-type: none"> ○「心からだいきいきキャンペーン」の実施(計88の園・学校へ啓発物品配布) <ul style="list-style-type: none"> →子どもたちの健全育成の推進の一助となった。 ○未来とりっこわくわく大作戦啓発スタンプラリーの実施(応募者32名)

今後の課題と解決のための対応				
○保護者同士がつながる場等に参加できない保護者や、情報が届きづらい保護者へ、相談の場を設けたり、情報を届けるための体制づくりが必要。 →市町村に対し、「鳥取県子育て・家庭教育支援員」を活用した体制作りとともに、学校との連携について働きかける。				
○参加体験型の学習プログラムで、子育ての悩みや課題を題材に、保護者同士が話し合うことにより、親同士のつながりを深め、家庭教育について学びあう仲間づくりを進める「とっとり子育て親育ちプログラム」の有効活用が必要 →ファシリテーター研修の開催や地域・企業への周知を通して活用の促進を図る。				
○望ましい生活習慣に対する保護者の意識に差がある →関係課やPTA協議会等の関係団体と連携し、より効果的な啓発活動を行うとともに、「未来とりっこわくわく大作戦」スタンプラリーを継続し、子どもたちが楽しく参加できるよう対象施設やイベント等を拡充する。				
*斜体は令和元年度の数値				
項目				
届ける家庭教育支援実施市町村数		目標数値 3	実績 3市町村	評価 A
毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合		(小) 80%	(小) 82.3%	A
(中) 80%		(中) 80.5%	A	
毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合		(小) 90%	(小) 91.8%	A
(中) 92%		(中) 93.9%	A	

施策名 1-(3)生涯学習の環境整備と活動支援				
項目 事業計画 令和2年度中における取組状況と主な成果				
①人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	県民一人ひとりが生涯にわたって活躍できる社会の構築	○とっとり県民カレッジ市町村連携講座「地域を育むサードプレイス」の開催		
	県民に役立ち、地域に貢献する機能の充実	○県立図書館開館30周年記念シンポジウムの開催 ○一部商用データベースの利用範囲の拡充 →県内市町村立図書館から利用できるよう拡充したことにより、県立図書館から離れた地域に住む県民の利便性が向上した。		
②図書館機能の充実	県民の学習機会の拡大及び現代的な課題に対応するための学習機会の提供	○鳥取大学・環境大学との連携セミナー、ビジネス・法律等の専門機関と連携した相談会等の開催		
	デジタルアーカイブシステムによる資料の保存・活用	○図書館資料のデジタル化を行うデジタルアーカイブシステムの稼働開始 →デジタル化の推進により、利用者の利便性が向上した。		
③博物館機能の充実	常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じた「魅力ある博物館」づくりの推進	○企画展の開催(5本)、SNSを活用した活動の実施 →目標入館者数(30,500人)を上回る38,445人が来館し、「魅力ある博物館」づくりの推進が図られた。		
	子どもたちの体験を通した学習の支援	○講座や教員研修、学芸員派遣の実施、修学旅行の受入(県内計6校)		
今後の課題と解決のための対応				
(人生100年時代を見据えた生涯学習の推進) ○学びの成果を地域に生かす仕組みを構築する必要がある。 →具体的な手法や機会創出について検討し、研修内容等を充実させる。				
(図書館機能の充実) ○「知の拠点」としての図書館の役割や機能について、周知、活用を促す。 ○読書バリアフリー法の規定に沿った環境整備の推進が必要。 →「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」に規定するアクセシブルな書籍等の充実等の施策を推進する。				
○県の関係機関だけでなく、広く利用してもらえるシステムとする必要がある。 →【拡充】研修会の開催等を通してデジタルアーカイブの理解促進を図る。				
○デジタル化の推進体制整備のため、複数職員による知識と技能の習得が必要。 →資料のデジタル化を促進するとともに、職員のデジタルに関するスキルアップを図る。				
(博物館機能の充実) ○新型コロナウイルス感染症の拡大状況により展示作品の借用可能な地域が変化するため、予定していた内容の企画展の開催が困難になることがある。 →展示構成を柔軟に見直すことと、早めに準備をすすめ、コロナ感染が落ち着いたタイミングで借用に出掛けることとする。				
項目				
目標数値		実績	評価	
県立博物館の入館者数(現況には山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館の入館者数が含まれる)		11万人	10.0万人	B
公立図書館の個人貸出冊数(人口一人当たり)		6.2冊	5.2冊	C

目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

施策名 2-(4) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

項目		事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果							
①道徳教育や人権教育の充実	道徳教育の充実	○新学習指導要領に基づく各教科等の改訂のポイントや実践事例、評価のあり方等について具体的に示した「令和2年度鳥取県学校教育のめざすもの」の作成及び県内小中学校への配布								
	人権教育の充実	○人権教育で育てたい資質・能力を効果的に育てる学習及び参加型学習の在り方に係る研究の推進及び周知 ○人権教育に係る研究指定校の指定、人権教育推進上の課題解決のための研究・取組の支援								
②子どもの読書活動の推進	子どもの読書活動の推進	○読書アドバイザーの派遣(計11回)、中学生を対象に本のポップを募集する「中学生ポップコンテスト」の実施(応募総数:1,684点) →子どもにとっての読書の大切さについて啓発するとともに、読書離れの進む中学生が本を手に取るきっかけの一つとなった。 ○読書トリマーの缶バッヂ配布、機関紙「ととり読み聞かせ通信」の発行、「高校生ビブリオバトル鳥取県大会」の開催 →家庭や学校での読書活動の推進につながった。 ○公共図書館職員、学校図書館関係職員等を対象とした講座等の開催 →子どもの読書に関わる公共図書館職員の資質向上が図られた。								
今後の課題と解決のための対応										
<p>(道徳教育や人権教育の充実)</p> <p>○道徳教育について、コロナ禍のため、研修会等を開催できなかったことから、優良実践や先進事例の紹介が不十分だった。 →研修会等において先進事例の全県への普及を図るとともに、文部科学省から調査官を招聘し、新学習指導要領における道徳の授業づくりのポイントや評価方法等について周知、徹底を図る。</p> <p>○人権教育について、指導方法の研究を進めるとともに、その成果を県内に周知する必要がある。 →各教科の特質を踏まえて、効果的な指導内容・方法について研究を進め、その成果を県内に周知するとともに、学校での優れた取組について積極的に情報発信していく。また、「参加型」の人権学習の普及推進については、人権教育主任会、各種研修会、授業研究会等の機会を活用して、取り組んでいないと回答した学校に対して、市町村教育委員会と連携し指導助言を行っていく。</p> <p>○教職員自身が人権尊重の理念や個別的な人権課題について正しく理解し、自らの人権意識を高めていく必要がある。 →教職員の人権意識と指導力の向上のための教職員研修の充実を図る。</p> <p>(子どもの読書活動の推進)</p> <p>○中高生の不読改善のため、引き続き乳幼児期からの読書習慣の形成に向けて取組む必要がある。 →読書アドバイザーの派遣件数の増加を図り、各種啓発活動を通じて保護者や子どもたちの読書への関心を喚起する。</p> <p>○読書推進の取組や図書館を利用した探究的な学習には、各地域、学校によって実施状況に差が生じている。 →関係機関と連携し、公共図書館や学校図書館が幅広い読書支援をできるよう支援する。</p> <p>○「中学生ポップコンテスト」や「高校生ビブリオバトル鳥取県大会」を契機に、多くの子どもたちに読書を親しんでもらうことが必要である。 →今後開催予定の研修会やイベントについて周知し、各学校へ読書推進の取組を促す。</p>										
指標	項目	目標数値		実績		評価				
	「参加型」(協力・参加・体験)人権学習に取り組んだ学校の割合	(小)	100%	(小)	75%	C				
		(中)		(中)	79%	C				
		(高)		(高)	100%	A				
		(特)		(特)	100%	A				
	人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)を指標とした評価を実施した学校の割合	(小)	100%	(小)	87%	B				
		(中)		(中)	80%	B				
		(高)		(高)	96%	B				
		(特)		(特)	65%	C				
	「読書が好きである」児童生徒の割合	(小)	77%	(小)	83.2%	A				
		(中)	75%	(中)	80.7%	A				
		(高)	70%	(高)	75.2%	A				
	「一斉読書に取り組む」学校の割合	(小)	100%	(小)	99.2%	B				
		(中)	87%	(中)	100.0%	A				
		(高)		(高)	75.0%	C				
	「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合	(小6)	85%	(小6)	81.7%	B				
		(中3)	85%	(中3)	74.7%	C				

*斜体は令和元年度の数値

施策名 2-(5)ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実							
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果				
	①ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成	ふるさと鳥取の良さを感じ、誇りに思う心や態度の育成	○ふるさとキャリア教育の状況、キャリアパスポート活用の実態把握 →各市町村、県立高校におけるふるさとキャリア教育の取組やキャリアパスポートの効果的な活用について検討を進めた。 ○小・中・義務教育・高校・特別支援学校合同研修会の実施 ○ふるさとキャリア教育モデル校でのふるさとキャリア教育の実施 ○県内修学旅行等に対する支援の実施				
		自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育の推進	○県内企業をわかりやすく紹介する「ふるさと鳥取企業読本」の配布 →中学校段階における地域の探究的な学習の推進が図られた。 ○学校と企業の調整役であるキャリアプランニングスーパーバイザーの支援による、講演会、インターンシップ、地元企業見学等の実施 →キャリア教育推進協力企業、県産業教育振興会、地域の外部人材等と連携し、地域と関わりながら生徒のキャリア形成に取り組んだ。				
		今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する子どもたちの育成	○中学生、地域の大人、大学生が少人数グループで語り合う「中学生トークプログラム」の実施(オンライン、対面で各1校) →中学生の地域に対する愛着・貢献意欲を高めることができたとともに、生徒自己肯定感の向上や、将来の夢や目標を持つきっかけの一つとなった。				
		系統的なふるさとキャリア教育の推進	○ふるさとキャリア教育の状況、キャリアパスポート活用の実態把握【再掲】 →各市町村、県立高校におけるふるさとキャリア教育の取組やキャリアパスポートの効果的な活用について検討を進めた。 ○ふるさとキャリア教育モデル校でのふるさとキャリア教育の実施【再掲】				
	②地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験活動、探究的な学習の充実	探究的な学習や自然体験活動、集団宿泊体験等の充実	○各県立学校における特別活動や総合的な探究(学習)に係る取組の支援 ○船上山少年自然の家、大山青年の家での自然体験活動、集団宿泊体験等の実施				
今後の課題と解決のための対応							
<p>(ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成)</p> <p>○ふるさとキャリア教育についての教職員の理解が不十分であるとともに、教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図る必要がある。</p> <p>→【拡充】県内修学旅行等に対する支援を通じて、「ふるさと鳥取」の探究学習の充実を図る。 →市町村との連絡協議会で情報交換を行うとともに、市町村教育委員会から学校への取組促進を促す。 →モデル校区の地域学校協働活動の様子やキャリア・パスポートの事例発信、教職員を対象とした「ふるさとキャリア教育研修会」を実施する。</p> <p>○外部人材の積極的な有効活用、普通科高校におけるふるさとキャリア教育の推進・充実を図る必要がある。</p> <p>→キャリア教育推進企業の有効活用について検討するとともに、就職する生徒が多い学校に配置している就職支援相談員と連携した企業への定着訪問等を支援する。</p> <p>○中学生、地域の大人、大学生が少人数グループで語り合うことで中学生が地域の人を知る機会を提供するとともに、ふるさとへの愛着と貢献意識の形成を図る「中学校トークプログラム」は参加者が近い距離間で気軽に会話をすることが効果的であるため、コロナ禍においても開催できるよう、実施方式の検討が必要であるとともに、実施校数を増やす必要がある。</p> <p>→学校の要望に応じた実施方法を検討するとともに、実施効果の周知を図ることで実施校数の増加を図る。</p> <p>○学校と地域の横のつながりが不十分である。</p> <p>→県関係課、市町村教育委員会が連携してコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の仕組みを作り、持続可能な取組にする。</p> <p>○モデル地区として3地区(中学校区)がキャリアパスポートを活用したキャリア教育の取組を始めて2年目となるが、令和3年度は全県において引き継いだキャリア・パスポートの活用が必要である。</p> <p>→モデル校区内の担当者による取組状況を共有する会の開催や、研修会等でのモデル校区の成果や取組を紹介等により、キャリアパスポートの活用を図る。</p> <p>(地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験活動、探究的な学習の充実)</p> <p>○新学習指導要領の狙い及びふるさとキャリア教育の理念に基づいた探究的な学習や、自然体験活動、集団宿泊体験等が十分になされていない。</p> <p>→実施状況を把握するとともに、研修会や校長会等で働きかけるとともに、モデル地区の取組を随時学校に発信する。</p>							
指標	項目	目標数値	実績	評価			
	児童生徒に対して、教科等の指導に当たって、「地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱っている」学校の割合	(小6) (中3)	85% 80%	(小6) (中3)	83.5% 76.8%	B B	
	児童生徒に対して、「地域や社会を良くするために何をすべきかを考えさせるような指導を行っている」学校の割合	(小6) (中3)	81% 58%	(小6) (中3)	90.9% 87.5%	A A	
	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	(小6) (中3)	48% 40%	(小6) (中3)	51.5% 40.8%	A A	
	「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	(小6) (中3) (高2)	85% 55% 50%	(小6) (中3) (高2)	81.3% 58.6% 39.8%	B A C	

*斜体は令和元年度の数値

	「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」高校生の割合	50%	(高2)56.5%	A
指標	「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	60%	52.5%	B
	県外大学進学者の県内就職率(県出身者が多い大学)	37%	33.5%	B

*斜体は令和元年度の数値

施策名 2-(6) 幼児教育の充実							
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果				
	①幼児教育・保育の充実、幼保小連携の推進	鳥取県幼児教育センターの取組を通じた園内研修支援や小学校との連携の推進	○遊びかる子どもの育成を目指す「鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂版)」の改訂及び周知 ○園内研修支援、園・市町村相談対応の実施(延べ1,086回) →様々な幼児教育・保育施設からの要請に応じた研修実施により、訪問回数も増加しており、幼児教育の一層の充実が図られた。 ○保育者の人材育成に係る基本方針を示した「鳥取県保育者キャリアガイドライン」の策定				
		幼保小の連携・接続に向けた体制づくりの推進	○幼保小連携・接続に係る委託事業の実施(3市で実施) →接続カリキュラムの編成・改善や教職員研修の充実が図られた。 ○幼保小接続アドバイザーの委嘱・派遣による研修支援(アドバイザー4名を計26回派遣) →小学校区のニーズに応じた研修となるよう支援した。				
		教職員研修による教職員の指導力向上	○幼稚園教諭・保育教諭、保育士等を対象とした研修会の実施 ○「幼児教育・保育施設におけるミドルリーダー研修会」、「市町村等幼児教育・保育指導者研修会」の実施(参加者延べ114名) →県と市町村・私立園設置者が共通認識を図り、指導体制の充実が図られた。				
今後の課題と解決のための対応							
○全ての受講者の資質向上につながる研修内容、成果還元の在り方について工夫していく必要がある。 →「鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂版)」の周知・活用により県内幼児教育の質向上を図るとともに、園訪問による園内研修の支援、園の実態把握等によりニーズに合った研修内容としていく。 ○保育者一人一人が目指す将来像を描き、実現に向けた資質向上やキャリアアップのための指標となる「鳥取県保育者キャリアガイドライン」を活用した方策を立てる必要がある。 →リーフレットを作成し、県内すべての関係者に配布するとともに、活用法の説明や活用状況について発信していく。 ○幼児教育センター職員の指導力向上が必要である。 →域内市町村・園の実践等についての協議や、作成した「園訪問(園支援)ハンドブック」の活用・改善によりセンター職員の共通理解・資質向上を図る。 ○各市町村・小学校区によって、園と小学校の連携や取組に差が生じている。 →「幼保小接続推進リーダー育成事業」の実施により、市町村を支援するとともに、県内市町村へ情報発信する。 →幼保小接続アドバイザーをより多くの市町村に派遣できるよう、各教育局と連携を図る。							
指標	項目	目標数値	実績	評価			
	小学校教員による園での保育体験研修の実施市町村数	19市町村	17市町村	C			
	園と小学校の合同研修会・保育体験等の実施割合	85%	49%	C			
	園と小学校の管理職同士の連絡協議会の設置割合	80%	79%	B			

施策名 2-(7) 確かな学力・学びに向かう力の育成				
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果	
	①自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育の推進	○ふるさとキャリア教育の状況、キャリアパスポート活用の実態把握【再掲】 →各市町村、県立高校におけるふるさとキャリア教育の取組やキャリアパスポートの効果的な活用について検討を進めた。 ○小・中・義務教育・高校・特別支援学校合同研修会の実施【再掲】 ○県内企業をわかりやすく紹介する「ふるさと鳥取企業読本」の作成・配布 →中学校段階における地域の探究的な学習の推進が図られた。 ○キャリアプランニングスーパー・バイザーの支援による講演会、インターンシップ、地元企業見学等の実施 →キャリア教育推進協力企業、県産業教育振興会、地域の外部人材等と連携し、地域と関わりながら生徒のキャリア形成に取り組んだ。	
		様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力の育成	○教員のスキルアップのための「モデル事業」の実施 →各校での地域と連携した課題発見・解決型学習の効果的な実践につなげた。 ○生徒に教科・科目を超えた先端の知識や新しい概念に触れさせる探究学習に係る「ハイレベル講座」の実施 →生徒の思考力・理解力・表現力の育成が図られた。	

②基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得	全国学力・学習状況調査の結果等を有効活用した授業実践	<p>○学力の伸びを測る鳥取県版の学力・学習状況調査の実施(鳥取市、米子市)</p> <p>○全国学力・学習状況調査の問題冊子の活用について例示 →新型コロナウイルス感染拡大に伴い全国調査は中止となったが、各学校での積極的な活用を促した。 →学力向上事業対象校においては、中止となった全国学力・学習状況調査の問題を活用し、結果に基づいた授業改善を行うとともに、三年間の地域課題に沿った学力向上施策についての評価を実施した。</p> <p>○「とっとりの授業改革【10の視点】重点項目」を視点とした小学校算数訪問の実施(121校) →授業改善の指標を示すチェックシート「算数大好きプロジェクト 重点項目チェックシート」を作成するとともに、授業参観、指導助言を行うことにより、授業改善が図られた。</p>
	高大接続改革を踏まえ、探究的・協働的な課題解決型の学習活動に向けた授業改革等の推進	<p>○生徒に教科・科目を超えた先端の知識や新しい概念に触れさせる探究学習に係るハイレベル講座の実施【再掲】 →生徒の思考力・理解力・表現力の育成が図られた。</p>

今後の課題と解決のための対応

(自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成)

○キャリア教育についての教職員の理解が不十分である。【再掲】

→市町村との連絡協議会で情報交換を行うとともに、市町村教育委員会から学校への取組促進を促す。

→モデル校区の地域学校協働活動の様子やキャリア・パスポートの事例発信、教職員を対象とした「ふるさとキャリア教育研修会」を実施する。

○外部人材の積極的な有効活用、普通科高校におけるふるさとキャリア教育の推進・充実を図る必要がある。

→キャリア教育推進企業の有効活用について検討するとともに、就職する生徒が多い学校に配置している就職支援相談員と連携した企業への定着訪問等を支援する。

→「ハイレベル講座」等の実施校における実施効果・成果を分析し、今後に向けた検討を行う。

○モデル地区として3地区(中学校区)がキャリアパスポートを活用したキャリア教育の取組を始めて2年目となるが、令和3年度は全県において引き継いだキャリア・パスポートの活用が必要である。【再掲】

→モデル校区内の担当者による取組状況を共有する会の開催や、研修会等でのモデル校区の成果や取組を紹介等により、キャリアパスポートの活用を図る。

(基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得)

○児童生徒の学習意欲の向上につながる取り組みの教科、授業の組み立ての工夫等、児童生徒が「わかった」「できた」を実感できる授業づくりを市町村教育委員会や学校と連携しながら組織的に取り組んでいくとともに、授業改善の進捗状況と課題について把握していくことが必要である。

→学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」(令和元年度策定)に基づき、全県で取組を推進する。

→知識・技能の習得だけでなく、その知識・技能を活用する力を育む授業づくりについて、全国学力・学習状況調査問題に示されている「今求められている学力」を明確に提示して教員に意識づける取組を推進する。

→【拡充】とっとり学力・学習状況調査の対象地域及び学年を拡充し、本県の児童生徒の学力の伸びや学習状況の把握により教育施策や指導の工夫改善を図り、子どもたちの学力を確実に伸ばす取組を推進する。

→学力向上事業対象校の児童の分析結果の情報提供により、各学校での問題冊子の活用促進と授業改善につなげる。

→エキスパート教員によるモデル授業動画や各種研修資料等を掲載できる「学校教育支援サイト」の充実を図るとともに、習熟度別の問題作成等が可能な「中学校数学問題データベース」を導入し、教員の指導力向上・授業改善を推進する。

→実践事例集を活用した家庭学習の質の向上の推進、単元到達度評価問題と活用問題集を活用した小学校国語・算数の授業改善の推進等、全国学力・学習状況調査の結果から見えてきた地域毎の課題の解決に向けた取組の全県展開を図る。

○小学校算数訪問の実施により、「45分で完結する授業づくり」や「めあての提示」をする意識は高まっているが、授業改善の進捗状況と課題について把握していく必要がある。

→「重点項目チェックシート」の活用により、授業改善のポイントを明確化し課題を明らかにした上で指導助言を行う。

○ハイレベル講座等の取り組みの成果を発表する場がない

→生徒の表現力向上のため、生徒が行った研究成果の発表機会(県外や国外のコンクール等)を設けることで、事業効果を高める。

○ハイレベル講座の実施や講師の選定を学校任意としているが、主体的な実践に至っていない学校もある。

→好事例について、他校への情報提供や提案・助言等により積極的な活用を促す。

点検

項目	目標数値	実績			評価
全国学力・学習状況調査結果の各教科の全国平均に対する県平均	小 国語 算数	全国平均を上回る	小 国語 算数	全国 63.8% 県 63%	B
	理科		理科	R1は実施なし	
	中 国語		中 国語	72.8% 73%	A
	数学		数学	59.8% 60%	A
	理科		理科	R1は実施なし	
	英語		英語	56.0% 54%	B
各実施教科の最上位層(A～Dの4段階のA層)の割合	小 国語 算数	全国平均を上回る	小 国語 算数	38.7% 28.5%	B
	中 国語		中 国語	38.3% 38.1%	B
	数学		数学	30.5% 31.2%	A
	英語		英語	35.3% 31.8%	B

*斜体は令和元年度の数値

指標	<p>全国学力・学習状況調査結果の各教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の割合</p> <p>「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合</p> <p>「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合</p> <p>「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合</p> <p>児童生徒に対して、「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」学校の割合</p> <p>児童生徒に対して、「各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた」学校の割合</p> <p>「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合</p> <p>児童生徒に対して、「家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図った」学校の割合</p> <p>「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の割合</p>	小 国語 算数	全国平均を上回る	小 国語 算数	23.5% 19.5%	24.0% 20.5%	B B
				理科			R1は実施なし
		中 国語 数学		中 国語 数学	21.4% 20.5%	21.0% 20.8%	A B
		理科 英語		理科 英語			R1は実施なし
					21.7%	24.1%	B
		(小6) (中3) (高2)	90% 75% 80%	(小6) (中3) (高2)	82.2% 70.0% 74.0%		B B B
		(小6) (中3) (高2)	70% 55% 50%	(小6) (中3) (高2)	69.1% 51.2% 44.3%		B B B
		(小6) (中3) (高2)	80% 75% 64%	(小6) (中3) (高2)	81.2% 72.3% 69.3%		A B A
		(小6) (中3)	75% 100%	(小6) (中3)	73.6% 100%		B A
		(小6) (中3)	85% 71%	(小6) (中3)	68.8% 66.1%		C B
		(小) (中)	70% 50%	(小) (中)	74% (国調調査項目からなくなり、数値不明)		A
		(小6) (中3)	85% 81%	(小6) (中3)	88.8% 81.3%		A A
		「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の割合	70%		75.5%		A
	<p>学校の授業がわかる児童生徒の割合</p> <p>「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の割合</p> <p>高等学校卒業後の進路決定率</p> <p>高等学校卒業者の大学等進学率</p> <p>難関国立大学(医学部含む)の合格者数</p>	小 国語 算数	85% 82%	小 国語 算数	85.1% 79.2%		A B
		中 国語 算数	75% 70%	中 国語 算数	78.4% 71.2%		A A
		75%		70.4%			B
		100%		97.2%			B
		45.0%		46.3%			A
		120人		121人			A

*斜体は令和元年度の数値

施策名 2ー(8)特別支援教育の充実		
項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
点検	就学前から就労に至るまでの切れ目のない支援体制の整備 ①発達障がいを含む障がいのある子どもへの切れ目ない支援体制の充実	<p>○県就学支援連絡協議会での市町村教育委員会特別支援教育担当者、福祉部局関係者の情報共有 ○LD等専門員による相談活動の実施、連絡協議会の開催(年間相談件数計7,867回) ○特別支援学校、特別支援学級(小中学校)及び高等学校の授業研究会等における指導主事による指導助言の実施</p>
	「個別の指導計画」の作成・活用と高等学校における通級による指導の推進	<p>○「特別支援教育の手引」を活用した個別の教育支援計画の作成及び周知 ○子どもの心の診療ネットワーク会議、発達障がい支援地域協議会、ペアレンターメンター運営委員会等における教育・福祉・医療・保健・就労・保護者と課題の共有と連携について検討の実施 ○全ての県立高校における「個別の教育支援計画」に基づいた引継ぎの実施、関係機関と連携した生徒の支援 ○「高等学校における通級による指導」に係るリーフレット等の配布による生徒、保護者等への周知(設置校計4校(+1校)) →関係機関と連携しながら適切な支援が実施された。</p>
	医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実 ②医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実	<p>○学校看護師の配置(特別支援学校4校に配置(うち3校は常勤看護師)) ○学校看護師、養護教諭、教員を対象とした医療的ケアに係る研修会、情報提供の実施 ○鳥取県特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備検討分科会の開催 →特別支援学校における医療的ケア実施に係る体制強化について検討を進めた。 ○分身ロボットOriHime(オリヒメ)の導入 →8台導入し、入院や自宅療養をしている児童生徒の学習を保障し、人間関係を含めた円滑な学校復帰を支援した。</p>
	手話教育の推進 ③手話教育の推進	<p>○「手話ハンドブック(入門編・活用編)」の配布(対象:県内の全小学1年生(各5,500部)) ○「手話言語条例学習教材「AKASHI～証～」の配布(対象:県内の全中学1年生(5,148部)) ○手話普及支援員情報交換会の開催 →授業研究会を通して県域を越えた取り組みの共有が図られた。</p>
④特別支援学校の在り方の検討及び特別支援教育環境の整備	子どもの障がいの多様化・重度重複化に対応した特別支援教育の在り方の検討	○今後の本県の特別支援教育の在り方の検討 →鳥取県教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会での検討を進めている。
	個別の教育的ニーズにこたえるための環境整備	○分身ロボットOriHime(オリヒメ)の導入(計8台)【再掲】 →常時病気療養児が在籍する特別支援学校、院内学級設置学校への配備や、一定期間入院や自宅療養する公立学校の児童生徒に一定期間貸し出すことにより、病気療養児の遠隔教育支援が図られた。

今後の課題と解決のための対応					
(発達障がいを含む障がいのある子どもへの切れ目ない支援体制の充実)					
○特別な支援を必要とする子供の具体的な支援について、教育と医療・福祉・労働等の関係機関が連携するシステム構築が不十分なため必要な情報が引き継がれない場合がある。 →特別支援教育部会において教育と関係機関の連携システム構築について、具体的な方策を検討する。					
○乳幼児期から成人期に至る各ライフステージに対応する一貫した支援体制の充実が必要である。 →学童期以降の支援に携わる者への研修、啓発活動、相談先の明確化により、在学中から卒業後に向けた支援のつなぎを充実させる。					
○「特別支援教育の手引」の有効活用により、校内支援体制の充実や特別支援学級担任の専門性の向上等を図る必要がある。 →特別支援教育に携わる教職員が指導に活用できるよう、校長会や市町村教育委員会担当者が参加する会等において「特別支援教育の手引」の活用について更なる周知を図る。					
○「高等学校における通級による指導」について、教員の専門性を高めるとともに、中学校、保護者、生徒等に周知を図る必要がある。 →教員の専門性を高めるため、通級指導担当教員対象の研修会を開催するとともに、引き続き設置校の担当者による情報交換会を開催し、情報共有を図る。					
(医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実)					
○特別支援学校に配置する看護師の安定的な確保、医療的ケア実施に係る体制や看護師間の連携を強化させる必要があるとともに、他校の実施状況について情報共有する必要がある。 →常勤看護師の状況を把握するとともに、他校の看護師と情報共有する場を設定し、負担軽減を図る。					
→医療的ケア体制整備分科会を開催し、特別支援学校の医療的ケア実施に係る体制や看護師間の連携強化に向け検討を進める。					
○特別支援学校教職員の医療的ケア実施に係る、専門性を向上させる必要がある。 →医療的ケアに係る研修会を実施し、教員の専門性の向上を図る。					
○OriHimeを必要とする児童生徒や保護者への更なる周知が必要。 →様々な広報媒体や機会を通じてOriHime活用実践の周知を図る。					
(手話教育の推進)					
○手話に関する学校の取組は徐々に定着してきたが、児童自らが手話の習得状況を実感したり、進んで学んだりする環境が整っていない。 →【新規】ICTを活用した手話検定を開発し、協力校で試験的に実施する。 →聴覚障がいのある手話普及支援員等を派遣した手話学習支援等の中で、児童生徒との手話による交流を進めていく。					
○GIGAスクール構想を踏まえ、手話学習についても新たな学び方が求められる。 →ICTを活用した児童用手話検定を開発し、令和3年度中に協力校で試験的に実施する。					
(特別支援学校の在り方の検討及び特別支援教育環境の整備)					
○発達障がいのある児童生徒の指導支援に関する学校教職員の専門性を向上させる必要がある。 →LD等専門員の派遣や相談活動の強化により、教員の専門性の向上を図る。					
○障がいの重度重複化及び少子化に対応した特別支援学校の在り方について検討する必要がある。 →LD等専門員による相談活動を強化するとともに、大学等に小中学校などの教員を派遣し、地域の特別支援教育推進の中核となる教員を育成する。					
○OriHimeの使用希望が多数あるいは長期間にわたる場合の貸出方法について検討する必要がある。 →貸出を計画的に行うとともに、OriHimeに代わる手段について情報提供を行う。					
指標	項目	目標数値		実績	
	該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	特別支援学校教員	90%	特別支援学校教員	92%
		特別支援学級教員	39%	特別支援学級教員	37%
	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	100%		100%	
	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率	90%		98%	
	学校における手話に関する取組の実施率	(小)	100%	(小)	97.5%
		(中)	90%	(中)	80.4%
		(高)	100%	(高)	83.3%
		(特)	100%	(特)	100.0%

施策名 2-(9)社会の変革期に対応できる教育の推進		
項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
点検	①グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進	<p>○英語専科教員及び外国语活動支援員の配置及び連絡協議会・研修会の開催(英語専科教員(20名)、外国语活動支援員(50名)配置) →小学校外国语・外国语活動の充実が図られた。</p> <p>○<u>英語教育推進会議の設置による小中高等学校のつながりを見通した指導方法及び評価方法について協議を継続、実践事例動画の作成及び県内への周知</u> ○<u>県内全ての中学校2年生に対して外部試験(英検IBA)、大学進学を目指す高校2年生に対して外部試験(GTEC for Students)の実施</u> →分析結果、授業改善のポイント等を各学校に提供し、英語教育の推進が図られた。</p> <p>○高校生対象の米国スタンフォード大学による遠隔講座の実施(10講座)</p>
		<p>○<u>遠隔授業を行うための環境整備、オンライン学習の動画配信や遠隔授業を行うためのウェブ会議システムを活用した接続実験の実施</u> →県内全小中学校で接続実験を実施するとともに、学習用ツールの活用やオンライン学習教材を全県立学校に導入、アカウントを発行により、ICT活用教育を推進した。</p> <p>○各市町村のICT支援員と教育委員会対象者を対象に、ICT支援員連絡協議会の開催(4回)</p> <p>○「<u>学校教育情報化推進計画</u>」の策定、「<u>とっとりICT活用ハンドブック</u>」の作成・公開 →鳥取県のICT活用教育の方向性を示すとともに、教員の指導力の向上を図った。</p> <p>○<u>ICT機器を学校に持ち込んで実技を伴った研修を行ったうえで、その機器を一定期間貸し出す学校訪問型研修の実施(97校、約2,000人)</u> →機器整備前に授業イメージが持てるよう支援した。</p> <p>○<u>小・中・高・特の全校対象に情報化推進リーダー研修、次期リーダー育成研修の及び基礎的な操作スキルの研修実施</u> →リーダーとしての意識を高めるとともに、校内研修を実施し、全教員の指導力向上を図った。</p> <p>○<u>義務教育段階を含めた公立学校の児童生徒の端末、校内ネットワークの整備(令和2年度末で概ね完了)</u></p>
	②技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、ICT活用教育の推進	<p>○プログラミング教育に係る優良実践校(団体)の指定 →研修会や公開授業を行い、全県に周知した。</p> <p>○情報産業協会との連携による先進的なプログラミング教育の出前授業の実施</p> <p>○小学校段階におけるプログラミング教育に係る研修の実施</p>
		<p>○情報モラル等について、専門の外部人材の活用による各校での講演会や親子学習による啓発等の実施</p> <p>○子どもたちが主体的にスマートフォン、ゲーム機等電子メディア機器との付き合い方について考える「とっとり子どもサミット」の実施 →インターネットとの適切な付き合い方について子どもたち自身が考え、また大人と考えを共有し、理解を深める取り組みの一助となった。</p> <p>○電子メディア機器利用にあたってルールやマナーに関するDVDの配布、「電子メディアとの付き合い方学習ノート」の作成 →全小・中・義務教育学校にDVDを配布し、情報モラル等について啓発を行うとともに、ノートを全県の児童生徒に配布し、学習教材及び家庭での啓発を行うことで、情報モラル教育の推進が図られた。</p> <p>○学校への情報モラル教育についての専門的知識を有する地域人材「情報モラルエデュケーター」の派遣による啓発授業及び教職員研修の実施 →ネット依存や人間関係のトラブルといったインターネットの過剰利用による問題の発生の学校全体での予防を図った。</p> <p>○子どもの発達段階に応じたケータイ・インターネットとの適切な接し方に係る研修会等への「ケータイ・インターネット教育推進員」の派遣 →新型コロナウイルス感染症の影響による研修会の減少を受け、研修動画による啓発を行うことで、継続した啓発活動につながった。</p>
	③社会の形成者として必要な力の育成	<p>○学校教育支援サイトへの資料掲載 →教科等担当教員が視聴し、新学習指導要領に基づいた取組が着実に実施されるよう支援した。</p> <p>○発達段階に応じた消費者教育・主権者教育の推進 →主権者教育について、各校において計画に基づき専門家と連携しながら実践的な学習を行った。</p>
		<p>○消費生活、経済・金融等に関する講座の開催支援</p> <p>○高等学校課が実施する消費者教育 →令和元年度の計画の取りまとめ、令和2年度の実施計画を配布により、消費者教育の推進を図った。</p> <p>○成年年齢引き下げを見据えた県弁護士会による各県立学校への出前授業(令和3年度実施予定)に係る統一教材の作成</p>

今後の課題と解決のための対応					
点検	(グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進)				
	<p>○令和元年度英語教育実施状況調査結果において、中学校教員及び生徒の英語力が国の目指す基準を満たしていないとともに、英語の授業における教師の英語使用状況及び生徒の言語活動量がともに全国平均を下回っていることから、中学校での授業改善が求められる。</p> <p>→進学を希望する高校2年生を対象とした英語4技能型外部試験や、県内全中学2年生を対象にした外部試験(英検IBA)を引き続き実施し、各校の実態に応じた指導法の改善と英語による発信力を高める授業力の向上を図る。</p> <p>→教員の指導力向上のための各種研修について、時間短縮や会場の工夫、ICTの活用等研修形態を工夫して実施する。</p> <p>→【新規】県内全中学校に対し、指導主事による訪問指導を実施する。</p> <p>→実践事例動画の学校教育支援サイト等への掲載による授業改善支援を行う。</p> <p>→【新規】求められる英語力を有する教員を確保するため、令和3年度実施の教員採用試験において外部検定試験の一定条件(英検準1級以上等)を有する受験者に加点する。</p> <p>○小学校外国語・外国語活動の実施においては、令和元年度までの先行実施や校内研修等により充実した取り組みをしている教員がいる一方、指導に不安な教員がいるなど、教員間に差がある。</p> <p>→質の高い英語教育を行うため、小学校英語専科配置校を訪問し、授業改善支援を行うとともに、好事例については全県に情報提供する。</p> <p>○小学校から高校の指導内容面での接続を意識したつながりのある英語教育を構築する必要がある。</p> <p>→【新規】鳥取県の目指す義務教育段階の英語教育を示した「小学校及び中学校7年間の英語教育プラン」の周知を図り、授業における言語活動を促進するとともに、パフォーマンステスト等の活用により指標と評価の一体化に関する具体的な改善を促す。</p>				
い技術革新・高度情報化に対する人材育成、ICT活用教育の推進)					
	<p>○ICTを活用した授業や学習活動について具体的なイメージを持っていない教員が多く、実践事例等の情報提供を充実させる必要がある。</p> <p>→【新規】令和2年度に策定した「鳥取県学校教育情報化推進計画」を踏まえ、「GIGAスクール構想」の実現に向けた学びの質的転換に合わせた情報活用能力を育成するとともに、一人一人のニーズや理解度に応じた個別最適化された学びや、協働的な学びを推進していくため、教員のICT活用指導力の向上や小学校から高校まで県下共通の学習ツールの活用による一貫した取り組みを推進する。</p> <p>○各市町村のICT支援員等の資質・能力の向上を図る必要がある。</p> <p>→ニーズに応じたICT支援員連絡協議会を開催する。</p> <p>○授業等におけるオンライン学習を含むICT機器の利活用について、教員間や学校間、市町村間のICT活用の必要性に対する意識や活用状況に差が顕在しており、より一層意識の醸成や指導力の向上が必要である。</p> <p>→【新規】利活用が滞っている学校に対し、先進校の事例紹介等の個別支援等の実施により利用を促す。</p> <p>→ICTを活用した先進的な教育に取り組む「学びの創造先進校」(1校)を指定し、IT企業や大学等と連携して、5年、10年先を見据えたICTを活用した探究的な学びを実践することにより「とつとり学びの改革」を推進し、新たな価値を生み出す想像力を持った子どもたちを育成するとともに、鳥取県版PBL(プロジェクト型学習)プログラムを構築する。</p> <p>→全校種悉皆で学校CIO、情報化推進リーダー研修を実施する。</p> <p>○県立高校においても一人一台端末を経験した生徒が令和4年度から入学してくるため、機器の整備と教員のICT活用能力の向上が急務となっている。</p> <p>→【新規】二人一台端末については、令和3年度の先行3校に加え、令和4年度から全県立高校でのBYAD(学校が推奨機種を指定し購入を斡旋するもの)を実施を予定しているとともに、各圏域ごとにICT支援員を配置し、教員のICT活用能力の底上げを図る。</p> <p>○「学校教育情報化推進計画」の実現のため、情報活用能力の具体を定め、どのように育成を図るのかを具体化する必要がある。</p> <p>→ICT活用教育推進地域を指定し、IT企業と連携した児童・生徒のICT活用能力や教員の指導力育成に取り組むとともに、県教委指導主事及びICT活用教育スーパーバイザー等による推進地域の取組支援等により、ICTを活用した新しい「とつとりの学び」を実践し、その情報を随時公開して県内に普及拡大する。</p> <p>→【拡充】ICT活用推進地域等での実践事例を収集し、年間計画としてまとめ、情報活用能力育成プログラム(仮称)の試案を定めるとともに、「とつとりICT活用ハンドブック」の増補版を作成する。</p> <p>○プログラミング教育について、各学校の取組状況に差がある。</p> <p>→プログラミング教育優良実践校(団体)との連携を進め、取組の成果を学校教育支援サイトを通じて県内小中学校へ還元するとともに、教員の車門性を高めていくことが必要。</p> <p>(社会の形成者として必要な力の育成)</p> <p>○消費者教育・主権者教育について、身に着けさせるべき力を明確にし、学習を進めていく必要がある。</p> <p>→消費者教育においては各教科等での改善・充実が図られるよう働きかけを継続するとともに、主権者教育においては冊子「令和2年度鳥取県学校教育のめざすもの」を活用するよう指導していく。</p> <p>○「令和2年度鳥取県学校教育のめざすもの」では消費者教育について示していない。</p> <p>→研修会等の機会を通じて、主権者教育と併せて周知を図る。</p> <p>○令和4年度からの成年年齢引き下げに伴い、消費者教育の取組を充実させる必要がある。</p> <p>→出前講座の統一教材について、各校の実態に合ったものとなるよう協議を深めるとともに、消費生活センターや県弁護士会との連携による出前講座の実施を推進する。</p>				
指標	項目	目標数値	実績	評価	
	教員のICT活用指導力の状況(児童生徒のICT活用を指導する能力)	全国平均を上回る	(R1) 鳥取県73.4% 全 国71.3%	A	
	英検準1級以上等の英語力を有する担当教員の割合	(中) (高)	65% 97%	(中) (高)	37.0% 93.2%
	英検準2級程度以上の英語力を有する高校生(高3)の割合	(高)	50%	(高)	44.6%
	県立高校での主権者消費者教育の実施	全ての県立高等学校	全ての県立高等学校	A	

目標3 学校を支える教育環境の充実

施策名 3-(10) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進						
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果			
	①県立高校の魅力化・特色化	令和8年度以降の高校教育の在り方の検討	○令和8年度以降の県立高校の在り方に係る検討(6回)			
		県外からの生徒受け入れによる学校の適正規模の維持・活性化	○ <u>県外からの生徒募集に係る保護者向けのオンライン学校説明会(参加校:青谷、倉農、日野)、全国38局で放送されている人気ラジオ番組を活用した全国PRの実施</u> →県外からの問い合わせや視察だけでなく、合格者の増加につながった。			
		中山間地域の高等学校における地域等と連携した魅力化・特色化	○中山間地域の高校(岩美、青谷、日野)の魅力化に係る検討 ○ <u>倉吉東高校への国際バカロレア教育の導入に向けた体制や施設整備に係る検討実施</u>			
点検	②学校組織運営体制の充実	効果的な少人数学級の取組の推進	○少人数学級の弾力的な運用 ○教科担任制の実施 →担任だけでなく複数の目で学級の児童を見ることにより、多様な視点から指導ができることから、児童理解が深まった等の成果が表れてきている。			
	今後の課題と解決のための対応					
(県立高校の魅力化・特色化)						
○ <u>15年先を展望した令和新時代の魅力ある新しい高等学校及び学科の在り方や高等学校の質を問うような抜本的な改革の道筋を明らかにしていく必要がある。</u> →【拡充】令和3年秋頃の答申に向け、教育審議会分科会の協議テーマに沿って、関係者の意見を聞きながら継続的に審議を進めていく。						
○学生寮を有しない等受入体制が整っていないことが、県外生徒の募集活動にあたり大きなハンデとなっている。 →【拡充】地域との連携を継続しながら、その地域に合った受入方法を検討するとともに、下宿制度の対象地域の拡大に向けて市町との調整を進める。また、教育審議会分科会において、学生寮の設置についても意見を伺う。						
○ <u>特に中山間地の県立高校では地元中学校からの進学率が低下しており、魅力の磨き上げや発信が不足している。</u> →【拡充】各校が取り組むべき重点項目を定め、青谷高校における青谷上寺地遺跡を生かした考古学や国際バカロレア教育の導入等、地域と連携しながら地域資源等を生かした取り組みを実施する。 →【拡充】SNSやラジオ等の各種メディアを活用した各校の魅力の情報発信を推進する。						
○ <u>国際バカロレア教育の導入に向け、確実に認定を受けるためのカリキュラムの構築、体制整備等、学校と連携しながら十分な検討が必要である。</u> →【拡充】国際バカロレア機構のコンサルタントからの助言や他県導入校の視察などにより具体的な整備の推進に努める。						
(学校組織運営体制の充実)						
○義務教育標準法の改正に伴い、教職員定数が改善されることになったことから、本県における少人数学級の在り方について検討する必要がある。 →子どもたち一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実による学習意欲の向上、学校生活や人間関係への円滑な適応等を図るために、市町村教育委員会等の関係機関と協議を行いながら、少人数学級の取組を進めていく。						
指標	項目	目標数値	実績	評価		
	県立高等学校(全日制課程)の定員に対する入学者数の割合	全ての高校で70%を上回る	70%を上回った高校は81.8%	C		

施策名 3-(11) 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①魅力ある教員の確保	魅力ある教員の確保	○ <u>「未来の教師」育成プロジェクト拠点校の拡大(6校(+3校))</u> ○教員採用試験の実施 →コロナ禍において、試験会場、試験項目を変更するとともに、感染予防対策のもと試験を実施し、採用内定者(A搭載者)を選考することができた。また、 <u>説明会をすべて中止し、代替え措置として、鳥取県教育委員会公式Twitter及び公式YouTubeを活用した説明動画の配信を行った。</u> →令和2年度から併願可能な試験区分を拡大するとともに、小学校・特別支援学校教諭についても関西会場で実施し、特別支援学校教諭志望者が増加した。
			○ <u>平成30年鳥取県学校教育の目指すもの』の改訂</u> →各教科等における評価のあり方やその具体例、学校教育の基本方針、重点事項を追記した改訂版を作成し、全学校に配布した。 ○ <u>公開授業、研究協議の実施、学校教育支援サイトの充実</u> →エキスパート教員の技術指導の普及による教員の指導力向上が図られた。 ○ <u>外部講師の派遣による支援</u> →高等学校におけるアクティブラーニング型授業への改革や授業におけるICT活用による「主体的・対話的で深い学び」へ導く授業方法について、学校の希望に応じた外部講師の派遣により教員の授業力の向上が図られた。
	②教員の資質向上、指導力・授業力の向上	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の授業力向上	○エキスパート教員による公開授業の実施及び学校教育支援サイトへの動画掲載(公開授業:119件、動画掲載:11件)
			○ <u>「特別支援教育の手引」の活用に係る情報発信</u>

点検	②教員の資質向上、指導力・授業力の向上	最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業手法の実践	<ul style="list-style-type: none"> ○外部講師の派遣による支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> →高等学校におけるアクティブラーニング型授業への改革や授業におけるICT活用による「主体的・対話的で深い学び」へ導く授業方法について、学校の希望に応じた外部講師の派遣により教員の授業力の向上が図られた。 ○特別支援学校へのICT支援員の派遣 <ul style="list-style-type: none"> →教材開発や指導内容について助言を行った。
	③県民に信頼される教職員の育成	教職員一人一人のコンプライアンスの意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職、担当者を対象としたハラスマント、コンプライアンス等の研修の実施 ○県立学校の県費外会計及び個人情報保護、情報セキュリティ等の点検実施
	④学校における働き方改革	働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「鳥取県教育委員会学校業務改善プラン」の目標の改定 <ul style="list-style-type: none"> →時間外業務の上限時間を遵守し、教職員の業務負担の軽減を行うことで、児童生徒への教育活動の充実を図った。 ○長時間勤務者の把握、対策の検討等の指示、原因分析及び指導 ○県立学校各校での改善計画の策定 ○教員業務アシスタントの配置(県立高校:14校、市町村立学校54校) <ul style="list-style-type: none"> →教員業務アシスタントによる教員の事務作業補助に加え、コロナ禍で増加した教員業務の支援により、働き方改革の推進が図られた。 ○部活動計画・実績表の新様式の制定 <ul style="list-style-type: none"> →部活動における時間外業務時間の自動表示により、計画段階で時間外業務時間が意識できるようになったことから、時間外業務の抑制が図られた。 ○長時間勤務者への医師による面接指導の実施 ○全ての県立学校及び市町村立学校での夏季休業中の対外業務停止日の導入
	今後の課題と解決のための対応		
	<p>(魅力ある教員の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後の教員の大量退職、令和3年度以降の国による小学校の35人学級の計画的な実施を見据えた志願者確保及び質の高い教員の採用が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> →鳥取県で教員になることの魅力等を発信する「ととり教採アンバサダー」やプロモーション動画等の活用により、更なる志願者確保に向けて、オンラインを含む各種説明会やSNS等のメディアを活用したプロモーション活動の拡充を図る。 →今日的な教育課題に対応した採用試験の項目内容となるよう創意工夫を行う。 →教職志向の高い生徒の育成を目指す取組である「未来の教師」育成プロジェクトについて、対象校種の拡充を検討する。また、その取組の実施を通じて、高校生、大学生に対してキャリア教育の一環として教員の魅力や責任について説明する機会を設ける等、長期的な教員志望者の育成に取り組むとともに、参加生徒に対して大学入学、養成、採用まで一貫したシステムにおけるメリットを創出できる仕組みを、島根大学、島根県教育委員会との「山陰教師教育コンソーシアム」の枠組みの中で検討する。 →【新規】ICT活用に関する技能・実技試験の実施、英語力に優れた者を対象とした特別選考の新設により、ICT活用スキルを有する教員や小学校英語専科教員等の採用を促進する。 <p>(教員の資質向上、指導力・授業力の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領の趣旨に沿った授業改善や評価のあり方等についての理解促進を図るとともに、新学習指導要領等の全面実施に向け、各教科等の改訂のポイントや具体的な実践事例、評価のあり方を示すとともに、本県学校教育の基本方針や重点事項などを記載した「令和2年度鳥取県学校教育のめざすもの」の更なる活用を図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> →新学習指導要領に関する授業改善や評価の在り方について、学校教育支援サイトへの掲載や指導主事による学校訪問を通して各学校への周知・活用促進を図る。 ○エキスパート教員の授業参観者の増加を図るとともに、認定分野の偏りをなくし、認定者の更なる資質向上を図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> →学校教育支援サイトに掲載するエキスパート教員の授業動画の充実や公開授業のオンライン配信等を新たに行うなど、県内の教員が優れた指導技術に触れる機会を増やすとともに、県・市町村教育委員会間の協議を一層進め、候補者を決める新規ルートでの推薦の充実を図る。 ○新学習指導要領の実施や高大接続改革など、高等学校教育をとりまく環境変化が大きいにも関わらず、外部講師派遣事業に係る派遣希望が減少していることから、学校及び教員の意識改革が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> →県教育委員会が公開授業などの状況を視察する回数を増やす等して、より一層各校の実情を把握し、外部講師による研修の活用について必要な助言等を行う。 <p>(県民に信頼される教職員の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○注意喚起を全教職員に自分のこととして浸透させるとともに、職場環境、人間関係等の問題が不祥事や事故につながる可能性があることから、早期における管理職の意識的な取り組みを促していくことが必要である。 <ul style="list-style-type: none"> →効果的な研修の実施や注意喚起を工夫する。また、メンタルヘルス、職場環境など、幅広い観点からの対応を検討する。 <p>(学校における働き方改革)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全校種で着実に長時間勤務者は減少しているが、月45時間、30時間を超える時間外勤務を行っている者も多く存在していることから、継続した対策が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> →【拡充】時間外業務が月45時間、年間360時間を超える教職員の解消を目指した「新学校業務カイゼンプラン」を策定し、一層の働き方改革の推進を図るとともに、教員業務アシスタントの継続配置、業務の明確化や小学校高学年における教科担任制の導入と推進、共通学習用ツール等のICTの活用による業務の削減、効率化を進める。 <ul style="list-style-type: none"> →令和5年度から段階的に中学校における休日の部活動を地域へ移行するため、モデル校による実践研究や地域移行に向けた検討を実施する。 →鳥取県部活動の在り方方針に基づく部活動休養日や活動時間の遵守を徹底する。 ○80時間以上の長時間勤務者は大幅に減少しているものの、一定数存在しており、複数回にわたり面接指導を受けている教職員も一定数存在している。 <ul style="list-style-type: none"> →面接指導後における各教職員の意識改革及び職場環境改善の徹底に努めるとともに、職場改善の好事例は横展開を積極的に図っていく。 		

指標	項目	目標数値	実績		評価
	教職員の一人当たり平均時間外業務時間数の削減率(平成29年度比)	小、中、義務教育:16.7% 高校、特支:25%	(小) (中) (義務) (高) (特)	7.3% 17.0% 6.2% 45.2% 22.7%	C A C A B
	教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	年間17日以上		16.0日	B
	教員の精神性疾患による休職者数の出現率	0.54%		0.58%	B

施策名 3-(12)安全、安心で質の高い教育環境の整備									
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果						
	①公立学校施設の環境整備	公立学校施設の教育環境整備	○県立学校施設の老朽化、環境改善への対策の実施(屋根防水改修5校、トイレの洋式化7校、エアコン更新、照明器具のLED化) →児童生徒の安全確保、円滑な学校運営が図られた。						
		市町村立学校施設の教育環境整備	○市町村立施設の老朽化、環境改善への対策の実施(9市町村26校でトイレの洋式・乾式化、空調整備、バリアフリー整備等を実施) →児童生徒の安全確保、円滑な学校運営が図られた。						
	②学校内外の安全確保、学校危機管理体制の構築	防災教育の推進	○各学校の実情に応じた防災教育の専門家の派遣・研修会の実施 →教職員の防災教育への意識が高まった。						
		交通安全教育の推進	○市町村教育委員会の通学路安全対策担当者会の開催 →地域ぐるみでの学校安全体制の構築の促進が図られた。						
		学校安全体制の整備	○市町村教育委員会の通学路安全対策担当者会の開催【再掲】 →地域ぐるみでの学校安全体制の構築の促進が図られた。						
		通学路の安全確保	○通学路の安全点検実施及び全国交通安全運動期間中の交通安全教育・管理の徹底 →県立学校の自転車通学生のヘルメット着用については、各学校の実態に応じた取組を促した。						
今後の課題と解決のための対応									
(公立学校施設の環境整備) ○県立学校等施設の老朽化が進んでおり、安全性の確保や今後の改修経費に係る財政負担等への対応が必要であるとともに、今後見込まれる中長期的な改修経費の縮減、平準化を図るため、施設に対して効果的な維持管理を行い、長寿命化を図ることが必要である。 →県立学校、社会教育施設等の教育委員会所管施設における今後の改修方針や改修時期等を示す「鳥取県教育委員会所管施設長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、限られた予算の中で優先順位をつけて計画的な改修を行っていく。									
(学校内外の安全確保、学校危機管理体制の構築) ○学校への防災教育専門家派遣や教職員研修会を通して、教職員の防災教育の意識をより高めるとともに、各学校の危機管理マニュアル、避難訓練等を実効性のあるものにしていく必要がある。 →教職員研修会等で防災教育専門家派遣事業を周知し、活用について働きかけを行うとともに、危機管理マニュアル、避難訓練等を実効性のあるものに修正するための研修内容とする。 ○自転車事故が多い中学生・高校生の自転車保険の加入やヘルメット着用等の安全意識を高めるため、教職員の交通安全指導に係る意識及び資質・能力を向上させる必要がある。 →教職員研修会及び県外講師の講演会等を通して教職員の交通安全の意識を高める。 ○不審者等の犯罪から子どもたちを守るため、教職員の資質・能力を高めていく必要がある。 →市町村教育委員会担当者に学校安全体制構築に係る国事業の周知及び活用について働きかけを行う。 ○交通安全及び防犯面で通学路の安全点検や地域住民や警察と連携した見守り活動を充実していく必要がある。 →市町村教育委員会や学校に対し、通学路安全点検結果を踏まえた対策の徹底、スクールガード・リーダーの活用や地域住民や警察と連携した見守り活動の充実について働きかけを行う。									
指標	項目	目標	実績		評価				
	避難訓練(不審者対応、地震、火災等)を年2回以上(小学校は3回以上)実施した学校の割合	(小) (中) (高) (特)	90% 100% 98% 100%	(小) (中) (高) (特)	74% 89% 79% 100%	C C C A			
学校危機管理体制マニュアル(生活安全、交通安全、災害安全の全て)について点検・見直しを実施した学校の割合	(小) (中) (高) (特)	75% 60% 80% 75%	(小) (中) (高) (特)	79% 71% 63% 70%	A A C B				

施策名 3-(13)いじめ、不登校等に対する対応強化									
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果						
	①いじめ問題等への取組	いじめの未然防止・早期発見・解消に向けた取組の推進	○鳥取県いじめ対策マニュアルの周知及びいじめの初期対応、不登校やいじめの未然防止に関する研修用動画の作成・配信 ○「相談窓口紹介クリアファイル」の作成・配布(県内全児童生徒) →相談窓口の周知が図られた。 ○「SNSを活用したいじめの通報システム」の活用 →いじめの無記名アンケートとしての活用等、活用方法について助言						
		関係機関と連携した学校全体の組織的な対応力強化	○児童生徒理解に基づいた支援の在り方に関する講演会の実施 →学校の教育相談体制の充実の一助となった。						
		児童虐待への対応強化	○スクールソーシャルワーカーへの情報提供						
	②不登校対策の推進	不登校の要因的確な把握と個々の子どもに応じたきめ細やかな支援の推進	○「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック」及び不登校支援に係る好事例を掲載したリーフレットの作成・周知(県内全公立学校等) ○不登校の未然防止や早期支援のための学校生活適応支援員の配置(小学校18校) ○不登校やいじめ等の未然防止に向けた学級づくりに関する研修用動画の作成・配信【再掲】 ○学校生活に対する児童生徒の満足度や充実感等を測定する心理アンケート「hyper-QU」の全県立高校での実施 →不登校や中途退学、いじめの防止等の取組強化が図られた。						
		関係機関と連携した未然防止・早期発見に向けた取組の強化	○スクールカウンセラーの配置(全校に配置(中学校(校区の小学校も担当)、義務教育学校、高等学校・特別支援学校)) ○スクールソーシャルワーカーの配置 →連絡協議会や現任者研修への支援を行い、取組の充実が図られた。						
今後の課題と解決のための対応									
(いじめ問題等への取組)									
○学校・市町村教育委員会・県教育委員会がいじめの問題への対応等について早期に連携を図り、いじめの解消に向けた取組を強化していく必要がある。 →県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象とした行政説明会を開催するとともに、各種研修会、学校訪問時等の機会を活用していじめの未然防止や法律に基づいた適切な対応等について更なる周知を図る。 ○学校いじめ防止基本方針の点検を実施した学校の割合が低い。 →校長会連絡会等で学校いじめ防止基本方針に基づいた計画的な取組の推進について周知を図る。 ○教育相談コーディネーターを中心とした、学校組織とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携の更なる充実を図る必要がある。 →スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した組織的な取組を推進していくとともに、その取組の周知を図る。 ○児童生徒が悩みを発信したり、適切な行動がとれるようになるための教育について強化していく必要がある。 ⇒「SOSの出し方教育」について、教員やスクールカウンセラー対象の研修を行う。 ○児童虐待に係る法が一部改正され、学校等における虐待対応等についての理解の充実を図る取組が必要である。 →虐待対応に関する研修用動画の作成・配信により、「虐待対応マニュアル」の周知を図る。									
(不登校対策の推進)									
○不登校の出現率が上昇しており、不登校の要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について教職員の意識を高めていく必要がある。 →不登校の要因の一つである不安への対処法について、スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育の推進を図る。 →教室での学習や集団での生活が苦手な児童生徒に対して「校内サポート教室」を拡充し、安心して過ごせる居場所を確保するとともに、不登校の未然防止として特別活動などの学級づくりの充実を図る。また、安全・安心で楽しいと実感できるような魅力ある学校づくりに向けて教職員研修等の充実を図る。 →出かけるセンター研修や校長会連絡等を通して「不登校支援ガイドブック」の内容について周知し、要因・背景の見立てや児童生徒の理解に基づいた適切な支援を早期に、学校全体で組織的に行うことの重要性について周知する。 ○教育相談コーディネーターを中心とした、学校組織とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携の更なる充実を図る必要がある。【再掲】 →教育相談コーディネーターに対し、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した対応について周知を図る。									
指標	項目	目標数値	実績		評価				
	不登校の出現率の減	(小) (中) (高)	0.4% 2.5% 1.2%	(小) (中) (高)	R元 県: 0.94% R元 県: 3.70% R元 県: 1.47%	C C C			
		(小) (中)	100% 100%	(小) (中)	78.5% 64.3%	C C			
		「いじめが解消しているもの」の割合		95% R元調査結果 県: 86.6% 国: 83.2%		B			
	不登校児童生徒への支援の結果、登校する又はできるようになった児童生徒及び変容が見られるようになった児童生徒の割合	(小) (中)	75%	(小) (中)	69.6% 74.2%	B B			

施策名 3-(14) 多様なニーズにこたえる学びのセーフティーネットの構築			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①困難な家庭環境にある子どもに対する支援	貧困や虐待等の不安や悩みを抱える家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカーの配置【再掲】 →連絡協議会や現任者研修への支援を行い、取組の充実が図られた。 ○経済的理由による就学困難な生徒への奨学資金の貸与
		家庭での学習が困難な子どもたちへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域未来塾」等の地域学校協働活動を行う市町村への財政支援 ○「地域未来塾」やこども食堂の関係者を対象とした研修の実施。 →関係者の資質向上が図られた。
	②不登校、高校中退、義務教育未終了者等への多様な学びの場の提供	不登校(傾向やひきこもりが心配される生徒、青少年への支援)	<ul style="list-style-type: none"> ○「不登校支援ガイドブック『あしたも、笑顔で』」の作成・配布 ○スクールカウンセラーの配置(全校に配置(中学校(校区の小学校も担当)、高等学校・特別支援学校))、生徒のストレスや不安等の解消に係る心理教育をテーマとした研修の実施 ○「校内サポート教室」の開設(試験的に県内3中学校に設置) →通常の学級での学習や集団での生活等が困難となった不登校(傾向)生徒の支援を行った。 ○高等学校における不登校・引きこもり等の生徒を支援するハートフルスペースやICTを活用した学習支援の実施 →不登校(傾向)生徒や引きこもりが心配される青少年への支援の充実が図られた。
		不登校児童生徒への学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校中退時等進路未定者の情報共有及び自立支援事業の開始 →中学卒業時や高等学校等中退時の進路未決定者に対し、ハートフルスペース等で支援を行った。 ○自宅学習支援員の配置、eラーニング教材を活用した自宅学習支援の実施
		夜間中学等による学びの機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○県立夜間中学設置検討委員会の開催 ○「鳥取県立夜間中学に関するアンケート」の実施 →県立夜間中学の設置に向けた検討課題や開校のために必要な情報収集を行った。
	帰国・外国人児童生徒等への支援		<ul style="list-style-type: none"> ○国事業を活用して帰国・外国人児童生徒の受入を行っている市町村への財政支援 ○「外国人児童生徒等に対する日本語指導者養成研修」への教員派遣 ○帰国・外国人児童生徒の受け入れや日本語指導に関する研修の実施
今後の課題と解決のための対応			
(困難な家庭環境にある子どもに対する支援)			
<ul style="list-style-type: none"> ○保護者・家庭支援充実のために福祉部局との連携が不十分である。 →スクールソーシャルワーカー連絡協議会において、関係機関との効果的な連携の在り方について協議・情報交換を行う。 ○児童虐待に係る法が一部改正され、学校等における虐待対応等についての理解の充実を図る取組が必要である。【再掲】 →虐待対応に関する研修用動画の作成・配信により、「虐待対応マニュアル」の周知を図る。 ○経済的に困難な状況にある子ども達の就学を保障するために、将来の奨学金の原資となる償還金の回収を確実に行いながら、制度を安定的に継続していく必要がある。 →将来の奨学金の原資となる償還金の回収を確実に行いながら、高校生等奨学給付金の支給や奨学金の貸与等を安定的に継続していく。 ○課題のある家庭への効果的な支援のあり方、体制づくりが必要である。 →先進的な取組を行っている自治体の情報収集を行うとともに、関係者に周知する。 ○地域未来塾の関係者の資質向上及び地域学校協働活動への理解促進が必要である。 →関係者を対象とした資質向上の機会を継続的に作るとともに、活動への理解促進を図る。 			
(不登校、高校中退、義務教育未終了者等への多様な学びの場の提供)			
<ul style="list-style-type: none"> ○不登校の出現率が上昇しており、不登校の要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について教職員の意識を高めていく必要がある。【再掲】 →不登校の要因の一つである不安への対処法について、スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育の推進を図る。 →教室での学習や集団での生活が苦手な児童生徒に対して「校内サポート教室」を拡充し、安心して過ごせる居場所を確保するとともに、不登校の未然防止として特別活動などの学級づくりの充実を図る。また、安全・安心で楽しいと実感できるような魅力ある学校づくりに向けて教職員研修等の充実を図る。 →出かけるセンター研修や校長会連絡、等を通して「不登校支援ガイドブック」の内容について周知し、要因・背景の見立てや児童生徒の理解に基づいた適切な支援を早期に、学校全体で組織的に行うことの重要性について周知する。 ○ICTを活用した「不登校児童生徒への自宅学習支援事業」について、支援の対象者が一部にとどまっている。 →不登校児童生徒の学習機会を確保するため、eラーニング教材を活用した自宅学習支援を拡充するとともに、「校内サポート教室」の拡充や保護者向けの「不登校相談電話」の更なる周知を図る。 ○アンケート調査を踏まえ、夜間中学設置に向けた課題の洗い出しや必要事項の検討を更に進めていく必要がある。 →【拡充】引き続き検討委員会の開催し、検討を進めるとともに、シンポジウムの開催により県民への周知を図る。 ○帰国・外国人児童生徒等について、支援に係る人材確保、校内の支援体制構築や教材の活用のあり方等への支援が必要である。 →国事業を活用して帰国・外国人児童生徒の受け入れを行っている市町村を財政的に支援するとともに、研修会の開催による担当者の資質向上を図る等、県内全域における支援体制の充実を図る。 			

指標	項目	目標数値		実績		評価
		(高) (大)	90% 98%	(高) (大)	94.4% 98.8%	
	育英奨学資金の現年調定(現在の会計年度における歳入の徴収決定額)の返還率	100%		91.7%		B
	生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	100%		100%		A
	生活保護世帯の子どもの高等学校卒業後の進路決定率	全国平均を下回る		鳥取県 7.1%(R1) 全国 6.1%(R1)		B
	高等学校非卒業率					

施策名 3-(15)私立学校への支援の充実			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①私立学校の振興	私立学校の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○経常費及び特色ある取組に対する経費の助成 ○就学支援金の拡充、総合支援金の創設及び授業料減免に対する助成 ○施設の老朽化に伴う修繕費の助成
今後の課題と解決のための対応			
<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度からの就学支援金制度の拡充等を踏まえた私立高等学校等への助成のあり方について点検する必要がある。 →私立高等学校等の声や実態を踏まえながら、助成のあり方検討を検討していく。 ○施設の老朽化に伴う修繕やトイレのバリアフリー化の進んでない学校もあるため、学校訪問の実施等を通じた各校の実情把握が必要である。 →学校訪問等を通して、適切な助言や情報提供を行っていく。 			

目標4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

施策名 4-(16) 健やかな心と体づくりの推進

点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果							
	①子どもの体力・運動能力の向上	子どもたちの体力・運動能力向上の推進	○柔軟性向上、運動する子どもとしない子どもの二極化の課題に対する取組の実態把握							
		運動習慣の定着及び主体的に運動を行う子どもの育成	○運動遊びにチームで挑戦し、ほかのチームとオンライン上で記録を競うことができる運動遊びサイト「遊びの王様ランキング」を活用した運動機会の提供(参加:997チーム(R1:1,100チーム)) ○地域外部人材を活用した体育学習支援を行う「とっとり元気キッズ体力向上支援事業」の実施(希望校:7校(R1:5校)) →運動機会の提供につながり、子どもの体力向上が図られた。 ○ウェブ開催による紙鉄砲鳴らし大会の開催							
	②食育の推進、安全、安心な学校給食	食育及び学校給食の県産品利用の推進	○栄養教諭配置校への指導主事訪問 →栄養教諭が中核となり、県産品の利用や家庭が連携した食育の推進が図られた。							
今後の課題と解決のための対応										
<p>○遊びの王様ランキングの参加校やチームが固定化している。また、システム構築後10年以上経過しており、改善や遊びの内容の精選等、より魅力的な事業となるよう検討が必要である。 →様々な機会で遊びの王様ランキングの魅力について周知していくことで、参加校の増加を図るとともに、意欲を持って取り組める内容になるよう見直しを行う。</p> <p>○「とっとり元気キッズ体力向上派遣事業」の実施後の学校内における教員の指導力、授業の質の向上を図るための知識や技能等の共有が不十分である。 →事業実施校を視察し、児童の体力向上につながるよう助言を行う。</p>										
指標	項目	目標数値	実績		評価					
	鳥取県体力・運動能力調査の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	(小5男) (小5女) (中2男) (中2女)	42% 48% 38% 66%	(小5男) (小5女) (中2男) (中2女)	39.3% 46.8% 32.5% 64.7%	B B C B				
	鳥取県体力・運動能力調査において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合(小学生)	(小5男) (小5女)	70% 50%	(小5男) (小5女)	63.5% 47.6%	B B				
	鳥取県体力・運動能力調査による長座体前屈の偏差値	(小5男) (小5女) (中2男) (中2女)	50 50 50 50	(小5男) (小5女) (中2男) (中2女)	48.6 48.7 48.5 48.6	B B B B				
	学校給食用食材の県産品使用率	70%以上	67%		B					

*斜体は令和元年度の数値

施策名 4-(17) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果			
	①少年期(小学校～高等学校)の望ましいスポーツ活動の充実	子どもたちの体力向上	○柔軟運動のためのプログラム「ワンミニッツ・エクササイズ」の紹介及び啓発 ○運動遊びにチームで挑戦し、ほかのチームとオンライン上で記録を競うことができる運動遊びサイト「遊びの王様ランキング」を活用した運動機会の提供(参加:997チーム(R1:1,100チーム))【再掲】 ○第19回鳥取県レクリエーション大会(開催期間R2.8～R3.3 参加者:611名)に係る開催経費の助成			
		運動部活動の在り方の検討	○運動部活動に係る月ごとの計画書の様式作成 ○国から示された「運動部活動の地域移行に係る方針とスケジュール」を受けた令和3年度からの運動部活動の方向性や在り方に係る検討会の設置の検討			
	②障がい者スポーツの推進	障がい者スポーツの推進	○地域で日常的にスポーツ活動が行えるよう、県内体育施設及びプールにおいて定例のスポーツ教室を開催 ○障がい者がスポーツ活動に参加する際のコーディネートや適切な指導、補助等を行う障がい者スポーツ指導員の養成 ○障がいの有無に関わらず、誰でも参加できるスポーツイベントの開催			

今後の課題と解決のための対応					
点検	(少年期(小学校～高等学校)の望ましいスポーツ活動の充実)				
	<ul style="list-style-type: none"> ○ワンミニッツ・エクササイズや遊びの王様ランキングにおいて、実施校に偏りがある。 →様々な研修会等での紹介を通して県内各学校及び各市町村への周知を図る。 ○地域や学校の状況によって、運動部活動の地域移行が困難な地域や競技がある。 →中学校においては、国の委託事業を活用した地域移行のモデル事業を実施する。また、運動部活動の在り方検討会を設置し、運動部活動の在り方や方向性について検討するとともに、中学校のモデル事業の検証を行っていく。 				
(障がい者スポーツの推進)					
指標	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ教室やイベント等において障がいの特性や程度に応じたスポーツを行う機会の確保や環境整備を行っていく必要がある。 →参加者の障がいの特性・程度に応じたスポーツ内容を提供していくとともに、今後の教室の内容や施設整備などに利用者の声を反映させながら改善を進めていく。 ○県内各地のスポーツ教室等での指導やサポートを行う「ガイド人材」の育成、確保を継続していく必要がある。 →ガイド人材の研修会等の実施により、人材確保を継続していく。 ○幼児児童生徒の実態に応じた学校間でのスポーツ交流の機会を確保していく必要がある。 →児童生徒の障がいの重度重複化が進み、また、各校の実態差が大きくなっていることから、県内特別支援学校が一堂に会して大会を実施する以外にも、各校の実情に応じて運動部活動の交流戦を実施する等の工夫をする必要がある。 				
	項目	目標数値	実績	評価	
	「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定している学校の割合	(中) (高)	100% 100%	(中) (高)	100% 100%
	成人のスポーツ実施率(週1回以上)	52%		55.1%	
	障がい者のスポーツ実施率(月1回以上)	38%		53.5%	

施策名 4-(18)トップアスリートの育成(競技力向上)											
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果								
	①アスリートのキャリア形成の推進	アスリートのキャリア形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○アスリートが国内の優秀な指導者から指導方法等を学び、自身の教義や引退後の指導者としての経験値となるよう取組む競技力向上対策事業に係る指導者の育成 →自チームのみならず、県内の他チームにも還元することにより、県内競技のレベルアップにつながった。 ○アスリートの公認指導者資格取得の推進(4競技7名) 								
	②2020年東京オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた取組の実施	オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた競技力向上や機運醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○県内有力競技者の強化事業実施 →三上選手(水泳飛込)、入江選手(ボクシング女子フェザー級)、中口選手(ライフル射撃女子エアライフル)が内定を決めている。 ○ジュニア世代の育成・強化、指導者の確保(育成) ○練習環境の整備 →競技団体の要望に対応した強化のための備品購入等を行うことで環境整備の推進が図られた。 								
今後の課題と解決のための対応											
<p>(アスリートのキャリア形成の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技団体と連携した学びの場の充実や、継続的なアスリートのキャリア支援が必要である。 →競技団体と連携を図りながら、より効果的な研修を実施していく。 <p>(2020年東京オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた取組の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症による東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、対応が必要である。 →内定選手が最善のパフォーマンスを発揮できるよう、また、他の本県競技者がさらに日本代表選手として名乗りを上げられるよう、引き続き強化支援を行う。 ○ジュニア世代の取り組みについては、発掘・育成はもとより、運動好きの子供を増やす等の方策について検討する必要があるとともに、指導者の確保(育成)については、資格取得の講習会で終わることなく、指導現場レベルでそれを生かすような経験を積むことが必要である。また、練習環境の整備については明確な強化方針等をもとに検討する必要がある。 →鳥取国民スポーツ大会開催に向けた準備検討会議等において広く意見を伺い、方向性を検討する。 ○医・科学サポートについて、県内競技団体の要望・意見を聞き取り、整理する必要がある。 →県内競技団体へのアンケート結果をもとに、トレーニングの評価、栄養指導、メンタル指導、けがの診断・治療・予防、動作分析を中心に、関係機関と連携を図りながら内容について検討する。 											
指標	項目	目標数値	実績	評価							
	国民体育大会で優勝する種目数	10種目		5種目	C						
	国民体育大会で入賞(8位以内)する種目数及び人數	種目数 延べ人數	50種目 120人	41種目 71人	C C						
<table border="1"> <tr> <td>文化芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位相当以上)(年間)</td> <td colspan="2">80人</td><td colspan="2">37人</td><td>C</td></tr> </table>						文化芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位相当以上)(年間)	80人		37人		C
文化芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位相当以上)(年間)	80人		37人		C						

*斜体は令和元年度の数値

目標5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造

施策名 5-(19)文化芸術活動の一層の振興

項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
点検	①文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の充実	<p>○鳥取県ジュニア美術展覧会の開催 →出品数が過去2番目に多く、より多くの児童・生徒に対し、美術作品制作の機会を創出することができた。</p> <p>○鳥取県総合芸術文化祭・トリアートの開催</p> <p>○高校生徒等に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する「芸術鑑賞教室」の実施((公財)鳥取県文化振興財団実施)</p> <p>○鳥の劇場による鹿野学園や青谷高校における演劇手法を活用したワークショップ「トリジュク」の実施</p> <p>○小学5年生から中学生を対象とした「小鳥の学校」の開催</p> <p>○高校演劇「つくる高校生」の実施(鳥の劇場)</p>
	②文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	<p>○「万葉の郷ととりけん全国高校生短歌大会」のオンライン開催</p> <p>○高校生徒等に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する「芸術鑑賞教室」の実施((公財)鳥取県文化振興財団実施)【再掲】</p>
	③障がい者による文化芸術活動の推進	<p>○障がい者文化芸術活動拠点「あいサポート・アートセンター」の運営、障がい者アート活動支援事業補助金事業の実施</p> <p>○障がいのある人とない人が共につくる劇団「じゅう劇場」の活動支援</p> <p>○障がい者の文化芸術フェスティバルin中国四国ブロックの実施</p> <p>○誰もが気軽に障がい者アートに触れることが出来る、「鳥取県はーとふるアートギャラリー」の認定(2か所)</p>
今後の課題と解決のための対応		
<p>○ジュニア県展について、引き続きより多くの児童・生徒に出品してもらうための工夫が必要である。 →ジュニア県展の作品募集や告知方法などを教育委員会へ相談しながら見直すとともに、更なる事業のPRに努め、新たな参加や応募を促すよう改善していく。</p> <p>○トリアートについて、来年度以降の参加が途絶えないよう留意が必要である。 →トリアートへの高校生の参加について、実施主体から団体への働きかけを強化する。</p> <p>○芸術鑑賞教室では、高等学校、特別支援学校の在学中に1回は鑑賞機会を設ける必要がある。 →学校種ごとに3年に1回鑑賞機会を得られるよう計画し、1公演につき複数校が同時に鑑賞できるよう調整する。</p> <p>○鳥の劇場の取組について、さらにすそ野を広げる必要がある。 →トリジュクの鹿野学園や青谷高校以外の地域での実施など、県域での取り組みを推進する。</p>		

施策名 5-(20)未来を「つくる」県民立美術館整備による文化芸術の創造・発展

項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
点検	①県民立美術館の整備推進・美術を通した学びの支援	<p>○PFI事業者との設計・運営等の協議の実施</p> <p>○整備運営計画のビデオ制作・Web公開オンライン授業、出前説明会、県民参画の仕組みづくり対話会、イベント参加等による県民周知</p> <p>○県民とともに編集発行するフリーペーパー「Pass Me!」の発行 →美術館の整備について、県民への周知が図られた。</p>
	子どもたちが美術に触れ、美術を通じて学びを深めるための「美術ラーニングセンター」機能の充実	<p>○鳥取短期大学での対話型鑑賞プログラム(ファシリテーター養成)の実施</p> <p>○小中学校等での対話型鑑賞授業、県教育センター主催2年目研修、子ども向けの夏休み企画展、博物館への小学生バス招待等の実施</p>
	県立の美術館や博物館との連携強化	<p>○鳥取県ミュージアムネットワークとの連携による、米子市美術館との共同による展覧会の実施</p>
今後の課題と解決のための対応		
<p>○オープンな美術館づくりを継続し、県立美術館の整備運営の検討状況についてより多くの県民へ周知していくとともに、美術館づくりへの県民参画のための取組が必要である。 →PFI事業者との業務分担、ノウハウの発揮により、県民への周知、美術館づくりの県民参画の取組を進めていく。</p> <p>○中部地区の団体のみでなく東部、西部も含め県全体を巻き込んだ取組が必要であるとともに、学校との連携方策の検討や対話型鑑賞ファシリテーターの人材育成を継続して行っていく必要がある。 →【拡充】県立美術館とともに歩む中部地区の集い協議会や大学等と連携した対話型鑑賞プログラム(ファシリテーターの養成)や、美術館建設のフィールドを生かした建築人材の養成等の取組を進めるとともに、美術ラーニングセンター機能について実践的な調査研究を継続し、PFI事業者と課題やノウハウの共有を図っていく。</p> <p>○県内のどこでも県立美術館のサービスが享受できるよう、美術館等協力連携計画に基づいた人材育成、各館所蔵品の共同活用等の事業の具体化を継続して進めていく必要がある。 →県内の美術館等と連携し、学芸員の資質向上研修や共同企画展の開催等を実施する。</p>		

施策名 5-(21) 文化芸術の発展を担う人材の育成			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①次代の文化芸術の発展を担う人材の育成	子どもの頃から文化芸術に触れる機会の創出 アートや伝統文化を生かした地域づくりの推進	○未就学児対象のアートスタート事業の実施 ○とっとり伝統芸能まつりのオンライン開催 ○鳥の演劇祭(鳥の劇場が実施)でのオンラインキッズワークショップ(小学生対象)、動画制作ワークショップ(中学生対象)の実施
今後の課題と解決のための対応			
○アートスタート事業について、申請件数を増加させる必要がある。 →未実施の例年地域を中心に、事業趣旨の理解を促進するとともに、実施について働きかけを行う。 ○県内伝統芸能団体会員等の高齢化等により、多くの団体が若者への継承に苦慮していることから、担い手となる人材を育成していく必要がある。 →若い世代が伝統芸能の魅力に触れる機会を提供するとともに、とっとり伝統芸能まつりの運営ボランティア参画等を推進する。			
指標	項目	目標数値	実績
	文化芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位相当以上)(年間)	80人	37人

*斜体は令和元年度の数値

施策名 5-(22) 文化財の保存、活用、伝承			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする機運の醸成	県民が文化財を知り、接する機会の創出 伝統芸能の体験、鑑賞の機会の提供及び次世代への継承	○「古伯耆物の系譜」「とっとりのお宝おひろめ」展示の開催(日南町美術館) →伯耆における刀剣の歴史と、新たに鳥取県の文化財に指定された多様な資料の展示をとおして、多くの県民に文化財に接する機会を提供した。 ○小学生を対象とした無形文化財の体験授業「ふるさと未来創造工房」の実施 ○とっとり伝統芸能まつり開催への協力 ○因幡の麒麟獅子舞の保存会への協力 ○伝統芸能保存団体の現状把握及び無形民俗文化財の後継者育成を目的とした保護団体への財政支援。
②文化財の保存と活用(再発掘・磨き上げ)の推進			
	妻木晚田遺跡や青谷上寺地遺跡の活用の促進	県内文化財の調査研究の推進	○「鳥取県文化財保存活用大綱」を指針とした市町村の地域計画の作成に係る指導・支援 ○鳥取文化財ナビ、とっとりWEBマップの運営 ○史跡等の案内表示の更新
	青谷上寺地遺跡の整備	○各種講座・イベント等の実施	
	「とっとり弥生の王国」の磨き上げ及び学習教材としての活用	○史跡公園整備に係る土木工事の実施設計の実施及び工事用道路の設置 ○「弥生の王国考古現学講座」の開催 →受講生の考古学系の大学進学につながった。	

今後の課題と解決のための対応			
(県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする機運の醸成)			
○文化財は県民全体の共有財産であり、文化財保護に取り組む市町村等を支援するとともに、県民への周知や知ることの機運の醸成が必要である。 →文化財の保存・活用のアクションプランである文化財保存活用地域計画等を作成する市町村を支援するとともに、文化財指定等による価値づけとその周知により、地域の文化財に興味を持つよう働きかけ、出前講座や展示などを通じて県民が知る機会を作る。			
○高齢化や過疎化、人口減少等により地域の伝統行事、伝統技能の継承が難しい状況となっており、文化財の管理や担い手等の人材を育成していく必要がある。 →引き続き伝統芸能の活躍の場や体験などの機会を提供するとともに、魅力の情報発信や財政的な支援を行い、次世代への継承を後押しする。			
(文化財の保存と活用(再発掘・磨き上げ)の推進)			
○地域計画未作成市町村に対し、作成の働き掛けを行う必要がある。 →市町村担当者に「鳥取県文化財保存活用大綱」を周知し、地域計画の作成について働きかけを行う。			
○県内外からの鳥取県への集客を図るため、調査研究の成果を生かし、全国に「とっとり弥生の王国」の情報を広く発信し、妻木晩田遺跡を中心とした淀江地域と青谷上寺地遺跡を中心とした青谷地域を一つのパッケージとする観光資源として磨き上げる必要がある。 →【新規】「とっとり弥生の王国」に係るプロモーション動画の制作、AR技術等を利用して情報発信、PRイベントの開催旅行商品化及び調査成果について情報発信を行う。			
○史跡公園整備にあたり、地域住民や関係機関、福祉団体などの意見を聞きながら進めていくとともに、地域住民をはじめとした県民等に史跡公園への期待感を醸成していく必要がある。 →鳥取市青谷町総合支所や県営繕課等との情報共有及び連携を進め、地域住民や関係者への周知・説明を行うとともに、史跡公園建設の進捗情報の発信に取り組む。			
○「弥生を学び、現代を知る」をコンセプトとした「弥生の王国考現学講座」の実施校を増やしていく必要がある。 →学校に出向き、「考現学」講座やWeb公開されている「鳥取県遺跡MAP」の活用等の実施について依頼する。			
指標			
項目	目標数値	実績	評価
県指定文化財の新規指定件数(計画期間中)	5件	10件	A
むきばんだ史跡公園来園者数(年間)	38,000人	19,913人	C

*斜体は令和元年度の数値

(特設項目) 新型コロナウィルス感染症への対応

項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
点検	①子どもたちの学びの保障	<p>○児童・生徒及び教職員の通信環境の整備 →「GIGAスクール構想」の推進と併せて国補正予算等も活用し、インターネット環境のない家庭への貸出用ルーターの整備(400台)、遠隔授業等配信用タブレット端末(188台)や教員研修用端末の整備、新たな高速通信ネットワークへの接続環境の整備、市町村への工事費の支援を行い、GIGAスクール構想の推進が図られた。</p> <p>○機材の貸出やノウハウの提供等による市町村実施の遠隔学習実証実験の支援 ○オンライン教材の各県立高校への導入 →新型コロナウィルス感染症の第2波対策だけでなく、生徒の学習支援の推進が図られた。</p> <p>○ウェブ会議システムを活用した接続実験の実施(県内全小中学校) →臨時休業や分散登校時に備え、家庭と学校を繋ぐ手段の確保が図られた。</p> <p>○臨時休業や分散登校時における「学びの保障」について、家庭学習の進め方などの考え方の提示 ○学校訪問時の「eラーニング教材を活用した取組」の提示、eラーニング教材導入市町村への補助 →eラーニング教材活用が推進され、学びの保障の一助となった。</p> <p>○県内修学旅行等に対する支援の実施 ○小・中・義務教育学校における「鳥取県市町村(学校組合)立学校用新型コロナウィルス感染症予防ガイドライン」を踏まえた探究的な学習や自然体験活動、宿泊体験活動の実施 →人数制限や活動内容の見直しを行い、感染対策を徹底した上で体験活動を実施した。</p> <p>○高等学校における通級による指導について、新型コロナウィルス感染拡大時における支援 →オンラインを活用した会議、面接、研修等により、切れ目がない支援が図られた。</p>
	②安全・安心な教育環境の整備	<p>○学校や寮内、部活動における感染防止等のための物品等の各県立学校への整備 →各県立学校における新型コロナウィルス感染防止対策のための環境が整備された。</p> <p>○県立特別支援学校の通学バスの増便(3校) →通学バス内の過密防止・感染予防が図られた。</p> <p>○新型コロナウィルス感染症対策のための各種ガイドラインの作成 →新型コロナウィルス感染症の感染防止に係るガイドラインを作成及び適宜改正し、各校における感染防止対策を徹底することにより、感染リスクが軽減された。</p>
	③子どもたちの部活動等での成果を披露する機会の確保	<p>○特別支援学校へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 →児童へのカウンセリングを行うとともに、福祉等と連携した支援の充実が図られた。</p> <p>○スクールカウンセラーの配置時期の前倒し(例年4月10日前後→4月1日に前倒し)及び緊急支援用の時間の拡充(130時間) →年度初めの休業期間中から児童生徒の不安などの心のケアを行える体制整備が図られた。</p> <p>○スクールソーシャルワーカー連絡協議会での家庭支援の在り方や経済的支援方法等についての周知 →共通認識が図られた。</p> <p>○新型コロナウィルス感染症に関する人権啓発のメッセージや学習資料の作成・配布や人権教育プログラムの作成及び学校への周知 →人権意識が高まった。</p>

今後の課題と解決のための対応	
点検	<p>(子どもたちの学びの保障)</p> <p>○確実に機器の整備とともに、<u>整備した機器を有効活用し、臨時休業や分散登校となつても遠隔学習等を実施する等、学びを止めない体制を整えることが必要</u>である。</p> <p>→校長会での周知や実証実験の実施、活用のための研修を実施する。 →学校で教育の情報化を推進する総括責任者となる「学校CIO」及び情報化推進リーダーとなる全ての教員への研修実施により、ICTを活用した臨時休業や分散登校時でも学びを止めない校内体制づくりの推進を図る。</p> <p>○小中学校における一人一台端末の実施に伴い県立高校でも機器の整備(指定端末の自己負担購入(BYAD))と教員のICT活用能力の向上が急務である。【再掲】</p> <p>→【新規】県立高校の一人一台端末については、令和3年度の先行3校に加え、令和4年度から全県立高校でのBYAD(学校が推奨機種を指定し購入を斡旋するもの)を実施を予定しているとともに、各圏域ごとにICT支援員を配置し、教員のICT活用能力の底上げを図る。</p> <p>○<u>ICTを活用する教員の技能を高めるとともに、児童生徒のeラーニング教材の活用を更に進めていく必要がある。</u></p> <p>→【新規】県内全小・中学校教員向けに、操作方法やICTの効果的な活用に関する研修の実施、ICT活用推進地域の実践事例など、オンライン会議システムを活用して年間を通して配信し、教員のICT活用指導力の向上を図る。</p> <p>○<u>端末の家庭への持ち帰りを許可している市町村が少ないことから、端末の持ち帰りによる活用を推進するため、サポート体制や情報提供を行っていく必要がある。</u></p> <p>→【新規】持ち帰りを先行的に実施または計画している市町村と連携し、持ち帰りまでの手順をマニュアル化して情報提供することで、持ち帰りによる学びを継続させる仕組みを構築する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に対応した新しい展示や普及教育活動について検討していく必要がある。</p> <p>→【新規】リモートでの活動が行えるよう、ICTを活用した取組を推進するとともに、幼児・障がい者・高齢者も楽しめるよう講座の充実を図る。</p> <p>○新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、利用者の安心・安全確保を行いながら、幅広い団体に対応した体験活動の提供が必要である。</p> <p>→新型コロナウイルス感染予防対策を徹底するとともに、活動プログラムの点検・開発等を継続し、利用団体が活動目的を達成できるような指導体制を継続する。</p> <p>(安全・安心な教育環境の整備)</p> <p>○計画的にスクールカウンセラーの活用を進めているが、急な回数増により対応が難しい場合がある。</p> <p>→スクールカウンセラーの回数増について、状況に応じて協議の上対応する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による経済的困窮家庭への支援を行う上で、学校のスクールソーシャルワーカーの職務内容の理解が不十分である。</p> <p>→校長会等で児童生徒の心のケア等に必要性について周知を図る。</p> <p>○コロナ禍の影響による児童生徒のストレスや不安等について、注視していくとともに、人権侵害やいじめについて引き続き防止していく必要がある。</p> <p>→継続して新型コロナウイルス感染症の影響による児童生徒の心のケア等の必要があり、教員とスクールカウンセラーとの協働による心理教育の推進を図る。</p> <p>→スクールカウンセラーによるカウンセリングや担任などによる教育相談等の場面を増やし、児童生徒の心のケアを行うよう、校長会等を通して働きかけていく。</p> <p>○育英奨学資金は緊急時に支援の必要な家庭が制度利用できるよう、募集・対応時期などを柔軟に行う必要がある。</p> <p>→国の制度等も活用しながら、安定した奨学給付金の支給や奨学金の貸与を行うとともに、緊急時には速やかに対応する。</p> <p>○最新の知見に基づいた感染防止対策を行いながら、各校において新しい生活様式に基づいた教育活動を進めていく必要がある。</p> <p>→適宜ガイドラインを改定し、各校に周知するとともに、各校の実践事例を共有し、取組の充実を図る。</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止のため、SNSや動画等を活用し、史跡名勝を身边に感じてもらえるような工夫が必要である。</p> <p>→文化財に親しみやすいようなSNSや動画の作成、公開を行っていく。</p> <p>(子どもたちの部活動等での成果を披露する機会の確保)</p> <p>○新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底した上で、各大会が開催できるよう支援していく必要がある。</p> <p>→感染状況や県・国の方針を参考にしながら大会実施に関するガイドラインを適宜改正し、適切に対応していく。</p>

鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制

施策名 (1)県民との協働による計画の推進			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①県民意見の把握と県民とともにある教育の推進	県民意見の把握と県民とともにある教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○総合教育会議の開催 ○教育委員による学校訪問 ○教育委員会の情報公開 ○公式ツイッター、公式YouTubeによる情報発信 ○教育だより「とっとり夢ひろば！」の発行
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	教育問題等への迅速かつ的確な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○教育長・教育委員で組織する教育委員会の会議等での迅速な議論及び対応の実施
今後の課題と解決のための対応			
<p>(県民意見の把握と県民とともにある教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本県教育の課題について、鳥取県知事と鳥取県教育委員会が共通認識し、より連携して取り組んでいくことが必要である。 →引き続き総合教育会議において、本県教育の課題についての活発な意見交換を行い、今後の施策に反映させていく。 ○引き続き学校訪問等を通して本県教育の課題やニーズを把握していくことが必要である。 →教育委員の活動の充実を図るため、引き続き学校訪問や意見交換を行い、現場の課題・ニーズを把握し教育委員の活動内容等を県民に情報提供することに努める。 ○ホームページやツイッターによるタイムリーな情報提供を行うとともに、広報誌により本県の教育について保護者に分かりやすく発信していくことが必要である。 →教育だより「とっとり夢ひろば！」やホームページ等を活用し、県の教育施策や特色ある取組等について、引き続き情報発信していく。 <p>(教育問題等への迅速かつ的確な対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育振興基本計画に掲げる施策の達成が不十分なものもあり、現状・課題を踏まえ、引き続き対応していく必要がある。 →様々な機会を捉えて、教育現場の課題や県民の意見、ニーズを把握し、施策への反映や課題解決に向けた取り組みを行っていく。 			

施策名 (2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①市町村との連携・協力体制の充実	市町村教育委員会との連携・協力体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村教育行政連絡協議会の開催 →市町村教育長に対し、県の教育施策の方針や考え方を示し、施策の実施に係る協力・連携について呼びかけを行った。 ○市町村教育委員会教育委員研修会の開催 →教育委員の資質向上が図られた。
今後の課題と解決のための対応			
<ul style="list-style-type: none"> ○会議等の開催や市町村訪問等により情報交換、意見交換を行い、課題解決に向けて迅速な対応を継続して必要がある。 →会議等の開催や状況に応じて市町村を訪問するなど、連携を密にしながら迅速に対応していく。 			

施策名 (3)高等教育機関との連携、協力の一層の推進			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①高等教育機関との連携・協力体制の充実	県内の高等教育機関・学校・教育委員会の連携による鳥取県教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○島根大学、鳥取環境大学、鳥取看護大学・鳥取短期大学との意見交換会の開催 ○島根大学との「ICT活用教育の推進に関する協定」の締結 ○学生教育ボランティアに係る大学などへの情報提供 →教職を希望する学生の取組支援が図られた。
今後の課題と解決のための対応			
<ul style="list-style-type: none"> ○課題の解決に向け、具体的な解決策を県と高等教育機関の双方が提示し、対応していく必要がある。 →定例的な会議の場としてではなく、積極的な提案等が行われる場となるよう会議を運営していく。 			

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり

施策名 1-(1)社会全体で取り組む教育の推進			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①地域の教育力の向上	学校、家庭、地域の連携・協働体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後子供教室・地域未来塾の関係者を対象とした新型コロナウイルス対策、安全管理、指導力向上等に係る研修の実施 ○外部人材を活用した土曜授業実施校等における実技指導、講演会の実施
②社会教育を推進する人材の育成と団体支援	学校運営協議会の導入・充実や地域学校協働活動との一体的な取組の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会(コミュニティ・スクール)未実施校への新規導入(県立高校:7校増(16校／24校)、特別支援学校:3校増(6校／8校)、小学校4校増(73校/121校)、中学校:4校増(32校／56校) ○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた市町村訪問による課題聞き取り及び助言
	市町村及び公民館の職員等の社会教育関係者の資質向上		<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育主事講習の受講者(合計23名) ○新生涯学習・社会教育担当職員研修会(計3回開催、37名参加)、各種社会教育関係者研修会の開催(計3回開催、386名参加) ○地域コーディネータートライアル講座の開催(73名参加) <ul style="list-style-type: none"> →公民館をはじめ、地域づくりのコーディネーター等、社会教育関係者の資質向上が図られた。
	人権学習を実践できる指導者の養成、人権尊重の社会づくりの推進		<ul style="list-style-type: none"> ○人権学習に係るファシリテーター養成講座の開催(計3回) <ul style="list-style-type: none"> →地域や職場、PTAでの「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習の推進者を養成し、人権尊重の社会づくりの推進が図られた。 ○鳥取県人権教育アドバイザーハイ会議、人権教育推進に向けて協議を行う合同研究協議会の開催(計3回) ○PTA人権教育研修会へのファシリテーター派遣(計19回)
	今後の課題と解決のための対応		

(地域の教育力向上)

○放課後子供教室・地域未来塾の関係者の理解促進が必要である。

→関係者の資質向上のための機会を作るとともに、自身の活動が地域学校協働活動の中の重要な一つであることを改めて認識してもらえるよう、当該活動への理解促進を図る。

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のための体制が不十分である。

→【拡充】コミュニティ・スクールを拡大し、地域の教育力を学校教育に生かす取組を推進する。

→研修会の実施、パンフレットの作成等により普及啓発を図る。

→社会教育主事講習等により、地域コーディネーターや地域連携担当教職員の人材育成を図る。

○全市町村・県立学校への地域学校協働本部の導入に向け、準備委員会の立ち上げ、人材確保等、進捗状況に応じた対応が必要である。

→未実施市町村への個別訪問による支援や、個別の状況に応じてコミュニティ・スクールを導入しようとする教育委員会や学校等に支援や助言を行う推進員「CSマイスター」の紹介や先進事例の紹介を行うとともに、全ての市町村に地域学校協働本部の活動の中での学校支援ボランティアや地域人材の積極的な活用を促す。

(社会教育を推進する人材の育成と団体支援)

○社会教育主事のより一層の資質向上とともに社会教育主事講習の受講者を確保する必要がある。

→市町村への働きかけ等により、資質向上、受講者確保を促す。

○社会教育関係団体や社会教育関係者のICT活用に係る端末、通信環境の整備状況や参加者の操作スキルが不十分である。

→【拡充】学びを止めないために、研修等の開催により、社会教育関係者のICTの活用のスキルアップを図る。

○各地域の人権教育の推進者に限りがあるため、人材育成の継続的な実施が必要。

→アドバイザーの研修機会の充実により、理解を深め、適切な助言を行えるようにする。

指標	項目	目標数値	実績	評価
	学校支援ボランティア登録者数	8,000人	7,577人	B
	コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	50%	56%	A
	地域学校協働本部を設置している学校数	115	105校	B

施策名 1-(2)家庭教育の充実			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①家庭の教育力の向上、家庭教育支援の充実	相談体制の整備や家庭教育支援チーム等による「届ける家庭教育支援」体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での家庭教育支援の中核となる「鳥取県子育て・家庭教育支援員」養成講座の開催(38名養成) ○保護者同士が家庭教育について学びあう仲間づくりの推進役であるファシリテーターの養成(12名)とフォローアップ研修の実施 ○家庭教育の重要性や親子の関係づくりの大切さ、子どもとの接し方のポイントなどについて講演する家庭教育アドバイザーの派遣(計5回)、鳥取子育て親育ちプログラムファシリテーターの派遣(計6回)の実施 <ul style="list-style-type: none"> →各事業の実施を通して家庭教育の推進が図られた。
	保護者が子育てしやすい地域活動に参加しやすい職場環境づくり		<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県家庭教育推進協力企業の普及(54社増／839社)
	子どもたちの基本的な生活習慣、豊かな心と体を社会全体で育成		<ul style="list-style-type: none"> ○「心からだいきいきキャンペーン」の実施(計88の園・学校へ啓発物品配布) <ul style="list-style-type: none"> →子どもたちの健全育成の推進の一助となった。 ○未来とりっこわくわく大作戦啓発スタンプラリーの実施(応募者32名)

今後の課題と解決のための対応				
○保護者同士がつながる場等に参加できない保護者や、情報が届きづらい保護者へ、相談の場を設けたり、情報を届けるための体制づくりが必要。 →市町村に対し、「鳥取県子育て・家庭教育支援員」を活用した体制作りとともに、学校との連携について働きかける。				
○参加体験型の学習プログラムで、子育ての悩みや課題を題材に、保護者同士が話し合うことにより、親同士のつながりを深め、家庭教育について学びあう仲間づくりを進める「とっとり子育て親育ちプログラム」の有効活用が必要 →ファシリテーター研修の開催や地域・企業への周知を通して活用の促進を図る。				
○望ましい生活習慣に対する保護者の意識に差がある →関係課やPTA協議会等の関係団体と連携し、より効果的な啓発活動を行うとともに、「未来とりっこわくわく大作戦」スタンプラリーを継続し、子どもたちが楽しく参加できるよう対象施設やイベント等を拡充する。				
*斜体は令和元年度の数値				
項目				
届ける家庭教育支援実施市町村数		目標数値 3	実績 3市町村	評価 A
毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合		(小) 80%	(小) 82.3%	A
(中) 80%		(中) 80.5%	A	
毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合		(小) 90%	(小) 91.8%	A
(中) 92%		(中) 93.9%	A	

施策名 1-(3)生涯学習の環境整備と活動支援				
項目 事業計画 令和2年度中における取組状況と主な成果				
①人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	県民一人ひとりが生涯にわたって活躍できる社会の構築	○とっとり県民カレッジ市町村連携講座「地域を育むサードプレイス」の開催		
	県民に役立ち、地域に貢献する機能の充実	○県立図書館開館30周年記念シンポジウムの開催 ○一部商用データベースの利用範囲の拡充 →県内市町村立図書館から利用できるよう拡充したことにより、県立図書館から離れた地域に住む県民の利便性が向上した。		
②図書館機能の充実	県民の学習機会の拡大及び現代的な課題に対応するための学習機会の提供	○鳥取大学・環境大学との連携セミナー、ビジネス・法律等の専門機関と連携した相談会等の開催		
	デジタルアーカイブシステムによる資料の保存・活用	○図書館資料のデジタル化を行うデジタルアーカイブシステムの稼働開始 →デジタル化の推進により、利用者の利便性が向上した。		
③博物館機能の充実	常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じた「魅力ある博物館」づくりの推進	○企画展の開催(5本)、SNSを活用した活動の実施 →目標入館者数(30,500人)を上回る38,445人が来館し、「魅力ある博物館」づくりの推進が図られた。		
	子どもたちの体験を通した学習の支援	○講座や教員研修、学芸員派遣の実施、修学旅行の受入(県内計6校)		
今後の課題と解決のための対応				
(人生100年時代を見据えた生涯学習の推進) ○学びの成果を地域に生かす仕組みを構築する必要がある。 →具体的な手法や機会創出について検討し、研修内容等を充実させる。				
(図書館機能の充実) ○「知の拠点」としての図書館の役割や機能について、周知、活用を促す。 ○読書パリアフリー法の規定に沿った環境整備の推進が必要。 →「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」に規定するアクセシブルな書籍等の充実等の施策を推進する。				
○県の関係機関だけでなく、広く利用してもらえるシステムとする必要がある。 →【拡充】研修会の開催等を通してデジタルアーカイブの理解促進を図る。				
○デジタル化の推進体制整備のため、複数職員による知識と技能の習得が必要。 →資料のデジタル化を促進するとともに、職員のデジタルに関するスキルアップを図る。				
(博物館機能の充実) ○新型コロナウイルス感染症の拡大状況により展示作品の借用可能な地域が変化するため、予定していた内容の企画展の開催が困難になることがある。 →展示構成を柔軟に見直すことと、早めに準備をすすめ、コロナ感染が落ち着いたタイミングで借用に出掛けることとする。				
項目				
県立博物館の入館者数(現況には山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館の入館者数が含まれる)		目標数値 11万人	実績 10.0万人	評価 B
公立図書館の個人貸出冊数(人口一人当たり)		6.2冊	5.2冊	C

目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

施策名 2-(4) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

項目		事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果							
①道徳教育や人権教育の充実	道徳教育の充実	○新学習指導要領に基づく各教科等の改訂のポイントや実践事例、評価のあり方等について具体的に示した「令和2年度鳥取県学校教育のめざすもの」の作成及び県内小中学校への配布								
	人権教育の充実	○人権教育で育てたい資質・能力を効果的に育てる学習及び参加型学習の在り方に係る研究の推進及び周知 ○人権教育に係る研究指定校の指定、人権教育推進上の課題解決のための研究・取組の支援								
②子どもの読書活動の推進	子どもの読書活動の推進	○読書アドバイザーの派遣(計11回)、中学生を対象に本のポップを募集する「中学生ポップコンテスト」の実施(応募総数:1,684点) →子どもにとっての読書の大切さについて啓発するとともに、読書離れの進む中学生が本を手に取るきっかけの一つとなった。 ○読書トリマーの缶バッヂ配布、機関紙「ととり読み聞かせ通信」の発行、「高校生ビブリオバトル鳥取県大会」の開催 →家庭や学校での読書活動の推進につながった。 ○公共図書館職員、学校図書館関係職員等を対象とした講座等の開催 →子どもの読書に関わる公共図書館職員の資質向上が図られた。								
今後の課題と解決のための対応										
<p>(道徳教育や人権教育の充実)</p> <p>○道徳教育について、コロナ禍のため、研修会等を開催できなかったことから、優良実践や先進事例の紹介が不十分だった。 →研修会等において先進事例の全県への普及を図るとともに、文部科学省から調査官を招聘し、新学習指導要領における道徳の授業づくりのポイントや評価方法等について周知、徹底を図る。</p> <p>○人権教育について、指導方法の研究を進めるとともに、その成果を県内に周知する必要がある。 →各教科の特質を踏まえて、効果的な指導内容・方法について研究を進め、その成果を県内に周知するとともに、学校での優れた取組について積極的に情報発信していく。また、「参加型」の人権学習の普及推進については、人権教育主任会、各種研修会、授業研究会等の機会を活用して、取り組んでいないと回答した学校に対して、市町村教育委員会と連携し指導助言を行っていく。</p> <p>○教職員自身が人権尊重の理念や個別的な人権課題について正しく理解し、自らの人権意識を高めていく必要がある。 →教職員の人権意識と指導力の向上のための教職員研修の充実を図る。</p> <p>(子どもの読書活動の推進)</p> <p>○中高生の不読改善のため、引き続き乳幼児期からの読書習慣の形成に向けて取組む必要がある。 →読書アドバイザーの派遣件数の増加を図り、各種啓発活動を通じて保護者や子どもたちの読書への関心を喚起する。</p> <p>○読書推進の取組や図書館を利用した探究的な学習には、各地域、学校によって実施状況に差が生じている。 →関係機関と連携し、公共図書館や学校図書館が幅広い読書支援をできるよう支援する。</p> <p>○「中学生ポップコンテスト」や「高校生ビブリオバトル鳥取県大会」を契機に、多くの子どもたちに読書を親しんでもらうことが必要である。 →今後開催予定の研修会やイベントについて周知し、各学校へ読書推進の取組を促す。</p>										
指標	項目	目標数値		実績		評価				
	「参加型」(協力・参加・体験)人権学習に取り組んだ学校の割合	(小)	100%	(小)	75%	C				
		(中)		(中)	79%	C				
		(高)		(高)	100%	A				
		(特)		(特)	100%	A				
	人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)を指標とした評価を実施した学校の割合	(小)	100%	(小)	87%	B				
		(中)		(中)	80%	B				
		(高)		(高)	96%	B				
		(特)		(特)	65%	C				
	「読書が好きである」児童生徒の割合	(小)	77%	(小)	83.2%	A				
		(中)	75%	(中)	80.7%	A				
		(高)	70%	(高)	75.2%	A				
	「一斉読書に取り組む」学校の割合	(小)	100%	(小)	99.2%	B				
		(中)	87%	(中)	100.0%	A				
		(高)		(高)	75.0%	C				
	「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合	(小6)	85%	(小6)	81.7%	B				
		(中3)	85%	(中3)	74.7%	C				

*斜体は令和元年度の数値

施策名 2-(5)ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実							
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果				
	①ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成	ふるさと鳥取の良さを感じ、誇りに思う心や態度の育成	○ふるさとキャリア教育の状況、キャリアパスポート活用の実態把握 →各市町村、県立高校におけるふるさとキャリア教育の取組やキャリアパスポートの効果的な活用について検討を進めた。 ○小・中・義務教育・高校・特別支援学校合同研修会の実施 ○ふるさとキャリア教育モデル校でのふるさとキャリア教育の実施 ○県内修学旅行等に対する支援の実施				
		自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育の推進	○県内企業をわかりやすく紹介する「ふるさと鳥取企業読本」の配布 →中学校段階における地域の探究的な学習の推進が図られた。 ○学校と企業の調整役であるキャリアプランニングスーパーバイザーの支援による、講演会、インターンシップ、地元企業見学等の実施 →キャリア教育推進協力企業、県産業教育振興会、地域の外部人材等と連携し、地域と関わりながら生徒のキャリア形成に取り組んだ。				
		今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する子どもたちの育成	○中学生、地域の大人、大学生が少人数グループで語り合う「中学生トークプログラム」の実施(オンライン、対面で各1校) →中学生の地域に対する愛着・貢献意欲を高めることができたとともに、生徒自己肯定感の向上や、将来の夢や目標を持つきっかけの一つとなった。				
		系統的なふるさとキャリア教育の推進	○ふるさとキャリア教育の状況、キャリアパスポート活用の実態把握【再掲】 →各市町村、県立高校におけるふるさとキャリア教育の取組やキャリアパスポートの効果的な活用について検討を進めた。 ○ふるさとキャリア教育モデル校でのふるさとキャリア教育の実施【再掲】				
	②地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験活動、探究的な学習の充実	探究的な学習や自然体験活動、集団宿泊体験等の充実	○各県立学校における特別活動や総合的な探究(学習)に係る取組の支援 ○船上山少年自然の家、大山青年の家での自然体験活動、集団宿泊体験等の実施				
今後の課題と解決のための対応							
<p>(ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成)</p> <p>○ふるさとキャリア教育についての教職員の理解が不十分であるとともに、教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図る必要がある。</p> <p>→【拡充】県内修学旅行等に対する支援を通じて、「ふるさと鳥取」の探究学習の充実を図る。 →市町村との連絡協議会で情報交換を行うとともに、市町村教育委員会から学校への取組促進を促す。 →モデル校区の地域学校協働活動の様子やキャリア・パスポートの事例発信、教職員を対象とした「ふるさとキャリア教育研修会」を実施する。</p> <p>○外部人材の積極的な有効活用、普通科高校におけるふるさとキャリア教育の推進・充実を図る必要がある。</p> <p>→キャリア教育推進企業の有効活用について検討するとともに、就職する生徒が多い学校に配置している就職支援相談員と連携した企業への定着訪問等を支援する。</p> <p>○中学生、地域の大人、大学生が少人数グループで語り合うことで中学生が地域の人を知る機会を提供するとともに、ふるさとへの愛着と貢献意識の形成を図る「中学校トークプログラム」は参加者が近い距離間で気軽に会話をすることが効果的であるため、コロナ禍においても開催できるよう、実施方式の検討が必要であるとともに、実施校数を増やす必要がある。</p> <p>→学校の要望に応じた実施方法を検討するとともに、実施効果の周知を図ることで実施校数の増加を図る。</p> <p>○学校と地域の横のつながりが不十分である。</p> <p>→県関係課、市町村教育委員会が連携してコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の仕組みを作り、持続可能な取組にする。</p> <p>○モデル地区として3地区(中学校区)がキャリアパスポートを活用したキャリア教育の取組を始めて2年目となるが、令和3年度は全県において引き継いだキャリア・パスポートの活用が必要である。</p> <p>→モデル校区内の担当者による取組状況を共有する会の開催や、研修会等でのモデル校区の成果や取組を紹介等により、キャリアパスポートの活用を図る。</p> <p>(地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験活動、探究的な学習の充実)</p> <p>○新学習指導要領の狙い及びふるさとキャリア教育の理念に基づいた探究的な学習や、自然体験活動、集団宿泊体験等が十分になされていない。</p> <p>→実施状況を把握するとともに、研修会や校長会等で働きかけるとともに、モデル地区の取組を随時学校に発信する。</p>							
指標	項目	目標数値	実績	評価			
	児童生徒に対して、教科等の指導に当たって、「地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱っている」学校の割合	(小6) (中3)	85% 80%	(小6) (中3)	83.5% 76.8%	B B	
	児童生徒に対して、「地域や社会を良くするために何をすべきかを考えさせるような指導を行っている」学校の割合	(小6) (中3)	81% 58%	(小6) (中3)	90.9% 87.5%	A A	
	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	(小6) (中3)	48% 40%	(小6) (中3)	51.5% 40.8%	A A	
	「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	(小6) (中3) (高2)	85% 55% 50%	(小6) (中3) (高2)	81.3% 58.6% 39.8%	B A C	

*斜体は令和元年度の数値

	「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」高校生の割合	50%	(高2)56.5%	A
指標	「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	60%	52.5%	B
	県外大学進学者の県内就職率(県出身者が多い大学)	37%	33.5%	B

*斜体は令和元年度の数値

施策名 2-(6) 幼児教育の充実							
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果				
	①幼児教育・保育の充実、幼保小連携の推進	鳥取県幼児教育センターの取組を通じた園内研修支援や小学校との連携の推進	○遊びかる子どもの育成を目指す「鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂版)」の改訂及び周知 ○園内研修支援、園・市町村相談対応の実施(延べ1,086回) →様々な幼児教育・保育施設からの要請に応じた研修実施により、訪問回数も増加しており、幼児教育の一層の充実が図られた。 ○保育者の人材育成に係る基本方針を示した「鳥取県保育者キャリアガイドライン」の策定				
		幼保小の連携・接続に向けた体制づくりの推進	○幼保小連携・接続に係る委託事業の実施(3市で実施) →接続カリキュラムの編成・改善や教職員研修の充実が図られた。 ○幼保小接続アドバイザーの委嘱・派遣による研修支援(アドバイザー4名を計26回派遣) →小学校区のニーズに応じた研修となるよう支援した。				
		教職員研修による教職員の指導力向上	○幼稚園教諭・保育教諭、保育士等を対象とした研修会の実施 ○「幼児教育・保育施設におけるミドルリーダー研修会」、「市町村等幼児教育・保育指導者研修会」の実施(参加者延べ114名) →県と市町村・私立園設置者が共通認識を図り、指導体制の充実が図られた。				
今後の課題と解決のための対応							
○全ての受講者の資質向上につながる研修内容、成果還元の在り方について工夫していく必要がある。 →「鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂版)」の周知・活用により県内幼児教育の質向上を図るとともに、園訪問による園内研修の支援、園の実態把握等によりニーズに合った研修内容としていく。 ○保育者一人一人が目指す将来像を描き、実現に向けた資質向上やキャリアアップのための指標となる「鳥取県保育者キャリアガイドライン」を活用した方策を立てる必要がある。 →リーフレットを作成し、県内すべての関係者に配布するとともに、活用法の説明や活用状況について発信していく。 ○幼児教育センター職員の指導力向上が必要である。 →域内市町村・園の実践等についての協議や、作成した「園訪問(園支援)ハンドブック」の活用・改善によりセンター職員の共通理解・資質向上を図る。 ○各市町村・小学校区によって、園と小学校の連携や取組に差が生じている。 →「幼保小接続推進リーダー育成事業」の実施により、市町村を支援するとともに、県内市町村へ情報発信する。 →幼保小接続アドバイザーをより多くの市町村に派遣できるよう、各教育局と連携を図る。							
指標	項目	目標数値	実績	評価			
	小学校教員による園での保育体験研修の実施市町村数	19市町村	17市町村	C			
	園と小学校の合同研修会・保育体験等の実施割合	85%	49%	C			
	園と小学校の管理職同士の連絡協議会の設置割合	80%	79%	B			

施策名 2-(7) 確かな学力・学びに向かう力の育成				
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果	
	①自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育の推進	○ふるさとキャリア教育の状況、キャリアパスポート活用の実態把握【再掲】 →各市町村、県立高校におけるふるさとキャリア教育の取組やキャリアパスポートの効果的な活用について検討を進めた。 ○小・中・義務教育・高校・特別支援学校合同研修会の実施【再掲】 ○県内企業をわかりやすく紹介する「ふるさと鳥取企業読本」の作成・配布 →中学校段階における地域の探究的な学習の推進が図られた。 ○キャリアプランニングスーパー・バイザーの支援による講演会、インターンシップ、地元企業見学等の実施 →キャリア教育推進協力企業、県産業教育振興会、地域の外部人材等と連携し、地域と関わりながら生徒のキャリア形成に取り組んだ。	
		様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力の育成	○教員のスキルアップのための「モデル事業」の実施 →各校での地域と連携した課題発見・解決型学習の効果的な実践につなげた。 ○生徒に教科・科目を超えた先端の知識や新しい概念に触れさせる探究学習に係る「ハイレベル講座」の実施 →生徒の思考力・理解力・表現力の育成が図られた。	

②基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得	全国学力・学習状況調査の結果等を有効活用した授業実践	<p>○学力の伸びを測る鳥取県版の学力・学習状況調査の実施(鳥取市、米子市)</p> <p>○全国学力・学習状況調査の問題冊子の活用について例示 →新型コロナウイルス感染拡大に伴い全国調査は中止となったが、各学校での積極的な活用を促した。 →学力向上事業対象校においては、中止となった全国学力・学習状況調査の問題を活用し、結果に基づいた授業改善を行うとともに、三年間の地域課題に沿った学力向上施策についての評価を実施した。</p> <p>○「とっとりの授業改革【10の視点】重点項目」を視点とした小学校算数訪問の実施(121校) →授業改善の指標を示すチェックシート「算数大好きプロジェクト 重点項目チェックシート」を作成するとともに、授業参観、指導助言を行うことにより、授業改善が図られた。</p>
	高大接続改革を踏まえ、探究的・協働的な課題解決型の学習活動に向けた授業改革等の推進	<p>○生徒に教科・科目を超えた先端の知識や新しい概念に触れさせる探究学習に係るハイレベル講座の実施【再掲】 →生徒の思考力・理解力・表現力の育成が図られた。</p>

今後の課題と解決のための対応

(自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成)

○キャリア教育についての教職員の理解が不十分である。【再掲】

→市町村との連絡協議会で情報交換を行うとともに、市町村教育委員会から学校への取組促進を促す。

→モデル校区の地域学校協働活動の様子やキャリア・パスポートの事例発信、教職員を対象とした「ふるさとキャリア教育研修会」を実施する。

○外部人材の積極的な有効活用、普通科高校におけるふるさとキャリア教育の推進・充実を図る必要がある。

→キャリア教育推進企業の有効活用について検討するとともに、就職する生徒が多い学校に配置している就職支援相談員と連携した企業への定着訪問等を支援する。

→「ハイレベル講座」等の実施校における実施効果・成果を分析し、今後に向けた検討を行う。

○モデル地区として3地区(中学校区)がキャリアパスポートを活用したキャリア教育の取組を始めて2年目となるが、令和3年度は全県において引き継いだキャリア・パスポートの活用が必要である。【再掲】

→モデル校区内の担当者による取組状況を共有する会の開催や、研修会等でのモデル校区の成果や取組を紹介等により、キャリアパスポートの活用を図る。

(基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得)

○児童生徒の学習意欲の向上につながる取り組みの教科、授業の組み立ての工夫等、児童生徒が「わかった」「できた」を実感できる授業づくりを市町村教育委員会や学校と連携しながら組織的に取り組んでいくとともに、授業改善の進捗状況と課題について把握していくことが必要

→学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」(令和元年度策定)に基づき、全県で取組を推進する。

→知識・技能の習得だけでなく、その知識・技能を活用する力を育む授業づくりについて、全国学力・学習状況調査問題に示されている「今求められている学力」を明確に提示して教員に意識づける取組を推進する。

→【拡充】とっとり学力・学習状況調査の対象地域及び学年を拡充し、本県の児童生徒の学力の伸びや学習状況の把握により教育施策や指導の工夫改善を図り、子どもたちの学力を確実に伸ばす取組を推進する。

→学力向上事業対象校の児童の分析結果の情報提供により、各学校での問題冊子の活用促進と授業改善につなげる。

→エキスパート教員によるモデル授業動画や各種研修資料等を掲載できる「学校教育支援サイト」の充実を図るとともに、習熟度別の問題作成等が可能な「中学校数学問題データベース」を導入し、教員の指導力向上・授業改善を推進する。

→実践事例集を活用した家庭学習の質の向上の推進、単元到達度評価問題と活用問題集を活用した小学校国語・算数の授業改善の推進等、全国学力・学習状況調査の結果から見えてきた地域毎の課題の解決に向けた取組の全県展開を図る。

○小学校算数訪問の実施により、「45分で完結する授業づくり」や「めあての提示」をする意識は高まっているが、授業改善の進捗状況と課題について把握していく必要がある。

→「重点項目チェックシート」の活用により、授業改善のポイントを明確化し課題を明らかにした上で指導助言を行う。

○ハイレベル講座等の取り組みの成果を発表する場がない

→生徒の表現力向上のため、生徒が行った研究成果の発表機会(県外や国外のコンクール等)を設けることで、事業効果を高める。

○ハイレベル講座の実施や講師の選定を学校任意としているが、主体的な実践に至っていない学校もある。

→好事例について、他校への情報提供や提案・助言等により積極的な活用を促す。

点検

項目	目標数値	実績			評価
全国学力・学習状況調査結果の各教科の全国平均に対する県平均	小 国語 算数	全国平均を上回る	小 国語 算数	全国 63.8% 県 63% B	
	理科		理科	R1は実施なし	
	中 国語		中 国語 数学	72.8% 59.8% 73% 60%	A
	理科		理科	R1は実施なし	
	英語		英語	56.0% 54%	B
	小 国語 算数		小 国語 算数	38.7% 28.5% 37.2% 27.4%	B
	中 国語 数学		中 国語 数学	38.3% 30.5% 38.1% 31.2%	B
各実施教科の最上位層(A～Dの4段階のA層)の割合	英語		英語	35.3% 31.8%	A

*斜体は令和元年度の数値

指標	<p>全国学力・学習状況調査結果の各教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の割合</p> <p>「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合</p> <p>「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合</p> <p>「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合</p> <p>児童生徒に対して、「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」学校の割合</p> <p>児童生徒に対して、「各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた」学校の割合</p> <p>「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合</p> <p>児童生徒に対して、「家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図った」学校の割合</p> <p>「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の割合</p>	小 国語 算数	全国平均を上回る	小 国語 算数	23.5% 19.5%	24.0% 20.5%	B B
				理科			R1は実施なし
		中 国語 数学		中 国語 数学	21.4% 20.5%	21.0% 20.8%	A B
		理科 英語		理科 英語			R1は実施なし
					21.7%	24.1%	B
		(小6) (中3) (高2)	90% 75% 80%	(小6) (中3) (高2)	82.2% 70.0% 74.0%		B B B
		(小6) (中3) (高2)	70% 55% 50%	(小6) (中3) (高2)	69.1% 51.2% 44.3%		B B B
		(小6) (中3) (高2)	80% 75% 64%	(小6) (中3) (高2)	81.2% 72.3% 69.3%		A B A
		(小6) (中3)	75% 100%	(小6) (中3)	73.6% 100%		B A
		(小6) (中3)	85% 71%	(小6) (中3)	68.8% 66.1%		C B
		(小) (中)	70% 50%	(小) (中)	74% (国調調査項目からなくなり、数値不明)		A
		(小6) (中3)	85% 81%	(小6) (中3)	88.8% 81.3%		A A
		「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の割合	70%		75.5%		A
	<p>学校の授業がわかる児童生徒の割合</p> <p>「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の割合</p> <p>高等学校卒業後の進路決定率</p> <p>高等学校卒業者の大学等進学率</p> <p>難関国立大学(医学部含む)の合格者数</p>	小 国語 算数	85% 82%	小 国語 算数	85.1% 79.2%		A B
		中 国語 算数	75% 70%	中 国語 算数	78.4% 71.2%		A A
		75%		70.4%			B
		100%		97.2%			B
		45.0%		46.3%			A
		120人		121人			A

*斜体は令和元年度の数値

施策名 2-(8)特別支援教育の充実		
項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
点検	就学前から就労に至るまでの切れ目のない支援体制の整備 ①発達障がいを含む障がいのある子どもへの切れ目ない支援体制の充実	<p>○県就学支援連絡協議会での市町村教育委員会特別支援教育担当者、福祉部局関係者の情報共有 ○LD等専門員による相談活動の実施、連絡協議会の開催(年間相談件数計7,867回) ○特別支援学校、特別支援学級(小中学校)及び高等学校の授業研究会等における指導主事による指導助言の実施</p>
	「個別の指導計画」の作成・活用と高等学校における通級による指導の推進	<p>○「特別支援教育の手引」を活用した個別の教育支援計画の作成及び周知 ○子どもの心の診療ネットワーク会議、発達障がい支援地域協議会、ペアレンターメンター運営委員会等における教育・福祉・医療・保健・就労・保護者と課題の共有と連携について検討の実施 ○全ての県立高校における「個別の教育支援計画」に基づいた引継ぎの実施、関係機関と連携した生徒の支援 ○「高等学校における通級による指導」に係るリーフレット等の配布による生徒、保護者等への周知(設置校計4校(+1校)) →関係機関と連携しながら適切な支援が実施された。</p>
	医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実 ②医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実	<p>○学校看護師の配置(特別支援学校4校に配置(うち3校は常勤看護師)) ○学校看護師、養護教諭、教員を対象とした医療的ケアに係る研修会、情報提供の実施 ○鳥取県特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備検討分科会の開催 →特別支援学校における医療的ケア実施に係る体制強化について検討を進めた。 ○分身ロボットOriHime(オリヒメ)の導入 →8台導入し、入院や自宅療養をしている児童生徒の学習を保障し、人間関係を含めた円滑な学校復帰を支援した。</p>
	手話教育の推進 ③手話教育の推進	<p>○「手話ハンドブック(入門編・活用編)」の配布(対象:県内の全小学1年生(各5,500部)) ○「手話言語条例学習教材「AKASHI～証～」の配布(対象:県内の全中学1年生(5,148部)) ○手話普及支援員情報交換会の開催 →授業研究会を通して県域を越えた取り組みの共有が図られた。</p>
④特別支援学校の在り方の検討及び特別支援教育環境の整備	子どもの障がいの多様化・重度重複化に対応した特別支援教育の在り方の検討	○今後の本県の特別支援教育の在り方の検討 →鳥取県教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会での検討を進めている。
	個別の教育的ニーズにこたえるための環境整備	○分身ロボットOriHime(オリヒメ)の導入(計8台)【再掲】 →常時病気療養児が在籍する特別支援学校、院内学級設置学校への配備や、一定期間入院や自宅療養する公立学校の児童生徒に一定期間貸し出すことにより、病気療養児の遠隔教育支援が図られた。

今後の課題と解決のための対応					
(発達障がいを含む障がいのある子どもへの切れ目ない支援体制の充実)					
○特別な支援を必要とする子供の具体的な支援について、教育と医療・福祉・労働等の関係機関が連携するシステム構築が不十分なため必要な情報が引き継がれない場合がある。 →特別支援教育部会において教育と関係機関の連携システム構築について、具体的な方策を検討する。					
○乳幼児期から成人期に至る各ライフステージに対応する一貫した支援体制の充実が必要である。 →学童期以降の支援に携わる者への研修、啓発活動、相談先の明確化により、在学中から卒業後に向けた支援のつなぎを充実させる。					
○「特別支援教育の手引」の有効活用により、校内支援体制の充実や特別支援学級担任の専門性の向上等を図る必要がある。 →特別支援教育に携わる教職員が指導に活用できるよう、校長会や市町村教育委員会担当者が参加する会等において「特別支援教育の手引」の活用について更なる周知を図る。					
○「高等学校における通級による指導」について、教員の専門性を高めるとともに、中学校、保護者、生徒等に周知を図る必要がある。 →教員の専門性を高めるため、通級指導担当教員対象の研修会を開催するとともに、引き続き設置校の担当者による情報交換会を開催し、情報共有を図る。					
(医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実)					
○特別支援学校に配置する看護師の安定的な確保、医療的ケア実施に係る体制や看護師間の連携を強化させる必要があるとともに、他校の実施状況について情報共有する必要がある。 →常勤看護師の状況を把握するとともに、他校の看護師と情報共有する場を設定し、負担軽減を図る。					
→医療的ケア体制整備分科会を開催し、特別支援学校の医療的ケア実施に係る体制や看護師間の連携強化に向け検討を進める。					
○特別支援学校教職員の医療的ケア実施に係る、専門性を向上させる必要がある。 →医療的ケアに係る研修会を実施し、教員の専門性の向上を図る。					
○OriHimeを必要とする児童生徒や保護者への更なる周知が必要。 →様々な広報媒体や機会を通じてOriHime活用実践の周知を図る。					
(手話教育の推進)					
○手話に関する学校の取組は徐々に定着してきたが、児童自らが手話の習得状況を実感したり、進んで学んだりする環境が整っていない。 →【新規】ICTを活用した手話検定を開発し、協力校で試験的に実施する。 →聴覚障がいのある手話普及支援員等を派遣した手話学習支援等の中で、児童生徒との手話による交流を進めていく。					
○GIGAスクール構想を踏まえ、手話学習についても新たな学び方が求められる。 →ICTを活用した児童用手話検定を開発し、令和3年度中に協力校で試験的に実施する。					
(特別支援学校の在り方の検討及び特別支援教育環境の整備)					
○発達障がいのある児童生徒の指導支援に関する学校教職員の専門性を向上させる必要がある。 →LD等専門員の派遣や相談活動の強化により、教員の専門性の向上を図る。					
○障がいの重度重複化及び少子化に対応した特別支援学校の在り方について検討する必要がある。 →LD等専門員による相談活動を強化するとともに、大学等に小中学校などの教員を派遣し、地域の特別支援教育推進の中核となる教員を育成する。					
○OriHimeの使用希望が多数あるいは長期間にわたる場合の貸出方法について検討する必要がある。 →貸出を計画的に行うとともに、OriHimeに代わる手段について情報提供を行う。					
指標	項目	目標数値		実績	
	該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	特別支援学校教員	90%	特別支援学校教員	92%
		特別支援学級教員	39%	特別支援学級教員	37%
	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	100%		100%	
	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率	90%		98%	
	学校における手話に関する取組の実施率	(小)	100%	(小)	97.5%
		(中)	90%	(中)	80.4%
		(高)	100%	(高)	83.3%
		(特)	100%	(特)	100.0%
					A
					B
					C
					C
					A

施策名 2-(9)社会の変革期に対応できる教育の推進		
項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
点検	①グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進	<p>○英語専科教員及び外国语活動支援員の配置及び連絡協議会・研修会の開催(英語専科教員(20名)、外国语活動支援員(50名)配置) →小学校外国语・外国语活動の充実が図られた。</p> <p>○<u>英語教育推進会議の設置による小中高等学校のつながりを見通した指導方法及び評価方法について協議を継続、実践事例動画の作成及び県内への周知</u> ○<u>県内全ての中学校2年生に対して外部試験(英検IBA)、大学進学を目指す高校2年生に対して外部試験(GTEC for Students)の実施</u> →分析結果、授業改善のポイント等を各学校に提供し、英語教育の推進が図られた。</p> <p>○高校生対象の米国スタンフォード大学による遠隔講座の実施(10講座)</p>
		<p>○<u>遠隔授業を行うための環境整備、オンライン学習の動画配信や遠隔授業を行うためのウェブ会議システムを活用した接続実験の実施</u> →県内全小中学校で接続実験を実施するとともに、学習用ツールの活用やオンライン学習教材を全県立学校に導入、アカウントを発行により、ICT活用教育を推進した。</p> <p>○各市町村のICT支援員と教育委員会対象者を対象に、ICT支援員連絡協議会の開催(4回)</p> <p>○「<u>学校教育情報化推進計画</u>」の策定、「<u>とっとりICT活用ハンドブック</u>」の作成・公開 →鳥取県のICT活用教育の方向性を示すとともに、教員の指導力の向上を図った。</p> <p>○<u>ICT機器を学校に持ち込んで実技を伴った研修を行ったうえで、その機器を一定期間貸し出す学校訪問型研修の実施(97校、約2,000人)</u> →機器整備前に授業イメージが持てるよう支援した。</p> <p>○<u>小・中・高・特の全校対象に情報化推進リーダー研修、次期リーダー育成研修の及び基礎的な操作スキルの研修実施</u> →リーダーとしての意識を高めるとともに、校内研修を実施し、全教員の指導力向上を図った。</p> <p>○<u>義務教育段階を含めた公立学校の児童生徒の端末、校内ネットワークの整備(令和2年度末で概ね完了)</u></p>
	②技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、ICT活用教育の推進	<p>○プログラミング教育に係る優良実践校(団体)の指定 →研修会や公開授業を行い、全県に周知した。</p> <p>○情報産業協会との連携による先進的なプログラミング教育の出前授業の実施</p> <p>○小学校段階におけるプログラミング教育に係る研修の実施</p>
		<p>○情報モラル等について、専門の外部人材の活用による各校での講演会や親子学習による啓発等の実施</p> <p>○子どもたちが主体的にスマートフォン、ゲーム機等電子メディア機器との付き合い方について考える「とっとり子どもサミット」の実施 →インターネットとの適切な付き合い方について子どもたち自身が考え、また大人と考えを共有し、理解を深める取り組みの一助となった。</p> <p>○電子メディア機器利用にあたってルールやマナーに関するDVDの配布、「電子メディアとの付き合い方学習ノート」の作成 →全小・中・義務教育学校にDVDを配布し、情報モラル等について啓発を行うとともに、ノートを全県の児童生徒に配布し、学習教材及び家庭での啓発を行うことで、情報モラル教育の推進が図られた。</p> <p>○学校への情報モラル教育についての専門的知識を有する地域人材「情報モラルエデュケーター」の派遣による啓発授業及び教職員研修の実施 →ネット依存や人間関係のトラブルといったインターネットの過剰利用による問題の発生の学校全体での予防を図った。</p> <p>○子どもの発達段階に応じたケータイ・インターネットとの適切な接し方に係る研修会等への「ケータイ・インターネット教育推進員」の派遣 →新型コロナウイルス感染症の影響による研修会の減少を受け、研修動画による啓発を行うことで、継続した啓発活動につながった。</p>
	③社会の形成者として必要な力の育成	<p>○学校教育支援サイトへの資料掲載 →教科等担当教員が視聴し、新学習指導要領に基づいた取組が着実に実施されるよう支援した。</p> <p>○発達段階に応じた消費者教育・主権者教育の推進 →主権者教育について、各校において計画に基づき専門家と連携しながら実践的な学習を行った。</p>
		<p>○消費生活、経済・金融等に関する講座の開催支援</p> <p>○高等学校課が実施する消費者教育 →令和元年度の計画の取りまとめ、令和2年度の実施計画を配布により、消費者教育の推進を図った。</p> <p>○成年年齢引き下げを見据えた県弁護士会による各県立学校への出前授業(令和3年度実施予定)に係る統一教材の作成</p>

今後の課題と解決のための対応					
点検	(グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進)				
	○令和元年度英語教育実施状況調査結果において、中学校教員及び生徒の英語力が国の目指す基準を満たしていないとともに、英語の授業における教師の英語使用状況及び生徒の言語活動量がともに全国平均を下回っていることから、中学校での授業改善が求められる。	→進学を希望する高校2年生を対象とした英語4技能型外部試験や、県内全中学2年生を対象にした外部試験(英検IBA)を引き続き実施し、各校の実態に応じた指導法の改善と英語による発信力を高める授業力の向上を図る。	→教員の指導力向上のための各種研修について、時間短縮や会場の工夫、ICTの活用等研修形態を工夫して実施する。	→【新規】県内全中学校に対し、指導主事による訪問指導を実施する	→実践事例動画の学校教育支援サイト等への掲載による授業改善支援を行う。
	○【新規】求められる英語力を有する教員を確保するため、令和3年度実施の教員採用試験において外部検定試験の一定条件(英検準1級以上等)を有する受験者に加点する。	○小学校外国語・外国語活動の実施においては、令和元年度までの先行実施や校内研修等により充実した取り組みをしている教員がいる一方、指導に不安な教員がいるなど、教員間に差がある。	→質の高い英語教育を行うため、小学校英語専科配置校を訪問し、授業改善支援を行うとともに、好事例については全県に情報提供する。	○小学校から高校の指導内容面での接続を意識したつながりのある英語教育を構築する必要がある。	→【新規】鳥取県の目指す義務教育段階の英語教育を示した「小学校及び中学校7年間の英語教育プラン」の周知を図り、授業における言語活動を促進するとともに、パフォーマンステスト等の活用により指標と評価の一体化に関する具体的な改善を促す。
	いわゆる「高度情報化に対する人材育成、ICT活用教育の推進」	○ICTを活用した授業や学習活動について具体的なイメージを持っていない教員が多く、実践事例等の情報提供を充実させる必要がある。	→【新規】令和2年度に策定した「鳥取県学校教育情報化推進計画」を踏まえ、「GIGAスクール構想」の実現に向けた学びの質的転換に合わせた情報活用能力を育成するとともに、一人一人のニーズや理解度に応じた個別最適化された学びや、協働的な学びを推進していくため、教員のICT活用指導力の向上や小学校から高校まで県下共通の学習ツールの活用による一貫した取り組みを推進する。	○各市町村のICT支援員等の資質・能力の向上を図る必要がある。	→ニーズに応じたICT支援員連絡協議会を開催する。
	○授業等におけるオンライン学習を含むICT機器の利活用について、教員間や学校間、市町村間のICT活用の必要性に対する意識や活用状況に差が顕在しており、より一層意識の醸成や指導力の向上が必要である。	→【新規】利活用が滞っている学校に対し、先進校の事例紹介等の個別支援等の実施により利用を促す。	→ICTを活用した先進的な教育に取り組む「学びの創造先進校」(1校)を指定し、IT企業や大学等と連携して、5年、10年先を見据えたICTを活用した探究的な学びを実践することにより「とつとり学びの改革」を推進し新たな価値を生み出す想像力をもつた子どもたちを育成するとともに、鳥取県版PBL(プロジェクト型学習)プログラムを構築する。	○県立高校においても一人一台端末を経験した生徒が令和4年度から入学してくるため、機器の整備と教員のICT活用能力の向上が急務となっている。	→ICTを活用した先進的な教育に取り組む「学びの創造先進校」(1校)を指定し、IT企業や大学等と連携して、5年、10年先を見据えたICTを活用した探究的な学びを実践することにより「とつとり学びの改革」を推進し新たな価値を生み出す想像力をもつた子どもたちを育成するとともに、鳥取県版PBL(プロジェクト型学習)プログラムを構築する。
	○「学校教育情報化推進計画」の実現のため、情報活用能力の具体を定め、どのように育成を図るのかを具体化する必要がある。	→ICT活用教育推進地域を指定し、IT企業と連携した児童・生徒のICT活用能力や教員の指導力育成に取り組むとともに、県教委指導主事及びICT活用教育スーパーバイザー等による推進地域の取組支援等により、ICTを活用した新しい「とつとりの学び」を実践し、その情報を随時公開して県内に普及拡大する。	→【拡充】ICT活用推進地域等での実践事例を収集し、年間計画としてまとめ、情報活用能力育成プログラム(仮称)の試案を定めるとともに、「とつとりICT活用ハンドブック」の増補版を作成する。	○プログラミング教育について、各学校の取組状況に差がある。	→プログラミング教育優良実践校(団体)との連携を進め、取組の成果を学校教育支援サイトを通じて県内小中学校へ還元するとともに、教員の車門性を高めていくことが必要。
	(社会の形成者として必要な力の育成)	○消費者教育・主権者教育について、身に着けさせるべき力を明確にし、学習を進めていく必要がある。	→消費者教育においては各教科等での改善・充実が図られるよう働きかけを継続するとともに、主権者教育においては冊子「令和2年度鳥取県学校教育のめざすもの」を活用するよう指導していく。	○「令和2年度鳥取県学校教育のめざすもの」では消費者教育について示していない。	→研修会等の機会を通じて、主権者教育と併せて周知を図る。
	○令和4年度からの成年年齢引き下げに伴い、消費者教育の取組を充実させる必要がある。	→出前講座の統一教材について、各校の実態に合ったものとなるよう協議を深めるとともに、消費生活センターや県弁護士会との連携による出前講座の実施を推進する。	→【新規】二人一台端末については、令和3年度の先行3校に加え、令和4年度から全県立高校でのBYAD(学校が推奨機種を指定し購入を斡旋するもの)を実施を予定しているとともに、各圏域ごとにICT支援員を配置し、教員のICT活用能力の底上げを図る。	○県立高校での主権者消費者教育の実施	→【新規】二人一台端末については、令和3年度の先行3校に加え、令和4年度から全県立高校でのBYAD(学校が推奨機種を指定し購入を斡旋するもの)を実施を予定しているとともに、各圏域ごとにICT支援員を配置し、教員のICT活用能力の底上げを図る。
指標	項目	目標数値	実績	評価	
	教員のICT活用指導力の状況(児童生徒のICT活用を指導する能力)	全国平均を上回る	(R1) 鳥取県73.4% 全 国71.3%	A	
	英検準1級以上等の英語力を有する担当教員の割合	(中) (高)	65% 97%	(中) (高)	37.0% 93.2%
	英検準2級程度以上の英語力を有する高校生(高3)の割合	(高)	50%	(高)	44.6%
	県立高校での主権者消費者教育の実施	全ての県立高等学校	全ての県立高等学校	A	

目標3 学校を支える教育環境の充実

施策名 3-(10) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進						
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果			
	①県立高校の魅力化・特色化	令和8年度以降の高校教育の在り方の検討	○令和8年度以降の県立高校の在り方に係る検討(6回)			
		県外からの生徒受け入れによる学校の適正規模の維持・活性化	○ <u>県外からの生徒募集に係る保護者向けのオンライン学校説明会(参加校:青谷、倉農、日野)、全国38局で放送されている人気ラジオ番組を活用した全国PRの実施</u> →県外からの問い合わせや視察だけでなく、合格者の増加につながった。			
		中山間地域の高等学校における地域等と連携した魅力化・特色化	○中山間地域の高校(岩美、青谷、日野)の魅力化に係る検討 ○ <u>倉吉東高校への国際バカロレア教育の導入に向けた体制や施設整備に係る検討実施</u>			
点検	②学校組織運営体制の充実	効果的な少人数学級の取組の推進	○少人数学級の弾力的な運用 ○教科担任制の実施 →担任だけでなく複数の目で学級の児童を見ることにより、多様な視点から指導ができることから、児童理解が深まった等の成果が表れてきている。			
	今後の課題と解決のための対応					
(県立高校の魅力化・特色化)						
○ <u>15年先を展望した令和新時代の魅力ある新しい高等学校及び学科の在り方や高等学校の質を問うような抜本的な改革の道筋を明らかにしていく必要がある。</u> →【拡充】令和3年秋頃の答申に向け、教育審議会分科会の協議テーマに沿って、関係者の意見を聞きながら継続的に審議を進めていく。						
○学生寮を有しない等受入体制が整っていないことが、県外生徒の募集活動にあたり大きなハンデとなっている。 →【拡充】地域との連携を継続しながら、その地域に合った受入方法を検討するとともに、下宿制度の対象地域の拡大に向けて市町との調整を進める。また、教育審議会分科会において、学生寮の設置についても意見を伺う。						
○ <u>特に中山間地の県立高校では地元中学校からの進学率が低下しており、魅力の磨き上げや発信が不足している。</u> →【拡充】各校が取り組むべき重点項目を定め、青谷高校における青谷上寺地遺跡を生かした考古学や国際バカロレア教育の導入等、地域と連携しながら地域資源等を生かした取り組みを実施する。 →【拡充】SNSやラジオ等の各種メディアを活用した各校の魅力の情報発信を推進する。						
○ <u>国際バカロレア教育の導入に向け、確実に認定を受けるためのカリキュラムの構築、体制整備等、学校と連携しながら十分な検討が必要である。</u> →【拡充】国際バカロレア機構のコンサルタントからの助言や他県導入校の視察などにより具体的な整備の推進に努める。						
(学校組織運営体制の充実)						
○義務教育標準法の改正に伴い、教職員定数が改善されることになったことから、本県における少人数学級の在り方について検討する必要がある。 →子どもたち一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実による学習意欲の向上、学校生活や人間関係への円滑な適応等を図るために、市町村教育委員会等の関係機関と協議を行いながら、少人数学級の取組を進めていく。						
指標	項目	目標数値	実績			
	県立高等学校(全日制課程)の定員に対する入学者数の割合	全ての高校で70%を上回る	70%を上回った高校は81.8%			
評価 C						

施策名 3-(11) 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①魅力ある教員の確保	魅力ある教員の確保	○ <u>「未来の教師」育成プロジェクト拠点校の拡大(6校(+3校))</u> ○教員採用試験の実施 →コロナ禍において、試験会場、試験項目を変更するとともに、感染予防対策のもと試験を実施し、採用内定者(A搭載者)を選考することができた。また、 <u>説明会をすべて中止し、代替え措置として、鳥取県教育委員会公式Twitter及び公式YouTubeを活用した説明動画の配信を行った。</u> →令和2年度から併願可能な試験区分を拡大するとともに、小学校・特別支援学校教諭についても関西会場で実施し、特別支援学校教諭志望者が増加した。
			○ <u>平成30年鳥取県学校教育の目指すもの』の改訂</u> →各教科等における評価のあり方やその具体例、学校教育の基本方針、重点事項を追記した改訂版を作成し、全学校に配布した。 ○ <u>公開授業、研究協議の実施、学校教育支援サイトの充実</u> →エキスパート教員の技術指導の普及による教員の指導力向上が図られた。 ○ <u>外部講師の派遣による支援</u> →高等学校におけるアクティブラーニング型授業への改革や授業におけるICT活用による「主体的・対話的で深い学び」へ導く授業方法について、学校の希望に応じた外部講師の派遣により教員の授業力の向上が図られた。
	②教員の資質向上、指導力・授業力の向上	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の授業力向上	○エキスパート教員による公開授業の実施及び学校教育支援サイトへの動画掲載(公開授業:119件、動画掲載:11件)
			○ <u>「特別支援教育の手引」の活用に係る情報発信</u>

点検	②教員の資質向上、指導力・授業力の向上	最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業手法の実践	<ul style="list-style-type: none"> ○外部講師の派遣による支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> →高等学校におけるアクティブラーニング型授業への改革や授業におけるICT活用による「主体的・対話的で深い学び」へ導く授業方法について、学校の希望に応じた外部講師の派遣により教員の授業力の向上が図られた。 ○特別支援学校へのICT支援員の派遣 <ul style="list-style-type: none"> →教材開発や指導内容について助言を行った。
	③県民に信頼される教職員の育成	教職員一人一人のコンプライアンスの意識の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職、担当者を対象としたハラスマント、コンプライアンス等の研修の実施 ○県立学校の県費外会計及び個人情報保護、情報セキュリティ等の点検実施
	④学校における働き方改革	働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「鳥取県教育委員会学校業務改善プラン」の目標の改定 <ul style="list-style-type: none"> →時間外業務の上限時間を遵守し、教職員の業務負担の軽減を行うことで、児童生徒への教育活動の充実を図った。 ○長時間勤務者の把握、対策の検討等の指示、原因分析及び指導 ○県立学校各校での改善計画の策定 ○教員業務アシスタントの配置(県立高校:14校、市町村立学校54校) <ul style="list-style-type: none"> →教員業務アシスタントによる教員の事務作業補助に加え、コロナ禍で増加した教員業務の支援により、働き方改革の推進が図られた。 ○部活動計画・実績表の新様式の制定 <ul style="list-style-type: none"> →部活動における時間外業務時間の自動表示により、計画段階で時間外業務時間が意識できるようになったことから、時間外業務の抑制が図られた。 ○長時間勤務者への医師による面接指導の実施 ○全ての県立学校及び市町村立学校での夏季休業中の対外業務停止日の導入
	今後の課題と解決のための対応		
	<p>(魅力ある教員の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後の教員の大量退職、令和3年度以降の国による小学校の35人学級の計画的な実施を見据えた志願者確保及び質の高い教員の採用が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> →鳥取県で教員になることの魅力等を発信する「ととり教採アンバサダー」やプロモーション動画等の活用により、更なる志願者確保に向けて、オンラインを含む各種説明会やSNS等のメディアを活用したプロモーション活動の拡充を図る。 →今日的な教育課題に対応した採用試験の項目内容となるよう創意工夫を行う。 →教職志向の高い生徒の育成を目指す取組である「未来の教師」育成プロジェクトについて、対象校種の拡充を検討する。また、その取組の実施を通じて、高校生、大学生に対してキャリア教育の一環として教員の魅力や責任について説明する機会を設ける等、長期的な教員志望者の育成に取り組むとともに、参加生徒に対して大学入学、養成、採用まで一貫したシステムにおけるメリットを創出できる仕組みを、島根大学、島根県教育委員会との「山陰教師教育コンソーシアム」の枠組みの中で検討する。 →【新規】ICT活用に関する技能・実技試験の実施、英語力に優れた者を対象とした特別選考の新設により、ICT活用スキルを有する教員や小学校英語専科教員等の採用を促進する。 <p>(教員の資質向上、指導力・授業力の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習指導要領の趣旨に沿った授業改善や評価のあり方等についての理解促進を図るとともに、新学習指導要領等の全面実施に向け、各教科等の改訂のポイントや具体的な実践事例、評価のあり方を示すとともに、本県学校教育の基本方針や重点事項などを記載した「令和2年度鳥取県学校教育のめざすもの」の更なる活用を図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> →新学習指導要領に関する授業改善や評価の在り方について、学校教育支援サイトへの掲載や指導主事による学校訪問を通して各学校への周知・活用促進を図る。 ○エキスパート教員の授業参観者の増加を図るとともに、認定分野の偏りをなくし、認定者の更なる資質向上を図る必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> →学校教育支援サイトに掲載するエキスパート教員の授業動画の充実や公開授業のオンライン配信等を新たに行うなど、県内の教員が優れた指導技術に触れる機会を増やすとともに、県・市町村教育委員会間の協議を一層進め、候補者を決める新規ルートでの推薦の充実を図る。 ○新学習指導要領の実施や高大接続改革など、高等学校教育をとりまく環境変化が大きいにも関わらず、外部講師派遣事業に係る派遣希望が減少していることから、学校及び教員の意識改革が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> →県教育委員会が公開授業などの状況を視察する回数を増やす等して、より一層各校の実情を把握し、外部講師による研修の活用について必要な助言等を行う。 <p>(県民に信頼される教職員の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○注意喚起を全教職員に自分のこととして浸透させるとともに、職場環境、人間関係等の問題が不祥事や事故につながる可能性があることから、早期における管理職の意識的な取り組みを促していくことが必要である。 <ul style="list-style-type: none"> →効果的な研修の実施や注意喚起を工夫する。また、メンタルヘルス、職場環境など、幅広い観点からの対応を検討する。 <p>(学校における働き方改革)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全校種で着実に長時間勤務者は減少しているが、月45時間、30時間を超える時間外勤務を行っている者も多く存在していることから、継続した対策が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> →【拡充】時間外業務が月45時間、年間360時間を超える教職員の解消を目指した「新学校業務カイゼンプラン」を策定し、一層の働き方改革の推進を図るとともに、教員業務アシスタントの継続配置、業務の明確化や小学校高学年における教科担任制の導入と推進、共通学習用ツール等のICTの活用による業務の削減、効率化を進める。 <ul style="list-style-type: none"> →令和5年度から段階的に中学校における休日の部活動を地域へ移行するため、モデル校による実践研究や地域移行に向けた検討を実施する。 →鳥取県部活動の在り方方針に基づく部活動休養日や活動時間の遵守を徹底する。 ○80時間以上の長時間勤務者は大幅に減少しているものの、一定数存在しており、複数回にわたり面接指導を受けている教職員も一定数存在している。 <ul style="list-style-type: none"> →面接指導後における各教職員の意識改革及び職場環境改善の徹底に努めるとともに、職場改善の好事例は横展開を積極的に図っていく。 		

指標	項目	目標数値	実績		評価
	教職員の一人当たり平均時間外業務時間数の削減率(平成29年度比)	小、中、義務教育:16.7% 高校、特支:25%	(小) (中) (義務) (高) (特)	7.3% 17.0% 6.2% 45.2% 22.7%	C A C A B
	教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	年間17日以上		16.0日	B
	教員の精神性疾患による休職者数の出現率	0.54%		0.58%	B

施策名 3-(12)安全、安心で質の高い教育環境の整備									
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果						
	①公立学校施設の環境整備	公立学校施設の教育環境整備	○県立学校施設の老朽化、環境改善への対策の実施(屋根防水改修5校、トイレの洋式化7校、エアコン更新、照明器具のLED化) →児童生徒の安全確保、円滑な学校運営が図られた。						
		市町村立学校施設の教育環境整備	○市町村立施設の老朽化、環境改善への対策の実施(9市町村26校でトイレの洋式・乾式化、空調整備、バリアフリー整備等を実施) →児童生徒の安全確保、円滑な学校運営が図られた。						
	②学校内外の安全確保、学校危機管理体制の構築	防災教育の推進	○各学校の実情に応じた防災教育の専門家の派遣・研修会の実施 →教職員の防災教育への意識が高まった。						
		交通安全教育の推進	○市町村教育委員会の通学路安全対策担当者会の開催 →地域ぐるみでの学校安全体制の構築の促進が図られた。						
		学校安全体制の整備	○市町村教育委員会の通学路安全対策担当者会の開催【再掲】 →地域ぐるみでの学校安全体制の構築の促進が図られた。						
		通学路の安全確保	○通学路の安全点検実施及び全国交通安全運動期間中の交通安全教育・管理の徹底 →県立学校の自転車通学生のヘルメット着用については、各学校の実態に応じた取組を促した。						
今後の課題と解決のための対応									
(公立学校施設の環境整備) ○県立学校等施設の老朽化が進んでおり、安全性の確保や今後の改修経費に係る財政負担等への対応が必要であるとともに、今後見込まれる中長期的な改修経費の縮減、平準化を図るため、施設に対して効果的な維持管理を行い、長寿命化を図ることが必要である。 →県立学校、社会教育施設等の教育委員会所管施設における今後の改修方針や改修時期等を示す「鳥取県教育委員会所管施設長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、限られた予算の中で優先順位をつけて計画的な改修を行っていく。									
(学校内外の安全確保、学校危機管理体制の構築) ○学校への防災教育専門家派遣や教職員研修会を通して、教職員の防災教育の意識をより高めるとともに、各学校の危機管理マニュアル、避難訓練等を実効性のあるものにしていく必要がある。 →教職員研修会等で防災教育専門家派遣事業を周知し、活用について働きかけを行うとともに、危機管理マニュアル、避難訓練等を実効性のあるものに修正するための研修内容とする。 ○自転車事故が多い中学生・高校生の自転車保険の加入やヘルメット着用等の安全意識を高めるため、教職員の交通安全指導に係る意識及び資質・能力を向上させる必要がある。 →教職員研修会及び県外講師の講演会等を通して教職員の交通安全の意識を高める。 ○不審者等の犯罪から子どもたちを守るため、教職員の資質・能力を高めていく必要がある。 →市町村教育委員会担当者に学校安全体制構築に係る国事業の周知及び活用について働きかけを行う。 ○交通安全及び防犯面で通学路の安全点検や地域住民や警察と連携した見守り活動を充実していく必要がある。 →市町村教育委員会や学校に対し、通学路安全点検結果を踏まえた対策の徹底、スクールガード・リーダーの活用や地域住民や警察と連携した見守り活動の充実について働きかけを行う。									
指標	項目	目標	実績		評価				
	避難訓練(不審者対応、地震、火災等)を年2回以上(小学校は3回以上)実施した学校の割合	(小)	90%	(小)	74%	C			
		(中)	100%	(中)	89%	C			
(高)		98%	(高)	79%	C				
(特)		100%	(特)	100%	A				
学校危機管理体制マニュアル(生活安全、交通安全、災害安全の全て)について点検・見直しを実施した学校の割合	(小)	75%	(小)	79%	A				
	(中)	60%	(中)	71%	A				
	(高)	80%	(高)	63%	C				
	(特)	75%	(特)	70%	B				

施策名 3-(13)いじめ、不登校等に対する対応強化									
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果						
	①いじめ問題等への取組	いじめの未然防止・早期発見・解消に向けた取組の推進	○鳥取県いじめ対策マニュアルの周知及びいじめの初期対応、不登校やいじめの未然防止に関する研修用動画の作成・配信 ○「相談窓口紹介クリアファイル」の作成・配布(県内全児童生徒) →相談窓口の周知が図られた。 ○「SNSを活用したいじめの通報システム」の活用 →いじめの無記名アンケートとしての活用等、活用方法について助言						
		関係機関と連携した学校全体の組織的な対応力強化	○児童生徒理解に基づいた支援の在り方に関する講演会の実施 →学校の教育相談体制の充実の一助となった。						
		児童虐待への対応強化	○スクールソーシャルワーカーへの情報提供						
	②不登校対策の推進	不登校の要因的確な把握と個々の子どもに応じたきめ細やかな支援の推進	○「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック」及び不登校支援に係る好事例を掲載したリーフレットの作成・周知(県内全公立学校等) ○不登校の未然防止や早期支援のための学校生活適応支援員の配置(小学校18校) ○不登校やいじめ等の未然防止に向けた学級づくりに関する研修用動画の作成・配信【再掲】 ○学校生活に対する児童生徒の満足度や充実感等を測定する心理アンケート「hyper-QU」の全県立高校での実施 →不登校や中途退学、いじめの防止等の取組強化が図られた。						
		関係機関と連携した未然防止・早期発見に向けた取組の強化	○スクールカウンセラーの配置(全校に配置(中学校(校区の小学校も担当)、義務教育学校、高等学校・特別支援学校)) ○スクールソーシャルワーカーの配置 →連絡協議会や現任者研修への支援を行い、取組の充実が図られた。						
今後の課題と解決のための対応									
(いじめ問題等への取組)									
○学校・市町村教育委員会・県教育委員会がいじめの問題への対応等について早期に連携を図り、いじめの解消に向けた取組を強化していく必要がある。 →県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象とした行政説明会を開催するとともに、各種研修会、学校訪問時等の機会を活用していじめの未然防止や法律に基づいた適切な対応等について更なる周知を図る。 ○学校いじめ防止基本方針の点検を実施した学校の割合が低い。 →校長会連絡会等で学校いじめ防止基本方針に基づいた計画的な取組の推進について周知を図る。 ○教育相談コーディネーターを中心とした、学校組織とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携の更なる充実を図る必要がある。 →スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した組織的な取組を推進していくとともに、その取組の周知を図る。 ○児童生徒が悩みを発信したり、適切な行動がとれるようになるための教育について強化していく必要がある。 ⇒「SOSの出し方教育」について、教員やスクールカウンセラー対象の研修を行う。 ○児童虐待に係る法が一部改正され、学校等における虐待対応等についての理解の充実を図る取組が必要である。 →虐待対応に関する研修用動画の作成・配信により、「虐待対応マニュアル」の周知を図る。									
(不登校対策の推進)									
○不登校の出現率が上昇しており、不登校の要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について教職員の意識を高めていく必要がある。 →不登校の要因の一つである不安への対処法について、スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育の推進を図る。 →教室での学習や集団での生活が苦手な児童生徒に対して「校内サポート教室」を拡充し、安心して過ごせる居場所を確保するとともに、不登校の未然防止として特別活動などの学級づくりの充実を図る。また、安全・安心で楽しいと実感できるような魅力ある学校づくりに向けて教職員研修等の充実を図る。 →出かけるセンター研修や校長会連絡等を通して「不登校支援ガイドブック」の内容について周知し、要因・背景の見立てや児童生徒の理解に基づいた適切な支援を早期に、学校全体で組織的に行うことの重要性について周知する。 ○教育相談コーディネーターを中心とした、学校組織とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携の更なる充実を図る必要がある。【再掲】 →教育相談コーディネーターに対し、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した対応について周知を図る。									
指標	項目	目標数値	実績		評価				
	不登校の出現率の減	(小) (中) (高)	0.4% 2.5% 1.2%	(小) (中) (高)	R元 県: 0.94% R元 県: 3.70% R元 県: 1.47%	C C C			
		(小) (中)	100% 100%	(小) (中)	78.5% 64.3%	C C			
		「いじめが解消しているもの」の割合		R元調査結果 県: 86.6% 国: 83.2%		B			
	不登校児童生徒への支援の結果、登校する又はできるようになった児童生徒及び変容が見られるようになった児童生徒の割合	(小) (中)	75%	(小) (中)	69.6% 74.2%	B B			

施策名 3-(14) 多様なニーズにこたえる学びのセーフティーネットの構築			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①困難な家庭環境にある子どもに対する支援	貧困や虐待等の不安や悩みを抱える家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカーの配置【再掲】 →連絡協議会や現任者研修への支援を行い、取組の充実が図られた。 ○経済的理由による就学困難な生徒への奨学資金の貸与
		家庭での学習が困難な子どもたちへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域未来塾」等の地域学校協働活動を行う市町村への財政支援 ○「地域未来塾」やこども食堂の関係者を対象とした研修の実施。 →関係者の資質向上が図られた。
	②不登校、高校中退、義務教育未終了者等への多様な学びの場の提供	不登校(傾向やひきこもりが心配される生徒、青少年への支援)	<ul style="list-style-type: none"> ○「不登校支援ガイドブック『あしたも、笑顔で』」の作成・配布 ○スクールカウンセラーの配置(全校に配置(中学校(校区の小学校も担当)、高等学校・特別支援学校))、生徒のストレスや不安等の解消に係る心理教育をテーマとした研修の実施 ○「校内サポート教室」の開設(試験的に県内3中学校に設置) →通常の学級での学習や集団での生活等が困難となった不登校(傾向)生徒の支援を行った。 ○高等学校における不登校・引きこもり等の生徒を支援するハートフルスペースやICTを活用した学習支援の実施 →不登校(傾向)生徒や引きこもりが心配される青少年への支援の充実が図られた。
		不登校児童生徒への学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校中退時等進路未定者の情報共有及び自立支援事業の開始 →中学卒業時や高等学校等中退時の進路未決定者に対し、ハートフルスペース等で支援を行った。 ○自宅学習支援員の配置、eラーニング教材を活用した自宅学習支援の実施
		夜間中学等による学びの機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○県立夜間中学設置検討委員会の開催 ○「鳥取県立夜間中学に関するアンケート」の実施 →県立夜間中学の設置に向けた検討課題や開校のために必要な情報収集を行った。
	帰国・外国人児童生徒等への支援		<ul style="list-style-type: none"> ○国事業を活用して帰国・外国人児童生徒の受入を行っている市町村への財政支援 ○「外国人児童生徒等に対する日本語指導者養成研修」への教員派遣 ○帰国・外国人児童生徒の受け入れや日本語指導に関する研修の実施
今後の課題と解決のための対応			
<p>(困難な家庭環境にある子どもに対する支援)</p> <p>○保護者・家庭支援充実のために福祉部局との連携が不十分である。 →スクールソーシャルワーカー連絡協議会において、関係機関との効果的な連携の在り方について協議・情報交換を行う。</p> <p>○児童虐待に係る法が一部改正され、学校等における虐待対応等についての理解の充実を図る取組が必要である。【再掲】 →虐待対応に関する研修用動画の作成・配信により、「虐待対応マニュアル」の周知を図る。</p> <p>○経済的に困難な状況にある子ども達の就学を保障するために、将来の奨学金の原資となる償還金の回収を確実に行いながら、制度を安定的に継続していく必要がある。 →将来的奨学金の原資となる償還金の回収を確実に行いながら、高校生等奨学給付金の支給や奨学金の貸与等を安定的に継続していく。</p> <p>○課題のある家庭への効果的な支援のあり方、体制づくりが必要である。 →先進的な取組を行っている自治体の情報収集を行うとともに、関係者に周知する。</p> <p>○地域未来塾の関係者の資質向上及び地域学校協働活動への理解促進が必要である。 →関係者を対象とした資質向上の機会を継続的に作るとともに、活動への理解促進を図る。</p> <p>(不登校、高校中退、義務教育未終了者等への多様な学びの場の提供)</p> <p>○不登校の出現率が上昇しており、不登校の要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について教職員の意識を高めていく必要がある。【再掲】 →不登校の要因の一つである不安への対処法について、スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育の推進を図る。 →教室での学習や集団での生活が苦手な児童生徒に対して「校内サポート教室」を拡充し、安心して過ごせる居場所を確保するとともに、不登校の未然防止として特別活動などの学級づくりの充実を図る。また、安全・安心で楽しいと実感できるような魅力ある学校づくりに向けて教職員研修等の充実を図る。 →出かけるセンター研修や校長会連絡、等を通して「不登校支援ガイドブック」の内容について周知し、要因・背景の見立てや児童生徒の理解に基づいた適切な支援を早期に、学校全体で組織的に行うことの重要性について周知する。</p> <p>○ICTを活用した「不登校児童生徒への自宅学習支援事業」について、支援の対象者が一部にとどまっている。 →不登校児童生徒の学習機会を確保するため、eラーニング教材を活用した自宅学習支援を拡充するとともに、「校内サポート教室」の拡充や保護者向けの「不登校相談電話」の更なる周知を図る。</p> <p>○アンケート調査を踏まえ、夜間中学設置に向けた課題の洗い出しや必要事項の検討を更に進めていく必要がある。 →【拡充】引き続き検討委員会の開催し、検討を進めるとともに、シンポジウムの開催により県民への周知を図る。</p> <p>○帰国・外国人児童生徒等について、支援に係る人材確保、校内の支援体制構築や教材の活用のあり方等への支援が必要である。 →国事業を活用して帰国・外国人児童生徒の受け入れを行っている市町村を財政的に支援するとともに、研修会の開催による担当者の資質向上を図る等、県内全域における支援体制の充実を図る。</p>			

指標	項目	目標数値		実績		評価
		(高) (大)	90% 98%	(高) (大)	94.4% 98.8%	
	育英奨学資金の現年調定(現在の会計年度における歳入の徴収決定額)の返還率	100%		91.7%		B
	生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	100%		100%		A
	生活保護世帯の子どもの高等学校卒業後の進路決定率	全国平均を下回る		鳥取県 7.1%(R1) 全国 6.1%(R1)		B
	高等学校非卒業率					

施策名 3-(15)私立学校への支援の充実			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①私立学校の振興	私立学校の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○経常費及び特色ある取組に対する経費の助成 ○就学支援金の拡充、総合支援金の創設及び授業料減免に対する助成 ○施設の老朽化に伴う修繕費の助成
今後の課題と解決のための対応			
<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度からの就学支援金制度の拡充等を踏まえた私立高等学校等への助成のあり方について点検する必要がある。 →私立高等学校等の声や実態を踏まえながら、助成のあり方検討を検討していく。 ○施設の老朽化に伴う修繕やトイレのバリアフリー化の進んでない学校もあるため、学校訪問の実施等を通じた各校の実情把握が必要である。 →学校訪問等を通して、適切な助言や情報提供を行っていく。 			

目標4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

施策名 4-(16) 健やかな心と体づくりの推進

項目		事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果							
①子どもの体力・運動能力の向上	子どもたちの体力・運動能力向上の推進		○柔軟性向上、運動する子どもとしない子どもの二極化の課題に対する取組の実態把握							
	運動習慣の定着及び主体的に運動を行う子どもの育成		○運動遊びにチームで挑戦し、ほかのチームとオンライン上で記録を競うことができる運動遊びサイト「遊びの王様ランキング」を活用した運動機会の提供(参加:997チーム(R1:1,100チーム)) ○地域外部人材を活用した体育学習支援を行う「とっとり元気キッズ体力向上支援事業」の実施(希望校:7校(R1:5校)) →運動機会の提供につながり、子どもの体力向上が図られた。 ○ウェブ開催による紙鉄砲鳴らし大会の開催							
②食育の推進、安全、安心な学校給食	食育及び学校給食の県産品利用の推進		○栄養教諭配置校への指導主事訪問 →栄養教諭が中核となり、県産品の利用や家庭が連携した食育の推進が図られた。							
今後の課題と解決のための対応										
<p>○遊びの王様ランキングの参加校やチームが固定化している。また、システム構築後10年以上経過しており、改善や遊びの内容の精選等、より魅力的な事業となるよう検討が必要である。 →様々な機会で遊びの王様ランキングの魅力について周知していくことで、参加校の増加を図るとともに、意欲を持って取り組める内容になるよう見直しを行う。</p> <p>○「とっとり元気キッズ体力向上派遣事業」の実施後の学校内における教員の指導力、授業の質の向上を図るための知識や技能等の共有が不十分である。 →事業実施校を視察し、児童の体力向上につながるよう助言を行う。</p>										
項目		目標数値	実績		評価					
鳥取県体力・運動能力調査の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合		(小5男) (小5女) (中2男) (中2女)	42% 48% 38% 66%	(小5男) (小5女) (中2男) (中2女)	39.3% 46.8% 32.5% 64.7%	B B C B				
鳥取県体力・運動能力調査において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合(小学生)		(小5男) (小5女)	70% 50%	(小5男) (小5女)	63.5% 47.6%	B B				
鳥取県体力・運動能力調査による長座体前屈の偏差値		(小5男) (小5女) (中2男) (中2女)	50 50 50 50	(小5男) (小5女) (中2男) (中2女)	48.6 48.7 48.5 48.6	B B B B				
学校給食用食材の県産品使用率		70%以上		67%		B				

*斜体は令和元年度の数値

施策名 4-(17) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

項目		事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果			
①少年期(小学校～高等学校)の望ましいスポーツ活動の充実	子どもたちの体力向上		○柔軟運動のためのプログラム「ワンミニッツ・エクササイズ」の紹介及び啓発 ○運動遊びにチームで挑戦し、ほかのチームとオンライン上で記録を競うことができる運動遊びサイト「遊びの王様ランキング」を活用した運動機会の提供(参加:997チーム(R1:1,100チーム))【再掲】 ○第19回鳥取県レクリエーション大会(開催期間R2.8～R3.3 参加者:611名)に係る開催経費の助成			
	運動部活動の在り方の検討		○運動部活動に係る月ごとの計画書の様式作成 ○国から示された「運動部活動の地域移行に係る方針とスケジュール」を受けた令和3年度からの運動部活動の方向性や在り方に係る検討会の設置の検討			
②障がい者スポーツの推進	障がい者スポーツの推進		○地域で日常的にスポーツ活動が行えるよう、県内体育施設及びプールにおいて定例のスポーツ教室を開催 ○障がい者がスポーツ活動に参加する際のコーディネートや適切な指導、補助等を行う障がい者スポーツ指導員の養成 ○障がいの有無に関わらず、誰でも参加できるスポーツイベントの開催			

今後の課題と解決のための対応					
点検	(少年期(小学校～高等学校)の望ましいスポーツ活動の充実)				
	○ワンミニッツ・エクササイズや遊びの王様ランキングにおいて、実施校に偏りがある。 →様々な研修会等での紹介を通して県内各学校及び各市町村への周知を図る。				
	○地域や学校の状況によって、運動部活動の地域移行が困難な地域や競技がある。 →中学校においては、国の委託事業を活用した地域移行のモデル事業を実施する。また、運動部活動の在り方検討会を設置し、運動部活動の在り方や方向性について検討するとともに、中学校のモデル事業の検証を行っていく。				
指標	(障がい者スポーツの推進)				
	○スポーツ教室やイベント等において障がいの特性や程度に応じたスポーツを行う機会の確保や環境整備を行っていく必要がある。 →参加者の障がいの特性・程度に応じたスポーツ内容を提供していくとともに、今後の教室の内容や施設整備などに利用者の声を反映させながら改善を進めていく。				
	○県内各地のスポーツ教室等での指導やサポートを行う「ガイド人材」の育成、確保を継続していく必要がある。 →ガイド人材の研修会等の実施により、人材確保を継続していく。				
	○幼児児童生徒の実態に応じた学校間でのスポーツ交流の機会を確保していく必要がある。 →児童生徒の障がいの重度重複化が進み、また、各校の実態差が大きくなっていることから、県内特別支援学校が一堂に会して大会を実施する以外にも、各校の実情に応じて運動部活動の交流戦を実施する等の工夫をする必要がある。				
項目					
指標	目標数値	実績		評価	
	(中) (高)	100% 100%	(中) (高)	100% 100%	A A
	成人のスポーツ実施率(週1回以上)	52%		55.1%	A
	障がい者のスポーツ実施率(月1回以上)	38%		53.5%	A

施策名 4-(18)トップアスリートの育成(競技力向上)						
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果			
	①アスリートのキャリア形成の推進	アスリートのキャリア形成の推進	○アスリートが国内の優秀な指導者から指導方法等を学び、自身の教義や引退後の指導者としての経験値となるよう取組む競技力向上対策事業に係る指導者の育成 →自チームのみならず、県内の他チームにも還元することにより、県内競技のレベルアップにつながった。 ○アスリートの公認指導者資格取得の推進(4競技7名)			
	②2020年東京オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた取組の実施	オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた競技力向上や機運醸成	○県内有力競技者の強化事業実施 →三上選手(水泳飛込)、入江選手(ボクシング女子フェザー級)、中口選手(ライフル射撃女子エアライフル)が内定を決めている。 ○ジュニア世代の育成・強化、指導者の確保(育成) ○練習環境の整備 →競技団体の要望に対応した強化のための備品購入等を行うことで環境整備の推進が図られた。			
今後の課題と解決のための対応						
指標	(アスリートのキャリア形成の推進)					
	○競技団体と連携した学びの場の充実や、継続的なアスリートのキャリア支援が必要である。 →競技団体と連携を図りながら、より効果的な研修を実施していく。					
(2020年東京オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた取組の実施)						
	○新型コロナウイルス感染症による東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、対応が必要である。 →内定選手が最善のパフォーマンスを発揮できるよう、また、他の本県競技者がさらに日本代表選手として名乗りを上げられるよう、引き続き強化支援を行う。 ○ジュニア世代の取り組みについては、発掘・育成はもとより、運動好きの子供を増やす等の方策について検討する必要があるとともに、指導者の確保(育成)については、資格取得の講習会で終わることなく、指導現場レベルでそれを生かすような経験を積むことが必要である。また、練習環境の整備については明確な強化方針等をもとに検討する必要がある。 →鳥取国民スポーツ大会開催に向けた準備検討会議等において広く意見を伺い、方向性を検討する。					
	○医・科学サポートについて、県内競技団体の要望・意見を聞き取り、整理する必要がある。 →県内競技団体へのアンケート結果をもとに、トレーニングの評価、栄養指導、メンタル指導、けがの診断・治療・予防、動作分析を中心に、関係機関と連携を図りながら内容について検討する。					
指標	項目	目標数値	実績		評価	
	国民体育大会で優勝する種目数	10種目	5種目		C	
	国民体育大会で入賞(8位以内)する種目数及び人數	種目数 延べ人數	50種目 120人	種目数 延べ人數	41種目 71人	C C
	文化芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位相当以上)(年間)	80人	37人		C	

*斜体は令和元年度の数値

目標5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造

施策名 5-(19)文化芸術活動の一層の振興

項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
点検	①文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の充実	<p>○鳥取県ジュニア美術展覧会の開催 →出品数が過去2番目に多く、より多くの児童・生徒に対し、美術作品制作の機会を創出することができた。</p> <p>○鳥取県総合芸術文化祭・トリアートの開催</p> <p>○高校生徒等に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する「芸術鑑賞教室」の実施((公財)鳥取県文化振興財団実施)</p> <p>○鳥の劇場による鹿野学園や青谷高校における演劇手法を活用したワークショップ「トリジュク」の実施</p> <p>○小学5年生から中学生を対象とした「小鳥の学校」の開催</p> <p>○高校演劇「つくる高校生」の実施(鳥の劇場)</p>
	②文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	<p>○「万葉の郷ととりけん全国高校生短歌大会」のオンライン開催</p> <p>○高校生徒等に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する「芸術鑑賞教室」の実施((公財)鳥取県文化振興財団実施)【再掲】</p>
	③障がい者による文化芸術活動の推進	<p>○障がい者文化芸術活動拠点「あいサポート・アートセンター」の運営、障がい者アート活動支援事業補助金事業の実施</p> <p>○障がいのある人とない人が共につくる劇団「じゅう劇場」の活動支援</p> <p>○障がい者の文化芸術フェスティバルin中国四国ブロックの実施</p> <p>○誰もが気軽に障がい者アートに触れることが出来る、「鳥取県はーとふるアートギャラリー」の認定(2か所)</p>
今後の課題と解決のための対応		
<p>○ジュニア県展について、引き続きより多くの児童・生徒に出品してもらうための工夫が必要である。 →ジュニア県展の作品募集や告知方法などを教育委員会へ相談しながら見直すとともに、更なる事業のPRに努め、新たな参加や応募を促すよう改善していく。</p> <p>○トリアートについて、来年度以降の参加が途絶えないよう留意が必要である。 →トリアートへの高校生の参加について、実施主体から団体への働きかけを強化する。</p> <p>○芸術鑑賞教室では、高等学校、特別支援学校の在学中に1回は鑑賞機会を設ける必要がある。 →学校種ごとに3年に1回鑑賞機会を得られるよう計画し、1公演につき複数校が同時に鑑賞できるよう調整する。</p> <p>○鳥の劇場の取組について、さらにすそ野を広げる必要がある。 →トリジュクの鹿野学園や青谷高校以外の地域での実施など、県域での取り組みを推進する。</p>		

施策名 5-(20)未来を「つくる」県民立美術館整備による文化芸術の創造・発展

項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果	
点検	①県民立美術館の整備推進・美術を通した学びの支援	○PFI事業者との設計・運営等の協議の実施 ○整備運営計画のビデオ制作・Web公開オンライン授業、出前説明会、県民参画の仕組みづくり対話会、イベント参加等による県民周知 ○県民とともに編集発行するフリーペーパー「Pass Me!」の発行 →美術館の整備について、県民への周知が図られた。	
		○鳥取短期大学での対話型鑑賞プログラム(ファシリテーター養成)の実施 ○小中学校等での対話型鑑賞授業、県教育センター主催2年目研修、子ども向けの夏休み企画展、博物館への小学生バス招待等の実施	
		○鳥取県ミュージアムネットワークとの連携による、米子市美術館との共同による展覧会の実施	
今後の課題と解決のための対応			
<p>○オープンな美術館づくりを継続し、県立美術館の整備運営の検討状況についてより多くの県民へ周知していくとともに、美術館づくりへの県民参画のための取組が必要である。 →PFI事業者との業務分担、ノウハウの発揮により、県民への周知、美術館づくりの県民参画の取組を進めていく。</p> <p>○中部地区の団体のみでなく東部、西部も含め県全体を巻き込んだ取組が必要であるとともに、学校との連携方策の検討や対話型鑑賞ファシリテーターの人材育成を継続して行っていく必要がある。 →【拡充】県立美術館とともに歩む中部地区の集い協議会や大学等と連携した対話型鑑賞プログラム(ファシリテーターの養成)や、美術館建設のフィールドを生かした建築人材の養成等の取組を進めるとともに、美術ラーニングセンター機能について実践的な調査研究を継続し、PFI事業者と課題やノウハウの共有を図っていく。</p> <p>○県内のどこでも県立美術館のサービスが享受できるよう、美術館等協力連携計画に基づいた人材育成、各館所蔵品の共同活用等の事業の具体化を継続して進めていく必要がある。 →県内の美術館等と連携し、学芸員の資質向上研修や共同企画展の開催等を実施する。</p>			

施策名 5-(21) 文化芸術の発展を担う人材の育成			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①次代の文化芸術の発展を担う人材の育成	子どもの頃から文化芸術に触れる機会の創出 アートや伝統文化を生かした地域づくりの推進	○未就学児対象のアートスタート事業の実施 ○とっとり伝統芸能まつりのオンライン開催 ○鳥の演劇祭(鳥の劇場が実施)でのオンラインキッズワークショップ(小学生対象)、動画制作ワークショップ(中学生対象)の実施
今後の課題と解決のための対応			
○アートスタート事業について、申請件数を増加させる必要がある。 →未実施の例年地域を中心に、事業趣旨の理解を促進するとともに、実施について働きかけを行う。 ○県内伝統芸能団体会員等の高齢化等により、多くの団体が若者への継承に苦慮していることから、担い手となる人材を育成していく必要がある。 →若い世代が伝統芸能の魅力に触れる機会を提供するとともに、とっとり伝統芸能まつりの運営ボランティア参画等を推進する。			
指標	項目	目標数値	実績
	文化芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位相当以上)(年間)	80人	37人

*斜体は令和元年度の数値

施策名 5-(22) 文化財の保存、活用、伝承			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする機運の醸成	県民が文化財を知り、接する機会の創出 伝統芸能の体験、鑑賞の機会の提供及び次世代への継承	○「古伯耆物の系譜」「とっとりのお宝おひろめ」展示の開催(日南町美術館) →伯耆における刀剣の歴史と、新たに鳥取県の文化財に指定された多様な資料の展示をとおして、多くの県民に文化財に接する機会を提供した。 ○小学生を対象とした無形文化財の体験授業「ふるさと未来創造工房」の実施 ○とっとり伝統芸能まつり開催への協力 ○因幡の麒麟獅子舞の保存会への協力 ○伝統芸能保存団体の現状把握及び無形民俗文化財の後継者育成を目的とした保護団体への財政支援。
②文化財の保存と活用(再発掘・磨き上げ)の推進			
	妻木晚田遺跡や青谷上寺地遺跡の活用の促進	県内文化財の調査研究の推進	○「鳥取県文化財保存活用大綱」を指針とした市町村の地域計画の作成に係る指導・支援 ○鳥取文化財ナビ、とっとりWEBマップの運営 ○史跡等の案内表示の更新
	青谷上寺地遺跡の整備	○各種講座・イベント等の実施	
	「とっとり弥生の王国」の磨き上げ及び学習教材としての活用	○史跡公園整備に係る土木工事の実施設計の実施及び工事用道路の設置 ○「弥生の王国考古現学講座」の開催 →受講生の考古学系の大学進学につながった。	

今後の課題と解決のための対応			
(県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする機運の醸成)			
○文化財は県民全体の共有財産であり、文化財保護に取り組む市町村等を支援するとともに、県民への周知や知ることの機運の醸成が必要である。 →文化財の保存・活用のアクションプランである文化財保存活用地域計画等を作成する市町村を支援するとともに、文化財指定等による価値づけとその周知により、地域の文化財に興味を持つよう働きかけ、出前講座や展示などを通じて県民が知る機会を作る。			
○高齢化や過疎化、人口減少等により地域の伝統行事、伝統技能の継承が難しい状況となっており、文化財の管理や担い手等の人材を育成していく必要がある。 →引き続き伝統芸能の活躍の場や体験などの機会を提供するとともに、魅力の情報発信や財政的な支援を行い、次世代への継承を後押しする。			
(文化財の保存と活用(再発掘・磨き上げ)の推進)			
○地域計画未作成市町村に対し、作成の働き掛けを行う必要がある。 →市町村担当者に「鳥取県文化財保存活用大綱」を周知し、地域計画の作成について働きかけを行う。			
○県内外からの鳥取県への集客を図るため、調査研究の成果を生かし、全国に「とっとり弥生の王国」の情報を広く発信し、妻木晩田遺跡を中心とした淀江地域と青谷上寺地遺跡を中心とした青谷地域を一つのパッケージとする観光資源として磨き上げる必要がある。 →【新規】「とっとり弥生の王国」に係るプロモーション動画の制作、AR技術等を利用して情報発信、PRイベントの開催旅行商品化及び調査成果について情報発信を行う。			
○史跡公園整備にあたり、地域住民や関係機関、福祉団体などの意見を聞きながら進めていくとともに、地域住民をはじめとした県民等に史跡公園への期待感を醸成していく必要がある。 →鳥取市青谷町総合支所や県営繕課等との情報共有及び連携を進め、地域住民や関係者への周知・説明を行うとともに、史跡公園建設の進捗情報の発信に取り組む。			
○「弥生を学び、現代を知る」をコンセプトとした「弥生の王国考現学講座」の実施校を増やしていく必要がある。 →学校に出向き、「考現学」講座やWeb公開されている「鳥取県遺跡MAP」の活用等の実施について依頼する。			
指標			
項目	目標数値	実績	評価
県指定文化財の新規指定件数(計画期間中)	5件	10件	A
むきばんだ史跡公園来園者数(年間)	38,000人	19,913人	C

*斜体は令和元年度の数値

(特設項目) 新型コロナウイルス感染症への対応

項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
点検	①子どもたちの学びの保障	<p>○児童・生徒及び教職員の通信環境の整備 →「GIGAスクール構想」の推進と併せて国補正予算等も活用し、インターネット環境のない家庭への貸出用ルーターの整備(400台)、遠隔授業等配信用タブレット端末(188台)や教員研修用端末の整備、新たな高速通信ネットワークへの接続環境の整備、市町村への工事費の支援を行い、GIGAスクール構想の推進が図られた。</p> <p>○機材の貸出やノウハウの提供等による市町村実施の遠隔学習実証実験の支援 ○オンライン教材の各県立高校への導入 →新型コロナウイルス感染症の第2波対策だけでなく、生徒の学習支援の推進が図られた。</p> <p>○ウェブ会議システムを活用した接続実験の実施(県内全小中学校) →臨時休業や分散登校時に備え、家庭と学校を繋ぐ手段の確保が図られた。</p> <p>○臨時休校や分散登校時における「学びの保障」について、家庭学習の進め方などの考え方の提示 ○学校訪問時の「eラーニング教材を活用した取組」の提示、eラーニング教材導入市町村への補助 →eラーニング教材活用が推進され、学びの保障の一助となった。</p> <p>○県内修学旅行等に対する支援の実施 ○小・中・義務教育学校における「鳥取県市町村(学校組合)立学校用新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」を踏まえた探究的な学習や自然体験活動、宿泊体験活動の実施 →人数制限や活動内容の見直しを行い、感染対策を徹底した上で体験活動を実施した。</p> <p>○高等学校における通級による指導について、新型コロナウイルス感染拡大時における支援 →オンラインを活用した会議、面接、研修等により、切れ目がない支援が図られた。</p>
	②安全・安心な教育環境の整備	<p>○学校や寮内、部活動における感染防止等のための物品等の各県立学校への整備 →各県立学校における新型コロナウイルス感染防止対策のための環境が整備された。</p> <p>○県立特別支援学校の通学バスの増便(3校) →通学バス内の過密防止・感染予防が図られた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策のための各種ガイドラインの作成 →新型コロナウイルス感染症の感染防止に係るガイドラインを作成及び適宜改正し、各校における感染防止対策を徹底することにより、感染リスクが軽減された。</p>
	③子どもたちの部活動等での成果を披露する機会の確保	<p>○特別支援学校へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 →児童へのカウンセリングを行うとともに、福祉等と連携した支援の充実が図られた。</p> <p>○スクールカウンセラーの配置時期の前倒し(例年4月10日前後→4月1日に前倒し)及び緊急支援用の時間の拡充(130時間) →年度初めの休業期間中から児童生徒の不安などの心のケアを行える体制整備が図られた。</p> <p>○スクールソーシャルワーカー連絡協議会での家庭支援の在り方や経済的支援方法等についての周知 →共通認識が図られた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発のメッセージや学習資料の作成・配布や人権教育プログラムの作成及び学校への周知 →人権意識が高まった。</p>

今後の課題と解決のための対応	
点検	<p>(子どもたちの学びの保障)</p> <p>○確実に機器の整備とともに、<u>整備した機器を有効活用し、臨時休業や分散登校となつても遠隔学習等を実施する等、学びを止めない体制を整えることが必要</u>である。</p> <p>→校長会での周知や実証実験の実施、活用のための研修を実施する。 →学校で教育の情報化を推進する総括責任者となる「学校CIO」及び情報化推進リーダーとなる全ての教員への研修実施により、ICTを活用した臨時休業や分散登校時でも学びを止めない校内体制づくりの推進を図る。</p> <p>○小中学校における一人一台端末の実施に伴い県立高校でも機器の整備(指定端末の自己負担購入(BYAD))と教員のICT活用能力の向上が急務である。【再掲】</p> <p>→【新規】県立高校の一人一台端末については、令和3年度の先行3校に加え、令和4年度から全県立高校でのBYAD(学校が推奨機種を指定し購入を斡旋するもの)を実施を予定しているとともに、各圏域ごとにICT支援員を配置し、教員のICT活用能力の底上げを図る。</p> <p>○<u>ICTを活用する教員の技能を高めるとともに、児童生徒のeラーニング教材の活用を更に進めていく必要がある。</u></p> <p>→【新規】県内全小・中学校教員向けに、操作方法やICTの効果的な活用に関する研修の実施、ICT活用推進地域の実践事例など、オンライン会議システムを活用して年間を通して配信し、教員のICT活用指導力の向上を図る。</p> <p>○<u>端末の家庭への持ち帰りを許可している市町村が少ないことから、端末の持ち帰りによる活用を推進するため、サポート体制や情報提供を行っていく必要がある。</u></p> <p>→【新規】持ち帰りを先行的に実施または計画している市町村と連携し、持ち帰りまでの手順をマニュアル化して情報提供することで、持ち帰りによる学びを継続させる仕組みを構築する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に対応した新しい展示や普及教育活動について検討していく必要がある。</p> <p>→【新規】リモートでの活動が行えるよう、ICTを活用した取組を推進するとともに、幼児・障がい者・高齢者も楽しめるよう講座の充実を図る。</p> <p>○新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、利用者の安心・安全確保を行いながら、幅広い団体に対応した体験活動の提供が必要である。</p> <p>→新型コロナウイルス感染予防対策を徹底するとともに、活動プログラムの点検・開発等を継続し、利用団体が活動目的を達成できるような指導体制を継続する。</p> <p>(安全・安心な教育環境の整備)</p> <p>○計画的にスクールカウンセラーの活用を進めているが、急な回数増により対応が難しい場合がある。</p> <p>→スクールカウンセラーの回数増について、状況に応じて協議の上対応する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による経済的困窮家庭への支援を行う上で、学校のスクールソーシャルワーカーの職務内容の理解が不十分である。</p> <p>→校長会等で児童生徒の心のケア等に必要性について周知を図る。</p> <p>○コロナ禍の影響による児童生徒のストレスや不安等について、注視していくとともに、人権侵害やいじめについて引き続き防止していく必要がある。</p> <p>→継続して新型コロナウイルス感染症の影響による児童生徒の心のケア等の必要があり、教員とスクールカウンセラーとの協働による心理教育の推進を図る。</p> <p>→スクールカウンセラーによるカウンセリングや担任などによる教育相談等の場面を増やし、児童生徒の心のケアを行うよう、校長会等を通して働きかけていく。</p> <p>○育英奨学資金は緊急時に支援の必要な家庭が制度利用できるよう、募集・対応時期などを柔軟に行う必要がある。</p> <p>→国の制度等も活用しながら、安定した奨学給付金の支給や奨学金の貸与を行うとともに、緊急時には速やかに対応する。</p> <p>○最新の知見に基づいた感染防止対策を行いながら、各校において新しい生活様式に基づいた教育活動を進めていく必要がある。</p> <p>→適宜ガイドラインを改定し、各校に周知するとともに、各校の実践事例を共有し、取組の充実を図る。</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止のため、SNSや動画等を活用し、史跡名勝を身边に感じてもらえるような工夫が必要である。</p> <p>→文化財に親しみやすいようなSNSや動画の作成、公開を行っていく。</p> <p>(子どもたちの部活動等での成果を披露する機会の確保)</p> <p>○新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底した上で、各大会が開催できるよう支援していく必要がある。</p> <p>→感染状況や県・国の方針を参考にしながら大会実施に関するガイドラインを適宜改正し、適切に対応していく。</p>

鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制

施策名 (1)県民との協働による計画の推進			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①県民意見の把握と県民とともにある教育の推進	県民意見の把握と県民とともにある教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○総合教育会議の開催 ○教育委員による学校訪問 ○教育委員会の情報公開 ○公式ツイッター、公式YouTubeによる情報発信 ○教育だより「とっとり夢ひろば！」の発行
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	教育問題等への迅速かつ的確な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○教育長・教育委員で組織する教育委員会の会議等での迅速な議論及び対応の実施
今後の課題と解決のための対応			
<p>(県民意見の把握と県民とともにある教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本県教育の課題について、鳥取県知事と鳥取県教育委員会が共通認識し、より連携して取り組んでいくことが必要である。 →引き続き総合教育会議において、本県教育の課題についての活発な意見交換を行い、今後の施策に反映させていく。 ○引き続き学校訪問等を通して本県教育の課題やニーズを把握していくことが必要である。 →教育委員の活動の充実を図るため、引き続き学校訪問や意見交換を行い、現場の課題・ニーズを把握し教育委員の活動内容等を県民に情報提供することに努める。 ○ホームページやツイッターによるタイムリーな情報提供を行うとともに、広報誌により本県の教育について保護者に分かりやすく発信していくことが必要である。 →教育だより「とっとり夢ひろば！」やホームページ等を活用し、県の教育施策や特色ある取組等について、引き続き情報発信していく。 <p>(教育問題等への迅速かつ的確な対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育振興基本計画に掲げる施策の達成が不十分なものもあり、現状・課題を踏まえ、引き続き対応していく必要がある。 →様々な機会を捉えて、教育現場の課題や県民の意見、ニーズを把握し、施策への反映や課題解決に向けた取り組みを行っていく。 			

施策名 (2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①市町村との連携・協力体制の充実	市町村教育委員会との連携・協力体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村教育行政連絡協議会の開催 →市町村教育長に対し、県の教育施策の方針や考え方を示し、施策の実施に係る協力・連携について呼びかけを行った。 ○市町村教育委員会教育委員研修会の開催 →教育委員の資質向上が図られた。
今後の課題と解決のための対応			
<ul style="list-style-type: none"> ○会議等の開催や市町村訪問等により情報交換、意見交換を行い、課題解決に向けて迅速な対応を継続して必要がある。 →会議等の開催や状況に応じて市町村を訪問するなど、連携を密にしながら迅速に対応していく。 			

施策名 (3)高等教育機関との連携、協力の一層の推進			
点検	項目	事業計画	令和2年度中における取組状況と主な成果
	①高等教育機関との連携・協力体制の充実	県内の高等教育機関・学校・教育委員会の連携による鳥取県教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○島根大学、鳥取環境大学、鳥取看護大学・鳥取短期大学との意見交換会の開催 ○島根大学との「ICT活用教育の推進に関する協定」の締結 ○学生教育ボランティアに係る大学などへの情報提供 →教職を希望する学生の取組支援が図られた。
今後の課題と解決のための対応			
<ul style="list-style-type: none"> ○課題の解決に向け、具体的な解決策を県と高等教育機関の双方が提示し、対応していく必要がある。 →定例的な会議の場としてではなく、積極的な提案等が行われる場となるよう会議を運営していく。 			

(参考)鳥取県教育振興基本計画に係る令和2年度アクションプランの概要

目標	
施策	
重点項目	事業計画(アクションプラン)
目標1 社会全体で学び続ける環境づくり	
(1)社会全体で取り組む教育の推進	
①地域の教育力の向上	(学校、家庭、地域の連携・協働体制の構築) SDGsの理念である「持続可能な社会」の実現に向けて、学校支援ボランティア等による学校支援、放課後子供教室、地域未来塾、外部人材を活用した教育支援活動(土曜授業等)等の地域学校協働活動を充実し、学校、家庭、地域の連携・協働体制を構築することにより、子どもたちの豊かな学びを充実していく。
	(学校運営協議会の導入・充実や地域学校協働活動との一体的な取組の推進) 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入・充実と地域学校協働活動の一体的な取組により、学校と地域住民等が育てたい子ども像や学校・地域の課題を共有したり、新学習指導要領の中核となる「社会に開かれた教育課程」を実現したりするなど、地域とともにある学校づくりや学校を核とした地域づくりを推進する。
②社会教育を推進する人材の育成と団体支援	(市町村及び公民館の職員等の社会教育関係者の資質向上) 地域づくり、人づくりに中核的な役割を担う人材として社会教育主事及び社会教育士を養成するとともに、関係団体と連携・協働して各種研修会を開催し、市町村及び公民館、社会教育関係団体の職員をはじめとする社会教育関係者の資質向上を図る。
	(人権学習を実践できる指導者の養成、人権尊重の社会づくりの推進) 学校、家庭、地域で「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習を実践できる指導者を養成し、人権尊重の社会づくりを進める。
(2)家庭教育の充実	
①家庭の教育力の向上、家庭教育支援の充実	(相談体制の整備や家庭教育支援チーム等による「届ける家庭教育支援」体制の構築) 保護者同士のつながりづくりを進めるとともに、保護者への多様な学習機会の提供、関係機関と連携した相談体制の整備や家庭教育支援チーム等による「届ける家庭教育支援」体制の構築など、家庭教育の支援を充実する。
	(保護者が子育てしやすく地域活動に参加しやすい職場環境づくり) 保護者が子育てしやすく、地域活動に参加しやすい職場環境づくりを推進するため、鳥取県家庭教育推進協力企業の活動を支援する。
	(子どもたちの基本的な生活習慣、豊かな心と体を社会全体で育成) 子どもたちの基本的な生活習慣や自己肯定感、規範意識等、豊かな心と体を社会全体で育んでいくため、啓発活動に取り組む。
(3)生涯学習の環境整備と活動支援	
①人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	(県民一人ひとりが生涯にわたって活躍できる社会の構築) 人生100年時代をより豊かに生きるために、とつとめ県民カレッジなどの学びの場を通して、県民が生涯にわたって自ら学習し、地域の様々な課題に対応する力を身に付けるとともに、地域とのつながりをもつことにより、学びの成果を地域に還元する仕組み(学びと行動が循環)づくりを進め、県民一人ひとりが生涯にわたって活躍できる社会の構築を目指す。
	(県民に役立ち、地域に貢献する機能の充実) 「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」を目指して、県立図書館の「仕事とくらしに役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「鳥取県の文化を育み世界に発信する図書館」「知の拠点としての図書館」としての機能を充実する。
②図書館機能の充実	(県民の学習機会の拡大及び現代的な課題に対応するための学習機会の提供) 県立図書館と各分野の専門機関におけるタイアップによる相談会・セミナー・講座等の開催や高等教育機関の公開講座との連携など、県民の学習機会の拡大を図るとともに、現代的な課題に対応するための学習機会を積極的に提供する。
	(デジタルアーカイブシステムによる資料の保存・活用) ③地域独自の歴史や文化に関する資料を容易に利用できる環境を整え、次世代に伝え残していくため、博物館、公文書館、埋蔵文化財センター等と連携してデジタルアーカイブシステムを構築するとともに、図書館等の貴重な資料を電子化して広く公開する。
③博物館機能の充実	(常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じた「魅力ある博物館」づくりの推進) 県民が、自然、歴史・民俗、美術等について、常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じて、教養を高め、感動や新たな発見が生まれる「魅力ある博物館」づくりを推進する。
	(子どもたちの体験を通した学習の支援) 県立博物館と学校教育との連携を強化し、子どもたちの体験を通した学習を支援するとともに、授業の充実に資する講座の提供に努める。
目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	
(4)豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	
①道徳教育や人権教育の充実	(道徳教育の充実) 子どもたちの豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道徳教育の充実を図る。
	(人権教育の充実) 子どもたちが「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、人権が尊重される社会づくりに向けた実践行動につながる人権教育の充実を図る。

重点項目		事業計画(アクションプラン)
	②子どもの読書活動の推進	(子どもの読書活動の推進) 「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しみための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進する。
(5)ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実		
①ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成	(ふるさと鳥取の良さを感じ、誇りに思う心や態度の育成) 子どもたちが、地域の史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民工芸等、鳥取県の貴重な地域資源に触れ、ふるさと鳥取の良さを感じ、誇りに思う心や態度を、学校と地域が連携して育成する。	
	(自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育の推進) 地域で活躍する人材、企業、団体等と連携して、職場体験、インターンシップを充実するなど、自らの生き方・在り方を考えるふるさとキャリア教育に取り組み、子どもたちが将来に夢や目標を抱き、実現に向けて取り組む意欲を高める。	
	(今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する子どもたちの育成) ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人一人にあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する子どもたちの育成を図る。	
	(系統的なふるさとキャリア教育の推進) 小学校から高等学校を通じたふるさとキャリア教育の学びを蓄積する「キャリア・パスポート」を有効活用するとともに、教員へのふるさとキャリア教育の研修を実施するなど、系統的なふるさとキャリア教育に取り組む。	
②地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験活動、探究的な学習の充実	(探究的な学習や自然体験活動、集団宿泊体験等の充実) 各教科や総合的な学習の時間・総合的な探究の時間等において、探究的な学習や自然体験活動、集団宿泊体験等を充実し、子どもたちの豊かな人間性や自己肯定感を育む。	
(6)幼児教育の充実		
①幼児教育・保育の充実、幼保小連携の推進	(鳥取県幼児教育センターの取組を通じた園内研修支援や小学校との連携の推進) 「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」に定める鳥取県が目指す幼児の姿「遊びかる子ども」の育成に向け、幼児教育の拠点機能を強化するために設置している鳥取県幼児教育センターの取組等を通じて、園の現状等の把握、園内研修支援、小学校との連携を推進していくとともに、市町村の体制整備など、幼児教育の充実に取り組む。	
	(幼保小の連携・接続に向けた体制づくりの推進) 円滑な幼保小連携・接続に向け園と小学校との間で、子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもたちの発達に応じた教育課題を共有できる体制づくりを進める。	
	(教職員研修による教職員の指導力向上) 園を対象とした新規採用教員研修・中堅教諭等資質向上研修や希望制による専門研修を実施し、教職員の指導力向上を図る。	
(7)確かな学力・学びに向かう力の育成		
①自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	(自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育の推進) 地域で活躍する人材、企業、団体等と連携して、職場体験、インターンシップを充実するなど、自らの生き方・在り方を考えるふるさとキャリア教育に取り組み、子どもたちが将来に夢や目標を抱き、実現に向けて取り組む意欲を高める。	
	(様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力の育成) SDGsの理念である「持続可能な社会」の実現に向けた人材育成を目指し、様々な体験活動、探究活動を通して学び合う環境づくりを進め、子どもたちが、様々な社会問題を自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力を育成する。	
②基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得	(全国学力・学習状況調査の結果等を有効活用した授業実践) 全国学力・学習状況調査で明らかとなった課題解決に向けて「鳥取県学力向上推進プラン」を策定し、戦略的、短期・中長期的な視点から学校への訪問指導や授業改革に取り組むなど、学校でのPDCAサイクルの確立を目指し、子どもたち一人一人の関心意欲の向上・確かな学力の定着を図る。	
	(高大接続改革を踏まえ、探究的・協働的な課題解決型の学習活動に向けた授業改革等の推進) 国において進められている高大接続改革(高等学校教育と大学教育、両者を接続する大学入学者選抜改革を連続する1つの軸とした一体的な改革)を踏まえ、思考力・判断力・表現力を一層高めるため探究的・協働的な課題解決型の学習活動に向けた授業改革等を進め、生徒が目指す進路の実現に向けた取組を進める。	
(8)特別支援教育の充実		
①発達障がいを含む障がいのある子どもへの切れ目ない支援体制の充実	(就学前から就労に至るまでの切れ目のない支援体制の整備) 特別な支援を必要とする子どもについて、就学前から就労に至るまでの切れ目のない支援体制の整備を促すため、教育・福祉・保健・医療・労働の関係機関が連携して、支援を行う。	
	(「個別の指導計画」の作成・活用と高等学校における通級による指導の推進) 園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校においては、発達障がいを含めた障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別の教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進する。特に平成30年度から開始した「高等学校における通級による指導」を拡充し、関係機関と連携しながら、適切な支援を行う。	
②医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実	(医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実) 医療的ケア児が多様な学びの場で安全に教育を受けることができる体制整備を進めるとともに、医療的ケア実施に係る保護者の負担軽減を図る。	

重点項目		事業計画(アクションプラン)
	③手話教育の推進	(手話教育の推進) 鳥取県において全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、教職員の手話技術の向上や鳥取聾学校における手話普及コーディネーターの配置、地域の学校への手話普及支援員の派遣等をとおして、教育面における手話に関する取組の充実を進める。
	④特別支援学校の在り方の検討及び特別支援教育環境の整備	(子どもの障がいの多様化・重度重複化に対応した特別支援教育の在り方の検討) 近年の発達障がいのある児童生徒の増加等に伴い、小中高等学校において特別支援教育を必要とする児童生徒が増加している現状や、特別支援学校における障がいの重度・重複化、高度な医療的ケアの必要性の増加等を踏まえ、今後の本県の特別支援教育の在り方について検討を進める。 (個別の教育的ニーズに応えるための環境整備) 個別の教育的ニーズに的確に応える教育を受けることができるよう、教育環境の整備に努める。
(9)社会の変革期に対応できる教育の推進		
	①グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進	(英語教育の推進) 2020年度の学習指導要領の全面実施による小学校、義務教育学校前期課程での外国語科の導入や2021年度から中学校、義務教育学校後期課程での外国語科の授業を英語で行うことが基本となることを踏まえ、教員の指導力向上や外部試験の活用、子ども達が実際に英語のコミュニケーション活動を体験できる機会の拡充等、バランスの取れた英語4技能の育成に向けて小・中・高等学校で一貫した先導的な英語教育を推進する。
	②技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、ICT活用教育の推進	(ICT機器等の整備及びICT機器を有効に活用する教職員の育成) AI等の発達した高度情報化社会を見据えた情報活用能力の育成を目指し、ICT活用教育の推進に取り組むとともに、Society5.0時代を担う子どもたちのために、国の「GIGAスクール構想」の実現に向けて義務教育段階を含めた公立学校への機器の導入や、ICTを有効に活用する教職員の育成などにより分かりやすく理解の深まる授業の実現を目指す。 (プログラミング教育の推進) 情報技術を活用し、学ぶ意欲や知識・技能の確実な習得、論理的な思考を育むため、プログラミング教育をはじめとする情報教育を、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校を通じて体系的に、教科等横断的に取り組む。 (電子メディアとの適切な付き合い方についての啓発及び情報モラル教育の推進) スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が子どもに与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に関する教育啓発活動を実施する。
	③社会の形成者として必要な力の育成	(子どもたちの発達段階に応じた消費者教育、主権者教育の推進) 学習指導要領に基づいた教育を着実に実施し、社会科、公民科や家庭科等を中心しながら、各教科等、教育活動全体を通して、子どもたちの発達段階に応じた消費者教育、主権者教育を推進する。また、模擬体験等の手法を用いて、実践的な知識の習得につなげる取組を充実する。 (主体的に社会に参画する態度や自立した消費者を育成するための教育の推進) 消費生活、法律、経済・金融等に関する実務経験者を外部講師として活用しながら、主体的に社会に参画する態度や自立した消費者を育成するための教育を推進する。
	目標3 学校を支える教育環境の充実	
(10)魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進		
	①県立高校の魅力化・特色化	(令和8年度以降の高校教育の在り方の検討) 「今後の県立高等学校の在り方にに関する基本方針」(平成28年3月策定:2019年度から2025年度までの方針)に基づき、関係者等の意見を聞きながら、その内容を具体化、明確化していくとともに、教育審議会に諮問した2026年度以降の県立高等学校の在り方について、分校化や学校再編、特色ある新たな学科の設置などを含め、子どもの未来を拓く特色ある学校づくりに向けた抜本的な検討を進める。 (県外からの生徒受入による学校の適正規模の維持・活性化) 県外から本県県立高等学校に進学する生徒の受入を積極的に進め、学校の適正規模を維持するとともに、地域や企業等と連携した教育活動の実施や国際バカロレア教育の導入検討など全国からも注目されるような県立高等学校の魅力化や特色づくりに取り組む。
	②学校組織運営体制の充実	(県外からの生徒受入による学校の適正規模の維持・活性化) 県外から本県県立高等学校に進学する生徒の受入を積極的に進め、学校の適正規模を維持するとともに、地域や企業等と連携した教育活動の実施や国際バカロレア教育の導入検討など全国からも注目されるような県立高等学校の魅力化や特色づくりに取り組む。 (効果的な少人数学級の取組の推進) 国に先行して実施してきた少人数学級について、子どもたち一人一人に応じたきめ細かな指導の充実による学習意欲の向上、学校生活や人間関係への円滑な適応等を図るため、これまでの成果を検証しながら、少人数学級の取組を進めいく。
(11)次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成		
	①魅力ある教員の確保	(魅力ある教員の確保) 島根大学との協働による「未来の教師育成プロジェクト」の実施等を通じて、高校生、大学生に対してキャリア教育の一環として教員の魅力や責任を説明する機会を設けるなど長期的な教員志望者の育成に取り組むとともに、採用試験受験希望者に対する説明会を開催するなどして受験者の確保に取り組む。

重点項目	事業計画(アクションプラン)
②教員の資質向上、指導力・授業力の向上	(「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の授業力向上) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教職員研修の充実や授業改善に取り組む。
	(エキスパート教員の活用による教員の授業力の向上) 教員の大量退職・大量採用の中、教員の資質向上に関する指標及び教員研修改革に基づき、若手教員の育成やミドルリーダーの育成に取り組むとともに、エキスパート教員による積極的な授業の公開や研修会の実施などにより、優れた指導技術等を広め、教員の授業力の向上を図る。
	(授業づくりに役立つ資料等の情報発信) 学校教育支援サイトで授業づくりに役立つ資料や動画、学習指導案等の内容をさらに充実させ、全県に情報発信することにより、教員の授業力向上を支援する。
	(最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業手法の実践) 外部講師の派遣や授業研究等の機会を通じ、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業手法の実践について学ぶとともに、これを広く公開することで21世紀型学力を育む授業改善の全県的な普及を図る。
③県民に信頼される教職員の育成	(教職員一人一人のコンプライアンスの意識の徹底) 教職員一人一人のコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築する。
④学校における働き方改革	(働き方改革の推進) 教職員が一人一人の児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、労働関係法令に加え、公立学校に関する「教育職員の勤務時間の上限に関する方針」の遵守に向けた取組を推進するとともに、教職員の多忙解消と負担軽減に向けた取組を推進する。
(12) 安全、安心で質の高い教育環境の整備	
①公立学校施設の環境整備	(公立学校施設の教育環境整備) 県立学校の長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策、防災機能強化、省エネルギー型設備等の環境教育に資する設備の導入など、教育環境の質的向上を進める。
	(市町村立学校施設の教育環境整備) 市町村立学校の長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策、非構造部材の耐震対策、防災機能強化などの教育環境の質的向上を進めるため、国に対し、地方公共団体の負担軽減のための支援策の充実、改善を働きかける。
②学校内外の安全確保、学校危機管理体制の構築	(防災教育の推進) 地震や津波等の災害から子どもたちを守るために、実践的な防災教育を推進する。
	(交通安全教育の推進) 自転車乗車中などの交通事故をなくすために、交通安全教育の充実を図る。
	(学校安全体制の整備) 不審者等の犯罪から子どもたちを守るために、学校、家庭、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進する。
	(通学路の安全確保) 関係機関と連携し、通学路の安全確保を図る。
(13)いじめ、不登校等に対する対応強化	
①いじめ問題等への取組	(いじめの未然防止・早期発見・解消に向けた取組の推進) いじめの問題は、どの子どもにも、どの学校にも起りうるものであることを踏まえ、いじめ防止対策推進法や鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針等を周知し、いじめの正確な認知を進めるとともに、教職員研修等の充実を図り、いじめの未然防止・早期発見、いじめの解消等に向け、取り組んでいく。
	(関係機関と連携した学校全体の組織的な対応力強化) 教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携、協力して組織的に対応できる体制の整備、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、暴力行為、中途退学などの生徒指導上の諸課題の未然防止、早期対応に向けた組織的な取組を強化する。
	(児童虐待への対応強化) 児童虐待については、令和元年度に策定した「虐待対応マニュアル」を活用し、学校における対応力の強化を図る。
②不登校対策の推進	(不登校の要因の的確な把握と個々の子どもに応じたきめ細やかな支援の推進) 多様化、複雑化する不登校の要因・背景を的確に把握し、学校、家庭、関係機関が連携しながら支援方法を共有し、個々の子どもに応じたきめ細やかな支援を行っていく。
	(関係機関と連携した未然防止・早期発見に向けた取組の強化) 教職員、スクールカウンセラー、やスクールソーシャルワーカー等が連携・協力して組織的に支援できる体制の整備、アセスメントに基づいたプランニングによる早期支援や自立支援に向けた取組を強化する。
(14) 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築	
①困難な家庭環境にある子どもに対する支援	(貧困や虐待等の不安や悩みを抱える家庭への支援) 貧困や虐待など、子育てに関し不安や悩み等を抱える家庭に対して、市町村等とも連携した対応を進める。
	(家庭での学習が困難な子どもたちへの支援) 「地域未来塾」等の地域学校協働活動を行う市町村を支援し、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない子どもたちに対し、子ども食堂と連携するなどの支援を充実する。

重点項目	事業計画(アクションプラン)				
	<p>(不登校(傾向)やひきこもりが心配される生徒・青少年への支援) 「誰一人取り残さない社会の実現」を目指し、高校生の不登校(傾向)やひきこもりが心配される生徒・青少年の学校復帰や社会参加に向けた支援を推進するため、関係機関と連携して、支援を必要としている方の潜在的ニーズの把握に努めるとともに、県内3カ所に設置している鳥取県教育支援センター(ハートフルスペース)の周知を行い、相談体制や訪問型(アウトリーチ型)支援、ICT等を活用した不登校児童生徒に対する学習支援を充実する。</p> <p>(不登校児童生徒への学習支援) 中学校卒業時や高等学校等中退時に進路が決まっていない者については、保護者同意のもと、市町村と情報共有化を図り、学校教育からの切れ目がない支援が行き届く体制を構築する。</p> <p>(夜間中学等による学びの機会の提供) 様々な理由により義務教育を修了できなかった人や不登校等のために十分に学校に通えなかった人、現在何らかの理由で学校に通えていない子どもたち等に対して、学びの機会の提供に努める。</p> <p>(帰国・外国人児童生徒等への支援) 国際化の進展や在留外国人の増加等に伴い、帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の需要が高まっていることを踏まえ、当該児童生徒に対する教育支援など、安心して学べる教育環境づくりを進める。</p>				
(15)私立学校への支援の充実	<table border="1"> <tr> <td>①私立学校の振興</td><td> <p>(私立学校の振興) 私立学校の特色ある取組を支援するため、優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成するとともに、就学支援金や授業料減免などによる保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じて、多彩で優れた人材を養成する。</p> </td></tr> </table>	①私立学校の振興	<p>(私立学校の振興) 私立学校の特色ある取組を支援するため、優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成するとともに、就学支援金や授業料減免などによる保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じて、多彩で優れた人材を養成する。</p>		
①私立学校の振興	<p>(私立学校の振興) 私立学校の特色ある取組を支援するため、優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成するとともに、就学支援金や授業料減免などによる保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じて、多彩で優れた人材を養成する。</p>				
目標4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進					
(16)健やかな心と体づくりの推進	<table border="1"> <tr> <td>①子どもの体力・運動能力の向上</td><td> <p>(子どもたちの体力・運動能力向上の推進) 各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用したPDCAサイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた子どもたちの体力・運動能力の向上を推進する。</p> <p>(運動習慣の定着及び主体的に運動を行う子どもの育成) 「遊びの王様ランキング」等を活用した運動機会の提供により、子どもたちの運動意欲の向上を図り、運動習慣の定着及び主体的に運動を行う子どもの育成を図る。</p> </td></tr> <tr> <td>②食育の推進、安全、安心な学校給食</td><td> <p>(食育及び学校給食の県産品利用の推進) 栄養教諭を中心として、学校全体で組織的、体系的に食に関する指導を充実させるとともに学校給食の県産品利用を進め、食育を推進する。</p> </td></tr> </table>	①子どもの体力・運動能力の向上	<p>(子どもたちの体力・運動能力向上の推進) 各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用したPDCAサイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた子どもたちの体力・運動能力の向上を推進する。</p> <p>(運動習慣の定着及び主体的に運動を行う子どもの育成) 「遊びの王様ランキング」等を活用した運動機会の提供により、子どもたちの運動意欲の向上を図り、運動習慣の定着及び主体的に運動を行う子どもの育成を図る。</p>	②食育の推進、安全、安心な学校給食	<p>(食育及び学校給食の県産品利用の推進) 栄養教諭を中心として、学校全体で組織的、体系的に食に関する指導を充実させるとともに学校給食の県産品利用を進め、食育を推進する。</p>
①子どもの体力・運動能力の向上	<p>(子どもたちの体力・運動能力向上の推進) 各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用したPDCAサイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた子どもたちの体力・運動能力の向上を推進する。</p> <p>(運動習慣の定着及び主体的に運動を行う子どもの育成) 「遊びの王様ランキング」等を活用した運動機会の提供により、子どもたちの運動意欲の向上を図り、運動習慣の定着及び主体的に運動を行う子どもの育成を図る。</p>				
②食育の推進、安全、安心な学校給食	<p>(食育及び学校給食の県産品利用の推進) 栄養教諭を中心として、学校全体で組織的、体系的に食に関する指導を充実させるとともに学校給食の県産品利用を進め、食育を推進する。</p>				
(17)ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	<table border="1"> <tr> <td>①少年期(小学校～高等学校)の望ましいスポーツ活動の充実</td><td> <p>(子どもたちの体力向上) 運動機会を充実させるとともに、体力・運動能力調査結果を分析し効果的に活用することにより、子どもたちの体力向上を図る。</p> <p>(運動部活動の在り方の検討) 「鳥取県運動部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、運動部活動が地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されるよう、適切な休養日等の設定や複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加する合同部活動等の取組を推進する。</p> </td></tr> <tr> <td>②障がい者スポーツの推進</td><td> <p>(障がい者スポーツの推進) あいサポート条例(愛称)の趣旨に基づき、障がい者が生涯にわたり自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、年少期から高齢期を通じ、障がいの特性及び程度に応じたスポーツを行う機会の確保、必要な環境の整備を行っていく。</p> </td></tr> </table>	①少年期(小学校～高等学校)の望ましいスポーツ活動の充実	<p>(子どもたちの体力向上) 運動機会を充実させるとともに、体力・運動能力調査結果を分析し効果的に活用することにより、子どもたちの体力向上を図る。</p> <p>(運動部活動の在り方の検討) 「鳥取県運動部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、運動部活動が地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されるよう、適切な休養日等の設定や複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加する合同部活動等の取組を推進する。</p>	②障がい者スポーツの推進	<p>(障がい者スポーツの推進) あいサポート条例(愛称)の趣旨に基づき、障がい者が生涯にわたり自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、年少期から高齢期を通じ、障がいの特性及び程度に応じたスポーツを行う機会の確保、必要な環境の整備を行っていく。</p>
①少年期(小学校～高等学校)の望ましいスポーツ活動の充実	<p>(子どもたちの体力向上) 運動機会を充実させるとともに、体力・運動能力調査結果を分析し効果的に活用することにより、子どもたちの体力向上を図る。</p> <p>(運動部活動の在り方の検討) 「鳥取県運動部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、運動部活動が地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されるよう、適切な休養日等の設定や複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加する合同部活動等の取組を推進する。</p>				
②障がい者スポーツの推進	<p>(障がい者スポーツの推進) あいサポート条例(愛称)の趣旨に基づき、障がい者が生涯にわたり自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、年少期から高齢期を通じ、障がいの特性及び程度に応じたスポーツを行う機会の確保、必要な環境の整備を行っていく。</p>				
(18)トップアスリートの育成(競技力向上)	<table border="1"> <tr> <td>①アスリートのキャリア形成の推進</td><td> <p>(アスリートのキャリア形成の推進) アスリートに対して、選手としてのキャリアアップ、競技引退後のキャリアに必要な能力等を身に付ける機会を創出する等、キャリア形成につながる取組を進める。</p> </td></tr> <tr> <td>②2020年東京オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた競技力向上や気運醸成</td><td> <p>(オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた競技力向上や気運醸成) オリンピック・パラリンピックや鳥取で開催される2033年国民スポーツ大会での飛躍を見据えて、ジュニア世代の育成・強化の更なる充実、指導者の確保、練習環境の整備、医・科学サポート充実のための研究等に取り組む。</p> </td></tr> </table>	①アスリートのキャリア形成の推進	<p>(アスリートのキャリア形成の推進) アスリートに対して、選手としてのキャリアアップ、競技引退後のキャリアに必要な能力等を身に付ける機会を創出する等、キャリア形成につながる取組を進める。</p>	②2020年東京オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた競技力向上や気運醸成	<p>(オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた競技力向上や気運醸成) オリンピック・パラリンピックや鳥取で開催される2033年国民スポーツ大会での飛躍を見据えて、ジュニア世代の育成・強化の更なる充実、指導者の確保、練習環境の整備、医・科学サポート充実のための研究等に取り組む。</p>
①アスリートのキャリア形成の推進	<p>(アスリートのキャリア形成の推進) アスリートに対して、選手としてのキャリアアップ、競技引退後のキャリアに必要な能力等を身に付ける機会を創出する等、キャリア形成につながる取組を進める。</p>				
②2020年東京オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた競技力向上や気運醸成	<p>(オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた競技力向上や気運醸成) オリンピック・パラリンピックや鳥取で開催される2033年国民スポーツ大会での飛躍を見据えて、ジュニア世代の育成・強化の更なる充実、指導者の確保、練習環境の整備、医・科学サポート充実のための研究等に取り組む。</p>				
目標5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造					
(19)文化芸術活動の一層の振興	<table border="1"> <tr> <td>①文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充</td><td> <p>(文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充) 鳥取県ジュニア美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、公益財団法人鳥取県文化振興財団事業のほか、廃校等を使った文化芸術の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充する。</p> </td></tr> <tr> <td>②文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保</td><td> <p>(文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保) 学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化芸術に触れ、感性を高め、創造力を育成する機会を確保し、文化芸術活動を活性化する。</p> </td></tr> </table>	①文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	<p>(文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充) 鳥取県ジュニア美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、公益財団法人鳥取県文化振興財団事業のほか、廃校等を使った文化芸術の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充する。</p>	②文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	<p>(文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保) 学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化芸術に触れ、感性を高め、創造力を育成する機会を確保し、文化芸術活動を活性化する。</p>
①文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	<p>(文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充) 鳥取県ジュニア美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、公益財団法人鳥取県文化振興財団事業のほか、廃校等を使った文化芸術の発表等による鑑賞人口の拡大など、県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充する。</p>				
②文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	<p>(文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保) 学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化芸術に触れ、感性を高め、創造力を育成する機会を確保し、文化芸術活動を活性化する。</p>				

重点項目		事業計画(アクションプラン)
	③障がい者による文化芸術活動の推進	(障がい者による文化芸術活動の推進) 平成30年10月に策定した鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画に基づき、障がいのある人が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する活動を促進するとともに、障がいの有無にかかわらず文化芸術を通じて共に交流する機会を創出する。
(20)未来を「つくる」県民立美術館整備による文化芸術の創造・発展		
①県民立美術館の整備推進・美術を通して学びの支援	(県民の参画による「未来を『つくる』美術館」の整備) 鳥取県立美術館をPFI手法により効果的・効率的に整備・運営するとともに、コンセプトに掲げた「未来を『つくる』美術館」の実現に向けた取組を、県民とのコミュニケーションを図りながら着実に進める。	
	(子どもたちが美術に触れ、美術を通じて学びを深めるための「美術ラーニングセンター」機能の充実) 子どもたちが美術に触れ、美術を通じて学びを深めるための「美術ラーニングセンター(仮称)」機能の具体化に向け、対話型鑑賞教育に有効なデジタルコンテンツの試行・効果検証、小学校新規採用教員に対する研修の実施などの体制づくりを進める。	
	(県立の美術館や博物館との連携強化) 県内の美術館や博物館との相互ネットワークを構築・活用し、県立美術館の魅力を県全域に享受できる環境づくりに取り組む。	
(21)文化芸術の発展を担う人材の育成		
①次代の文化芸術の発展を担う人材の育成	(子どもの頃から文化芸術に触れる機会の創出) アートスタート事業等により、子どもの頃から文化芸術に触れる機会を拡充し、文化芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透を促進する。	
	(アートや伝統文化を生かした地域づくりの推進) 空き店舗、廃校、公民館などを活用し、地域活動の中で、アートや伝統文化を通じて地域住民や来訪者等が交流する場を設け、アートや伝統文化を生かした地域づくりを進める。	
(22)文化財の保存、活用、伝承		
①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする機運の醸成	(県民が文化財を知り、接する機会の創出) 県民が、文化財を身近に感じ、県内の歴史や文化についての理解を深めることができるよう、学校への出前講座や公民館と連携した歴史講座、文化財巡りや現地見学会などにより文化財を知り、接する機会を創出する。	
	(伝統芸能の体験、鑑賞の機会の提供及び次世代への継承) 「とっとり伝統芸能まつり」の開催などにより、活躍の場や、伝統芸能の体験、鑑賞の機会を提供し、次世代に継承する。	
②文化財の保存と活用(再発掘・磨き上げ)の推進	(県内文化財の調査研究の推進) 「鳥取県文化財保存活用大綱」をベースとし、本県の優れた文化財を地域振興や教育資源として保存、活用するとともに、県内文化財の調査研究を進め、学術的な評価を行い、指定等に向けて積極的に取り組む。	
	(妻木晚田遺跡や青谷上寺地遺跡の活用の促進) 妻木晚田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする県内の史跡、名勝等を県民に知ってもらい、訪ね、楽しめる環境を整備し、活用を促進する。	
	(青谷上寺地遺跡の整備) 青谷上寺地遺跡について、発掘調査や出土人骨のDNA分析の成果などを反映した整備を行い、文化財を生かした観光拠点等として地域の振興に寄与できる史跡公園とすることを目指す。	
(「とっとり弥生の王国」の磨き上げ及び学習教材としての活用) 「とっとり弥生の王国」を「考古学」の観点だけでなく、「考現学」という観点から新たな磨き上げを行うことで、考古学ファンだけでなく新たなファン層の開拓を図る。あわせて、学校教育でも新たな学習教材などを作成することで、歴史だけでなく他の学習領域での活用を目指す。		
(特設項目)新型コロナウィルス感染症への対応		
①子どもたちの学びの保障	(子どもたちの学びの保障) 新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響による臨時休業時や分散登校、自宅学習時等においても、ICTを活用するなど教育環境の整備を促進し、多様な学びのスタイルを確立して、すべての子どもたちの学びを保障する。	
	(安全安心な教育環境の整備) 子どもたちの新型コロナウィルス感染症への感染リスクを軽減し、安心して教育活動を実施するための環境整備を進めるとともに、心のケア及びいじめ防止	
②安全・安心な教育環境の整備	(心のケア及びいじめ防止) 新型コロナウィルス感染症の影響による児童生徒の心のケアを行う体制を整えるとともに、新型コロナウィルス感染症の正しい知識をもとにした人権教育の充実やいじめ防止対策を講じる。	
	(困窮する家庭への支援) 新型コロナウィルス感染症の影響で経済的に困窮する家庭への支援制度を充実する。	
③子どもたちの部活動等での成果を披露する機会の確保	(部活動等で成果を披露する機会の確保) 新型コロナウィルス感染症の影響で中止となった高等学校の各種体育・文化大会の本県独自の大会を支援するなど、高校生の部活動の挑戦や鍛錬の成果を披露する機会を確保する。	

IV 条例、規則の制定・改廃

区分 番号	公布・施行 年月日	題名	概要
規則 第5号	公 2.5.15 施 2.5.15	鳥取県育英奨学資金貸与規則の一部を改正する規則	育英奨学資金（大学等）の貸与要件を緩和したほか様式の見直しを行った。
規則 第6号	公 2.7.3 施 2.7.3	鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例に基づき個人番号を利用する事務を定める規則の一部を改正する規則	鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部改正に伴い所要の改正を行った。
規則 第8号	公 2.8.11 施 2.8.11	鳥取県立特別支援学校学則の一部を改正する規則	性同一性障がい等への配慮から、入学願書への性別の記載を不要とした。
規則 第9号	公 2.8.11 施 3.4.1	鳥取県立高等学校の単位制による全日制、定時制及び通信制の課程の運営の特例に関する規則の一部を改正する規則	単位制による課程が実施される高等学校に、鳥取商業高等学校の全日制課程普通学科普通科を追加した。
規則 第10号	公 2.12.25 施 2.12.25	鳥取県教育委員会会議規則の一部を改正する規則	オンラインによる会議の開催を可能とするよう改正を行った。
規則 第2号	公 3.3.26 施 3.4.1	令和3年4月の組織改正に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則	令和3年4月の組織改正等に伴い、関係規則について所要の改正を行った。

V 附属機関等の開催状況

(1) 鳥取県総合教育会議〔教育総務課〕※主管は総合教育推進課（知事部局）

年	月	日	主な内容
2	9	3	第1回総合教育会議 <意見交換> ・新型コロナウイルス感染症に対応した学習機会の確保等について ・令和元年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について <報告事項> ・今後の高校教育の在り方を検討する会における主な意見について
3	2	4	第2回総合教育会議 <意見交換> ・鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について ・G I G Aスクール構想の実現と学びの改革に向けて

(2) 鳥取県教育審議会〔教育総務課〕

年	月	日	主な内容
3	2	17	第23回鳥取県教育審議会 ・会長選任 ・鳥取県教育審議会運営規程の一部改正について <意見交換> ・令和新時代の本県高等学校教育の在り方の検討状況について ・これからの中の時代における本県の特別支援教育の在り方の検討状況について ・令和2年度県立夜間中学の設置に向けた検討状況について <報告事項> ・鳥取県学校教育情報化推進計画について ・鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画について ・生涯学習分科会での協議等について ・新型コロナウイルス感染症への対応について

①鳥取県教育審議会 学校等教育分科会〔高等学校課〕

年	月	日	主　な　内　容
2	7	3	1 質問の概要について 2 個別最適化された学びについて
2	9	4	1 現行の「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」について 2 県立高等学校における現状の教育課題について 3 普通科高校の在り方について
2	11	25	1 新型コロナウイルス感染症以後の高校教育の在り方について 2 学校の適正な規模と配置について
2	12	22	1 専門学科・総合学科の在り方について 2 特別な支援が必要な生徒に対する指導について
3	1	18	1 定時制・通信制課程の在り方 2 I C T や先端技術を活用した学び
3	2	5	1 論点整理

②鳥取県教育審議会 学校運営分科会〔小中学校課〕

年	月	日	主　な　内　容
			令和2年度の開催なし

③鳥取県教育審議会 生涯学習分科会兼社会教育委員会議〔社会教育課〕

年	月	日	主　な　内　容
2	11	17	1 研修 今後の社会教育の方向性について 2 議事 令和3年度社会教育関係団体への補助金について 3 意見交換 体験活動の推進について コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について
3	1	27	1 観察 鳥取市立湖南学園（学校運営協議会視察、運営協議会委員との意見交換） 2 意見交換 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進について 3 議事 令和3年度地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業計画案について

④鳥取県教育審議会 学校等教育分科会〔特別支援教育課〕

年	月	日	主　な　内　容
2	9	4	(1)部会長の選任等について (2)今後の部会の進め方について (3)平成27～令和元年度までの取組の総括について
2	12	25	(1)第1回特別支援教育部会での意見と今後の予定について (2)特別支援教育における教員に求める専門性とその充実について
3	2	25	(1)連続性のある多様な学びの場の整備について

（3）鳥取県教職員育成協議会〔教育人材開発課〕

年	月	日	主　な　内　容
3	3	8	※書面会議 ・「事務職員の資質向上に関する指標」について ・寄宿舎主任・寄宿舎副主任制度の見直しとともに「寄宿舎教諭・寄宿舎指導員の資質向上に関する指標」について ・令和3年度教職員研修計画について

（4）鳥取県教科用図書選定審議会〔小中学校課〕

年	月	日	主　な　内　容
2	4	28	・令和3年度に使用する中学校教科用図書の採択基準について ・令和3年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の採択基準について

			<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く。）の校長が採択する場合に県教育委員会が行うべき役割について ・県が設置する義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について
2	5	28	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に使用する中学校教科用図書の選定に必要な資料について
2	6	9	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に使用する中学校教科用図書の選定に必要な資料について
2	6	18	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に使用する中学校教科用図書の選定に必要な資料について ・令和3年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の選定に必要な資料について

(5) ①鳥取県特別支援教育推進委員会 就学支援分科会 [特別支援教育課]

年	月	日	主な内容
2	10	29	<p>障がいのある幼児児童生徒の障がいの種類及び程度の判別並びに就学先決定及び転学等の検討に関する事項についての調査審議</p> <p>(説明)・鳥取県の教育支援の在り方について</p> <p>(報告)・市町村教育委員会で特別支援学校への措置が決定した認定特別支援学校就学者</p> <p>(協議)自閉症・情緒障がい特別支援学級に入級の際に関わる診断書等について</p>
2	12	17	<p>障がいのある幼児児童生徒の障がいの種類及び程度の判別並びに就学先決定及び転学等の検討に関する事項についての調査審議</p> <p>(審査)・特別支援学校長からの申請に基づいた教育の場の変更が必要な者</p> <p>(報告)・経過観察が必要な者 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会で特別支援学校への措置が決定した認定特別支援学校就学者 ・区域外就学者 </p> <p>(協議)自閉症・情緒障がい特別支援学級に入級の際に関わる診断書等について</p>
3	1	14	<p>障がいのある幼児児童生徒の障がいの種類及び程度の判別並びに就学先決定及び転学等の検討に関する事項についての調査審議</p> <p>(審査)・特別支援学校長からの申請に基づいた教育の場の変更が必要な者 <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会が審議が必要だと判断した者 </p> <p>(報告)・経過観察の報告が必要な者 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会で特別支援学校への措置が決定した認定特別支援学校就学者 </p> <p>(協議)自閉症・情緒障がい特別支援学級に入級の際に関わる診断書等について</p>

②鳥取県特別支援教育推進委員会 公立学校医療的ケア体制整備分科会 [特別支援教育課]

年	月	日	主な内容
3	2	22	<p>(説明)</p> <p>(1)医療的ケアと本県の現状について</p> <p>(2)医療的ケアに関する国の動向について</p> <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における医療的ケア実施に係る体制強化について ・学校間における看護師の連携について

③鳥取県特別支援教育推進委員会 特別支援学校通学支援検討分科会 倉吉養護学校部会

[特別支援教育課]

年	月	日	主な内容
2	7	17	<ul style="list-style-type: none"> ・自力通学に向けた児童生徒の現状と課題について ・自力通学に向けた今後の支援について ・通学バス乗車基準等の確認
3	3	5	<ul style="list-style-type: none"> ・通学バスの現状及び支援等について ・来年度について <ul style="list-style-type: none"> (1)児童生徒の通学方法の確認 (2)通学バス利用者についての検討及び決定 (3)通学バス運行計画について ・自立支援員制度対象者の現状及び支援について

④鳥取県特別支援教育推進委員会 特別支援学校通学支援検討分科会 米子養護学校部会

[特別支援教育課]

年	月	日	主な内容
2	7	15	通学バス利用生徒の支援について
3	2	25	令和3年度の通学についての検討 令和3年通学バス路線等決定 通学支援が必要な児童生徒の対応の確認

⑤鳥取県特別支援教育推進委員会 特別支援学校技能検定運営分科会 実施検討部会

[特別支援教育課]

年	月	日	主な内容
2	7	7	(説明) (1)特別支援学校技能検定運営分科会について (2)令和2年度鳥取県特別支援学校技能検定開催要項について (3)令和2年度鳥取県特別支援学校技能検定参加者について (協議) (1)当日の運営について (2)企業へのPRについて (3)報道への情報提供について
3	2	15	(報告) ・令和2年度鳥取県特別支援学校技能検定について (協議) ・令和3年度鳥取県特別支援学校技能検定の実施について

⑥鳥取県特別支援教育推進委員会 特別支援学校技能検定運営分科会 審査部会

[特別支援教育課]

年	月	日	主な内容
2	9	29	鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 審査部会 喫茶サービス部門 (協議) (1)審査方法、内容等について (2)企業周知内容について
2	10	1	鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 審査部会 清掃部門 (協議) (1)審査方法、内容等について (2)床及び机上清掃の審査基準見直しについて
2	10	14	鳥取県特別支援学校技能検定当日 運営委員会 審査部会 喫茶サービス部門 (検定審査)
2	10	15	鳥取県特別支援学校技能検定当日 運営委員会 審査部会 清掃部門 (検定審査)
2	11	26	鳥取県特別支援学校技能検定運営委員会 審査部会 清掃部門・喫茶サービス部門 (報告) 令和2年度鳥取県特別支援学校技能検定について (協議) (1)令和2年度鳥取県特別支援学校技能検定の審査方法について (2)令和3年度鳥取県特別支援学校技能検定

(6) 鳥取県英語教育推進会議 [小中学校課]

年	月	日	主な内容
2	6	2	初等中等教育段階からグローバル化に対応した英語教育改革を進めるため、外部有識者の助言を得ながら、専門委員による調査審議を行い、調査結果及び成果物等について
2	11	13	県内の学校に周知し、鳥取県における小・中・高のつながりを見通した英語教育の推進を図る。
3	2	5	

(7) 鳥取県スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会 [高等学校課]

年	月	日	主　な　内　容
2	9	17	1 授業参観 2 S S H事業の取組について 3 意見交換・指導助言
3	2	18	1 研究成果発表会 ・課題探究口頭発表及びポスター発表 ・講演会 ・指導講評 2 意見交換・指導助言

(8) 鳥取県立高等学校運営指導委員会「高等学校課」

年	月	日	主　な　内　容
2	10	13	スーパー農林水産業士部会 1 協議 (1) スーパー農林水産業士認定プログラム等の実施状況について (2) スーパー農林水産業士の認定について (3年生)

(9) 鳥取県立図書館協議会〔図書館〕

年	月	日	主　な　内　容
2	6		【書面開催】 1 令和元年度事業の実施状況について 2 令和2年度事業の実施計画について 3 令和元年度事業の評価（行動評価）について
3	3	3	1 令和2年度事業の実施状況について 2 令和3年度予算の実施計画について 3 鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（案）について 4 鳥取県立図書館の目指す図書館像に基づく図書館の評価について

(10) 鳥取県育英奨学生選考委員会〔人権教育課〕

年	月	日	主　な　内　容
2	11	12	鳥取県育英奨学生（大学等予約申請分）の選考について

(11) 鳥取県立博物館協議会〔博物館〕

年	月	日	主　な　内　容
2	6	18	1 議案 (1)議長の選出について (2)各部会長の選出について (3)博物館資料収集基本方針について 2 報告事項 (1)博物館事業の実施状況について (2)令和2年度博物館・美術館整備局の予算について (3)鳥取県立美術館整備の進捗状況について (4)令和2年度鳥取県教育委員会事務部局組織改正の概要について (5)令和2年度鳥取県「県民立美術館」実現に向けた地域ネットワーク形成支援補助金の審査結果(概要)
2	11	13	1 報告事項 (1)令和元年度博物館事業に係る決算について (2)令和2年度博物館事業の実施状況について (3)令和3年度博物館事業の事業計画案について (4)鳥取県立博物館の博物館資料収集方針について (5)鳥取県立美術館整備の進捗状況について 2 その他 新型コロナウイルスへの対応・影響について

(12) 鳥取県学校の安全教育推進委員会 [体育保健課]

年	月	日	主　な　内　容
2	9	2	1 報告及び説明 (1) 学校における安全教育推進事業について • 学校安全総合支援事業について • 学校の防災教育への専門家派遣事業について • 学校安全研修会について (2) 学校・家庭・地域連携協力推進事業について • 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 2 協議 (1) 令和2年度「学校安全総合支援事業」の円滑な実施に向けて (2) 本県の学校における安全教育の推進に向けて • 生活安全の面から • 交通安全の面から • 災害安全の面から
3	2	4	【書面開催】 1 報告 (1) 令和2年度「学校安全総合支援事業」について (2) 令和2年度「学校の防災教育への専門家派遣事業」について (3) 令和2年度「鳥取県学校安全研修会」について 2 説明 (1) 令和3年度鳥取県の学校安全対策事業の実施に向けて

(13) 鳥取県子どもの体力向上支援委員会 [体育保健課]

年	月	日	主　な　内　容
2	9	2	1 アンケートによる開催 (1) コロナ禍での体力向上に係る取組について (2) 令和元年度の体力・運動能力調査の結果から、子どもの体力向上にかかる取組について (3) 鳥取県の子どもの体力向上に向けた取組について
3	1	18	1 質問紙による開催 (1) 令和元年度の鳥取県と全国の平均値を比較した結果から見える課題について (2) コロナ禍における効果的な体力向上に係る取組について

(14) 鳥取県武道指導推進委員会 [体育保健課]

年	月	日	主　な　内　容
2	10	14	1 報告 (1) スポーツ庁委託事業の概要説明 (2) 県実施要項についての確認 2 協議 (1) 事業実践の課題と研究の方向について (2) 今年度の取組の方向性 (3) 学校訪問について (4) 生徒実施アンケート内容について
3	2	16	1 報告 実施校より事業実施結果報告 2 協議 令和2年度の成果と課題について • アンケート結果をもとに 3 その他 (1) 令和2年度実践事例報告集について (2) 令和3年度度事業実施について

(15) 鳥取県がん教育推進協議会 [体育保健課]

年	月	日	主　な　内　容
2	9	24	1 報告及び説明 (1) 令和元年度、令和2年度のがん教育推進事業の実績、計画について

			(2) 令和元年度、令和2年度の出張がん予防教室の実績、計画について 2 协議 (1) 「鳥取県がん教育実践事例集」の活用法について (2) 外部講師の確保について
2	12	10	1 報告及び説明 (1) 令和2年度「がん教育」の取組について (2) 令和2年度「出張がん予防教室」の取組について (3) 令和3年度「がん教育」の実施予定内容について (4) 令和3年度「出張がん予防教室」の実施予定内容について 2 協議 (1) 「がん教育」外部講師の所属する会の名称について (2) 令和3年度「がん教育」公開授業の学校の選定について

(16) 鳥取県高校生冬山登山計画審査会 [体育保健課]

年	月	日	主　な　内　容
2	12	15	冬山登山に係る計画の審査 (1) 鳥取県高等学校体育連盟登山専門部「令和2年度鍛成登山大会」 (2) 鳥取工業高等学校 部活動「氷ノ山スノートレッキング」「大山冬山登山」 (3) 米子工業高等学校 部活動「大休峠」「鏡ヶ成一帯」 (4) 境総合技術高等学校 部活動「大山弥山」「宝珠尾根」「象山」「大休峠」「毛無山」

(17) 令和2年度鳥取県高校生英語弁論大会 審査部会 [小中学校課]

年	月	日	主　な　内　容
2	9	26	英語学習の総合的な成果の発表の場として英語弁論大会を開催し、生徒の英語学習への意欲を喚起するとともに、生徒の論理的思考力や表現力を育み、国際的視野をもつ人材の育成を目指す。

VI 参考資料

(1) 教育行政記録

年	月	日	記 事	担 当 課
2	4	1	・ エキスパート教員認定制度12年次（新規認定者を含め123名）を認定	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
2	4	9	・ 第1回全県LD等専門員連絡会	特別支援教育課
2	4	10	・ 第1回スクールカウンセラー連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
2	4	11	・ 満天の星を見よう会①（大山青年の家）	社会教育課
2	4	13	・ 新型コロナウイルス拡散防止対策に係る常設展示の中止（～5/6）	博物館
2	4	21	・ 鳥取県体力・運動能力調査（中止） ※「体力・運動能力調査集計システム」については、令和2年度も運用。	体育保健課
2	4	22	・ Google「G suite for Education」導入・操作研修会	高等学校課
2	4	28	・ 第1回鳥取県教科用図書選定審議会	小中学校課 特別支援教育課
2	5	13	・ 第1回鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会（委託）〔書面開催〕	社会教育課
2	5	20	・ ライブ配信型オンライン学習導入推進研修会	高等学校課
2	5	25	・ 市町村（学校組合）教育委員会特別支援教育担当者研修会	特別支援教育課
2	5	25	・ 就学支援及び就学手続き等に係る連絡協議会	特別支援教育課
2	5	25	・ 第1回鳥取県人権教育アドバイザーミーティング	人権教育課
2	5	28	・ 第2回鳥取県教科用図書選定審議会	小中学校課 特別支援教育課
2	5	29	・ 第1回新任生涯学習・社会教育担当者研修会	社会教育課
2	6	1	・ 企画展示「大切な人に手紙やハガキを書こう！」（～6/29）	図書館
2	6	5	・ 教科書展示会（～7/2）県内5ヶ所	高等学校課
2	6	5	・ 人権教育プログラム（社会教育編）ファシリテータースキルアップ研修会	人権教育課
2	6	6	・ 親子でリフレッシュ船上山 (6/6, 7, 13, 14, 20, 21, 27, 28, 7/4, 5, 11, 12, 18, 19, 25, 26) (船上山少年自然の家)	社会教育課
2	6	6	・ 企画展「輝いていた60's-1960年代のスポーツと生活文化-」（～7/5）	博物館
2	6	7	・ 鳥取県高等学校総合体育大会代替大会わかつり夢の特別大会～「2020夏仲間とともに、それぞれの夢への挑戦」～（～9月6日）	体育保健課
2	6	9	・ 第3回鳥取県教科用図書選定審議会	小中学校課 特別支援教育課
2	6	12	・ スクールソーシャルワーカー連絡協議会（東部地区）	いじめ・不登校総合対策センター
2	6	14	・ 第1回スポーツ指導者研修会（倉吉体育文化会館）（中止）	体育保健課
2	6	15	・ スクールソーシャルワーカー連絡協議会（西部地区）	いじめ・不登校総合対策センター
2	6	16	・ 学校給食用食材県産品利用（地産地消）推進会議（中部総合事務所）	体育保健課
2	6	16	・ スクールソーシャルワーカー連絡協議会（中部地区）	いじめ・不登校総合対策センター
2	6	16	・ 第1回鳥取県指導主事等研究協議会	小中学校課
2	6	17	・ 学校図書館新任司書研修会（鳥取西高校）	図書館

年	月	日	記 事	担 当 課
2	6	18	・ 第4回鳥取県教科用図書選定審議会	小中学校課 特別支援教育課
2	6	19	・ 経済4団体への新規高等学校卒業者求人要請訪問	高等学校課
2	6	20	・ ファミリーエンジョイカヌー(6/20, 21) (大山青年の家) 【中止】とつとり子どもサミット	社会教育課
2	6	20	・ ~電子メディアとのより良い付き合い方編~ (東部) (委託) ※10/18に全県で実施	社会教育課
2	6	22	・ 第1回エキスパート教員連絡協議会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
2	6	22	・ 第1回小学校英語専科等連絡協議会	小中学校課
2	6	23	・ 市町村・社会教育関係団体連携協議会	社会教育課
2	6	25	・ 経済4団体への新規高等学校卒業者求人要請訪問	高等学校課
2	6	26	・ 第1回校内サポート教室連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
2	6	26	・ 【中止】とつとり県民カレッジ講座(特別講座 鳥取短期大学講座) (委託)	社会教育課
2	6	26	・ 東部地区合同研究協議会(人権教育)	人権教育課
2	6	27	・ 自然はぼくらの遊び場だ(6/27, 28, 7/4, 5, 11, 12, 18, 19, 25, 26) (大山青年の家) 【中止】とつとり子どもサミット	社会教育課
2	6	27	・ ~電子メディアとのより良い付き合い方編~ (西部) (委託) ※10/18に全県で実施	社会教育課
2	6	28	・ 【船上山カレッジ】親子カヌー教室①(船上山少年自然の家) 【中止】とつとり子どもサミット	社会教育課
2	6	28	・ ~電子メディアとのより良い付き合い方編~ (中部) (委託) ※10/18に全県で実施	社会教育課
2	7	1	・ とつとり県民カレッジ講座(特別講座 鳥取環境大学講座) (委託) [動画配信]	社会教育課
2	7	1	・ 企画展示「新発見!再発見!大好きなマチの未来を切り撮ろう!」～6/30	図書館
2	7	1	・ 「ぼちぼちいかいな夏のとしょかん2020」開催(～8/31まで)	図書館
2	7	5	・ 読書感想文・絵てがみコンクール表彰式	教育総務課
2	7	5	・ 【船上山カレッジ】親子カヌー教室②(船上山少年自然の家)	社会教育課
2	7	7	・ 令和2年度放課後児童クラブ・放課後子供教室安全管理研修会(中部地区)	社会教育課
2	7	7	・ ハラスメント対策担当者研修会	教育総務課
2	7	10	・ 第1回「ふるさとキャリア教育」連絡協議会	小中学校課
2	7	10	・ 第1回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課
2	7	10	・ 日野町合同研究協議会	社会教育課
2	7	10	・ 【中止】とつとり県民カレッジ講座(特別講座 鳥取短大・看護大講座) (委託)	社会教育課
2	7	11	・ 満天の星を見よう会②(大山青年の家)	社会教育課
2	7	11	・ とつとり夢プロジェクト選考会	高等学校課
2	7	12	・ 各地区中学校総合体育大会 ※県中学総体の代替として実施	体育保健課
2	7	14	・ 鳥取県特別支援学校PTA連合会の要望を聞く会	特別支援教育課
2	7	15	・ 第1回ICT支援員連絡協議会	小中学校課
2	7	18	・ 第1回土曜の英語学び塾	小中学校課
2	7	18	・ 【中止】とつとり県民カレッジ講座(市町村連携①講演会 中部) (委託)※R3年度に延期	社会教育課

年	月	日	記 事	担 当 課
2	7	18	・【中止】とっとり県民カレッジ講座（市町村連携①実践発表等 中部）（委託）※R3年度に延期	社会教育課
2	7	18	・企画展「こんにちは変形菌！とってもふしきな生きものです。」（～8/30）	博物館
2	7	18	・美術部門夏休み企画 シリーズ：美術をめぐる場をつくるⅡ「高田光治 森からの贈りもの」（～8/30）	博物館
2	7	22	・相談窓口関係機関連絡会議	いじめ・不登校総合対策センター
2	7	23	・【中止】とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取看護大学講座）（委託）	社会教育課
2	7	28	「令和2年度鳥取県子育て・家庭教育支援員養成講座（第1回）」兼「「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータ（第4期）養成講座（第1回）」兼「令和2年度「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータフォローアップ研修会（第1回）」	社会教育課
2	7	31	・米子市合同研究協議会	社会教育課
2	7	31	・第1回県指導主事等研修会	小中学校課
2	8	1	・第2回土曜の英語学び塾	小中学校課
2	8	1	・「中学生ポップコンテスト」作品募集開始	社会教育課
2	8	1	・「闘病記が心の支えになったエピソード」大募集～11/30	図書館
2	8	2	・バリアフリー映画上映会『おおきなかぶ』『かんすけさんとふしきな自転車』開催	図書館
2	8	3	・【中止】とりっこわくわく自由研究大作戦	社会教育課
2	8	3	・第1回いじめ・不登校対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
2	8	4	・教員のための博物館の日 ※新型コロナウイルス拡散防止のため中止	博物館
2	8	6	・図書館職員実務研修会+α	図書館
2	8	19	・学校図書館活用教育普及講座（倉吉市）	図書館
2	8	20	・学校図書館活用教育普及講座（米子市）	図書館
2	8	20	・鳥取県幼児教育推進研究協議会	小中学校課
2	8	20	・第1回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課
2	8	20	・令和2年度オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業第1回鳥取県セミナー（オンライン開催）	体育保健課
2	8	21	・【中止】とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取看護大学講座）（委託）	社会教育課
2	8	21	・学校図書館活用教育普及講座	図書館
2	8	27	・第2回県指導主事等研修会	小中学校課
2	予定		・学校給食衛生管理講習会（アロハホール）（中止）	体育保健課
2	9	2	・令和2年度子どもの体力向上支援員会アンケート開催	体育保健課
2	9	3	・令和元年度第1回総合教育会議	教育総務課
2	9	4	・第1回鳥取県夜間中学設置検討委員会	小中学校課
2	9	4	・鳥取県教育審議会学校等教育分科会第1回特別支援教育部会	特別支援教育課
2	9	4	・とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取短期大学講座）（委託）	社会教育課
2	9	6	・第2回スポーツ指導者研修会（米子コンベンションセンター）（中止）	体育保健課
2	9	8	・第2回高校生マナーアップさわやか運動（～9/9 約1,400人参加）	高等学校課
2	9	9	・第2回鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会（委託）〔書面開催〕	社会教育課
2	9	11	・第1回鳥取県学校安全研修会（倉吉未来中心）	体育保健課

年	月	日	記 事	担 当 課
2	9	13	・国際交流ライブラリー講演会 「ロシア現代アートと絵本－世界と人間のつながり－」	図書館
2	9	14～18	・県教育支援センター「ハートフルスペース」相談週間	いじめ・不登校総合対策センター
2	9	15	・人権教育プログラム（社会教育編）ファシリテータースキルアップ研修会	人権教育課
2	9	15	・第2回ICT支援員連絡協議会	小中学校課
2	9	16	・鳥取県特別支援学校PTA連合会の要望への回答の会	特別支援教育課
2	9	16	・令和2年度鳥取県子育て・家庭教育支援員養成講座(第2回)	社会教育課
2	9	17	・学校図書館新任司書研修会（倉吉総合産業高校）	図書館
2	9	17	・新型コロナウイルス感染症研修会（倉吉未来中心）	体育保健課
2	9	17	・スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会（第1回）	高等学校課
2	9	17	・日南町合同研究協議会	社会教育課
2	9	18	・【中止】中学校トークプログラム「CHA3プログラム」（岸本中学校）	社会教育課
2	9	19	・大山わくわく探検隊 グレートトラバースin大山（～9/21）（大山青年の家）	社会教育課
2	9	25	・【中止】中学校トークプログラム「CHA3プログラム」（福部未来学園）	社会教育課
2	9	25	・教育課程研究集会（中学校部会）代替【音声付説明資料配信：～R3.1.8】	小中学校課
2	9	26	・第1回鳥取県保育者の「人育成指標」作成のための検討委員会	小中学校課
2	9	26	・とつとり県民カレッジ講座（市町村連携②講演会 西部）（委託）	社会教育課
2	9	26	・とつとり県民カレッジ講座（市町村連携②実践発表、パネルディスカッション 西部）（委託）	社会教育課
2	9	27	・うきうき自然塾（大山青年の家）	社会教育課
2	9	28	・令和2年度鳥取県ふるさとキャリア教育研修会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
2	9	29	・第1回新任スクールソーシャルワーカー研修	いじめ・不登校総合対策センター
2	9	29	・第2回鳥取県指導主事等研究協議会	小中学校課
2	9	30	・学校体育講習会「武道（剣道）」（倉吉市営武道館）（中止）	体育保健課
2	9	30	・高等学校・特別支援学校人権教育主任研究協議会	人権教育課
2	10	1	・特別資料展「県民に役立ち、地域に貢献する図書館—県立図書館30年のあゆみー」（～11/11）	図書館
2	10	2	・令和2年度小学校英語専科等研修会	小中学校課
2	10	3	・とつとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取環境大学講座）（委託）	社会教育課
2	10	7	・鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会	社会教育課
2	10	8	・エキスパート教員認定制度に係る選考委員会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
2	10	8	・エキスパート教員認定制度に係る第1回選考委員会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
2	10	9	・島根大学教育学部と鳥取県教育委員会とで「ICT活用教育の推進に関する協定」締結 島根大学教育学部と鳥取県教育委員会連携協力推進会議	教育総務課
2	10	10	・図書館見学ツアー（トワイライトツアー）鳥取県立図書館30周年記念事業	図書館
2	10	10	・Daisen 2020（前泊・当日、～10/11）（大山青年の家）	社会教育課

年	月	日	記 事	担 当 課
2	10	10	・とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取大学講座）（委託）	社会教育課
2	10	10	・企画展「ザ・フィンランドデザイン展」（～11/15）	博物館
2	10	14	・特別支援学校技能検定（喫茶サービス部門）	特別支援教育課
2	10	15	・特別支援学校技能検定（清掃部門）	特別支援教育課
2	10	15	・第2回スクールカウンセラー連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
2	10	15	・ハートフルキャンプ（～16）（船上山少年自然の家）	社会教育課
2	10	16	・栄養教諭食育研修会（中部総合事務所）	体育保健課
2	10	16	・県立図書館開館30周年記念シンポジウム	図書館
2	10	17	・県立図書館開館30周年記念シンポジウム	図書館
2	10	17	・図書館見学ツアー（アフタヌーンツアー）鳥取県立図書館30周年記念事業	図書館
2	10	17	・中学校トークプログラム「CHA3プログラム」（日野中学校）	社会教育課
2	10	18	・とっとり子どもサミット ～電子メディアとのより良い付き合い方編～（全県）（委託）	社会教育課
2	10	18	・青空ひと箱古本市 SHOTOKU-CHO 101 鳥取県立図書館30周年記念事業	図書館
2	10	18	・トークイベント 米国公共図書館×鳥取県立図書館 鳥取県立図書館30周年記念事業 「令和2年度鳥取県子育て・家庭教育支援員養成講座（第3回）」兼「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータ（第4期）養成講座（第2回）」兼「令和2年度「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータフォローアップ研修会（第2回）」	図書館
2	10	19	・鳥取看護大学・鳥取短期大学との意見交換会	社会教育課
2	10	23	・第1回図書館業務専門講座	教育総務課
2	10	23	・令和2年度帰国・外国人児童生徒等への支援に係る研修会	図書館
2	10	23	・第3回土曜の英語学び塾	小中学校課
2	10	24	・令和2年度外国語科（英語）における生徒の学習意欲を高める指導と評価に係る研修会	小中学校課
2	10	26	・令和2年度放課後児童クラブ・放課後子供教室指導者等研修会	小中学校課
2	10	27	・第2回新任スクールソーシャルワーカー研修	社会教育課
2	10	27	・第1回鳥取県特別支援教育推進委員会就学支援分科会	いじめ・不登校総合対策センター
2	10	28	・県立高等学校入学者選抜実施要項説明会（東部10/30、中部10/29、西部11/5）	特別支援教育課
2	10	29	・全県社会教育関係者研修会	高等学校課
2	10	29	・鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会（白兎会館）	社会教育課
2	10	30	・令和2年度放課後児童クラブ・放課後子供教室指導者等研修会	体育保健課
2	10	30	・日南町合同研究協議会（人権教育）	社会教育課
2	10	31	・ちっちやい探検隊【特別企画】（船上山少年自然の家）	人権教育課
2	10	31	・セカンドアドベンチャー（大山青年の家）	社会教育課
2	11	1	・はじめての冒険（大山青年の家）	社会教育課
2	11	1	・第3回スポーツ指導者研修会（倉吉体育文化会館）	体育保健課
2	11	1	・ブックインとっとり記念講演会	図書館
2	11	2	・ハラスメント防止等に関する研修会（西部）	教育総務課
2	11	4	・現任スクールソーシャルワーカー研修	いじめ・不登校総合対策センター
2	11	5	・企画展示「ストップ！DV なくそう！児童虐待」～11/29	図書館

年	月	日	記 事	担 当 課
2	11	5	・「読書トリビー」を活用した読書推進企画募集開始 ※中止の読書イベント「ブックワールドで遊ぼう」代替企画	社会教育課
2	11	6	・第1回学力向上推進プロジェクトチーム会議	小中学校課
2	11	7	・満天の星を見よう会③（大山青年の家）	社会教育課
2	11	8	・【船上山カレッジ】マスターズニュースポーツ大会（船上山少年自然の家）	社会教育課
2	11	11	・鳥取県中学校駅伝競走大会（西部地区：どらドラパーク）	体育保健課
2	11	12	・鳥取県育英奨学生選考委員会	人権教育課
2	11	13	・通級による指導担当教員等専門性向上事業に係る研修会	特別支援教育課
2	11	14	・「科学の甲子園」鳥取県大会（生徒56人参加）	高等学校課
2	11	14	・農業者のための図書館活用ミニ講座（琴浦町）	図書館
2	11	15	・船上山トレッキング①（船上山少年自然の家）	社会教育課
2	11	15	・とっとり県民カレッジ講座（特別講座 米子高専講座）（委託）	社会教育課
2	11	16	・小学校段階におけるプログラミング教育に係る研修会	小中学校課
2	11	16	・「令和2年度鳥取県コミュニティ・スクール推進研修会」兼「令和2年度地域学校協働活動研修会」	社会教育課
2	11	16	・江原道教育庁と境高校とのオンライン交流	教育総務課
2	11	16	・「SNSによるいじめ通報システム活用事業」連絡会	いじめ・不登校総合対策センター
2	11	16	・ハラスメント防止等に関する研修会（東部）	教育総務課
2	11	17	・ハラスメント防止等に関する研修会（中部）	教育総務課
2	11	18	・船上山トレッキング②（船上山少年自然の家）	社会教育課
2	11	19	・いじめ・不登校対策本部会議	いじめ・不登校総合対策センター
2	11	19	・J-Plat Pat操作方法実務研修会	図書館
2	11	20	・全国図書館大会発表（オンライン大会） 鳥取県立図書館のくらし 支援サービスの歩み（～30日まで）	図書館
2	11	20	・第2回図書館業務専門講座（倉吉市）	図書館
2	11	20	・県教育支援センター「中部ハートフルスペース」連絡会	いじめ・不登校総合対策センター
2	11	20	・育児休業中職員のための職場復帰支援研修会	教育総務課
2	11	21	・絵本『ばあばは、だいじょうぶ』映画上映会&原作者リモートミニトーク	図書館
2	11	21	・自然体験活動セミナー	社会教育課
2	11	22	・ピザ祭りin船上山（船上山少年自然の家）	社会教育課
2	11	24	・第1回「学校における支援体制づくり」講演会	いじめ・不登校総合対策センター
2	11	24～30	・県教育支援センター「ハートフルスペース」秋の相談週間	いじめ・不登校総合対策センター
2	11	24～30	・県教育支援センター「ハートフルスペース」説明会	いじめ・不登校総合対策センター
2	11	25	・県・市町村社会教育主事及び社会教育担当職員研修会	社会教育課
2	11	26	・令和2年度鳥取県子育て・家庭教育支援員養成講座（第4回）	社会教育課
2	11	26	・令和2年度子どもと本をつなぐ講座「科学の本っておもしろい～子どもと楽しむ科学と科学絵本～」（東部11/26、西部11/27）	図書館
2	11	27	・鳥取県がん教育啓発研修会（倉吉未来中心）	体育保健課
2	11	28	・家族でお泊まり会①（～11/29）（大山青年の家）	社会教育課
2	11	28	・自然はぼくらの遊び場だ2（11/28, 12/5）	社会教育課
2	11	28	・中学校トークプログラム「CHA3プログラム」（気高中学校）	社会教育課

年	月	日	記 事	担 当 課
2	11	28	・企画展「ミュージアムとの創造的対話03 何が価値を創造するのか」(～12/27)	博物館
2	11	29	・外国語で楽しむえほんのじかん（中国語）	図書館
2	12	1	・第2回鳥取県保育者の「人育成指標」作成のための検討委員会	小中学校課
2	12	1	・高等学校特別支援教育研修会	高等学校課
2	12	1	・「学校生活適応支援員」連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
2	12	1	・第1回鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会	図書館
2	12	1	・農業者のための図書館活用ミニ講座（日南町）	図書館
2	12	2	・第1回とっとり県民カレッジ講座運営協議会（委託）	社会教育課
2	12	2	・農業者のための図書館活用ミニ講座（智頭町）	図書館
2	12	3	・第2回鳥取県学校安全研修会（倉吉体育文化会館）	体育保健課
2	12	4	・県教育支援センター「ハートフルスペース」子どもの育ちを支えるセミナー（中部会場）	いじめ・不登校総合対策センター
2	12	5	・家族でお泊まり会②(～12/6)（大山青年の家）	社会教育課
2	12	5	・【中止】とっとり電子メディアとの付き合い方フォーラム ※フォーラム内容を収録したDVDを配布	社会教育課
2	12	6	・船上山クラフト祭り（船上山少年自然の家）	社会教育課
2	12	6	・県教育支援センター「ハートフルスペース」子どもの育ちを支えるセミナー（東部会場）	いじめ・不登校総合対策センター
2	12	6	・国際交流ライブラー講演会 「演劇が編む日韓の未来」	図書館
2	12	8	・安全衛生管理者研修会及び管理監督者のためのメンタルヘルス研修会（東部会場）	教育総務課
2	12	8	・第1回スクールソーシャルワーカー連絡会議	高等学校課
2	12	8	・県教育支援センター「ハートフルスペース」子どもの育ちを支えるセミナー（西部会場）	いじめ・不登校総合対策センター
2	12	10	・琴の浦高等特別支援学校一般入学者選抜(～12/11)	特別支援教育課
2	12	10	・鳥取県小中学生科学研究表彰審査会	小中学校課
2	12	10	・部活動指導者研修会（ハワイアロハホール）	体育保健課
2	12	11	・第3回ICT支援員連絡協議会	小中学校課
2	12	11	・地域課題をテーマにした解決型学習のスキルアップ事業（米子南高校） 「「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータ(第4期)養成講座（第3回）」兼「令和2年度「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータフォローアップ研修会（第3回）」	高等学校課
2	12	12	・満天の星を見よう会④（大山青年の家）	社会教育課
2	12	13	・全国高等学校ビブリオバトル2020鳥取県大会（倉吉市）	図書館
2	12	15	・鳥取県人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会	人権教育課
2	12	16	・高等学校人権教育推進教員研究協議会	人権教育課
2	12	17	・第2回鳥取県特別支援教育推進委員会就学支援分科会	特別支援教育課
2	12	18	・安全衛生管理者研修会及び管理監督者のためのメンタルヘルス研修会（西部会場）	教育総務課
2	12	18	・公立鳥取環境大学との意見交換会	教育総務課
2	12	18	・第2回新任生涯学習・社会教育担当者研修会	社会教育課
2	12	19	・冬の星空を楽しむ（船上山少年自然の家）	社会教育課
2	12	19	・臨時そりまつり（大山青年の家）	社会教育課
2	12	19	・2WAYリース・しめなわ作り（大山青年の家）	社会教育課
2	12	19	・外国語で楽しむえほんのじかん（ロシア語）	図書館

年	月	日	記 事	担 当 課
2	12	21	・鳥取県教育研究大会代替【動画配信：～R3.1.29】	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
2	12	22	・スクールカウンセラー研修会（西部会場）	いじめ・不登校総合対策センター
2	12	22	・「あったかい風をみんなで吹かそう缶バッジデザインコンクール」表彰式	いじめ・不登校総合対策センター
2	12	23	・第3回図書館業務専門講座	図書館
2	12	25	・鳥取県教育審議会学校等教育分科会第2回特別支援教育部会	特別支援教育課
2	12	26	・船上山アカデミー（～27）（船上山少年自然の家）	社会教育課
3	1	6	・鳥取県中学校総合体育大会スキー競技の部（～1月8日）（わかさ水ノ山スキー場）	体育保健課
3	1	10	・そりまつり（1/10, 17, 31, 2/7, 21）（大山青年の家）	社会教育課
3	1	12	・令和3年度鳥取県教育行政施策に関する意見交換会 第2回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課
3	1	13	・第2回「ふるさとキャリア教育」連絡協議会	小中学校課
3	1	14	・第3回鳥取県特別支援教育推進委員会就学支援分科会	特別支援教育課
3	1	14	・第2回鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会	図書館
3	1	14	・山陰教師教育コンソーシアム連携協力推進協議会	教育総務課
3	1	15	・市町村教育委員研修会	教育総務課
3	1	18	・令和2年度子どもの体力向上支援委員会質問紙による回答	体育保健課
3	1	19	・鳥取県地域コーディネータートライアル講座	社会教育課
3	1	22	・英語教育推進フォーラム	小中学校課
3	1	23	・ファミリーエンジョイスキー（1/23, 24）（大山青年の家）	社会教育課
3	1	23	・とつとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取大学講座）（委託）	社会教育課
3	1	25	・第2回いじめ・不登校対策連絡協議会（書面開催）	いじめ・不登校総合対策センター
3	1	25	・第2回校内サポート教室連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
3	2	1	・第3回鳥取県保育者の「人育成指標」作成のための検討委員会	小中学校課
3	2	2	・第3回鳥取県指導主事等研究協議会	小中学校課
3	2	2	・第4回図書館業務専門講座	図書館
3	2	3	・第2回市町村（学校組合）教育委員会特別支援教育担当者研修会	特別支援教育課
3	2	3	・だいせんキャンプ（大山青年の家）	社会教育課
3	2	3	・とつとり学力・学習状況調査実施説明会	小中学校課
3	2	4	・第2回小学校英語専科等連絡協議会	小中学校課
3	2	4	・【中止】中学校トークプログラム「C H A 3 プログラム」（湊山中学校①）	社会教育課
3	2	4	・令和元年度第2回総合教育会議	教育総務課
3	2	5	・特別資料展「遠藤董没後75周年記念 郷土文教の源流 遠藤董一若き日のすがたー」（～3/10）	図書館
3	2	6	・ワインターフェスティバル①（船上山少年自然の家）	社会教育課
3	2	7	・ワインターフェスティバル②（船上山少年自然の家）	社会教育課
3	2	7	・第4回スポーツ指導者研修会（鳥取県庁第2庁舎）	体育保健課
3	2	7	・高校生理数課題研究等発表会（生徒25人オンライン参加）	高等学校課
3	2	9	・県立高等学校推薦入学者選抜	高等学校課
3	2	9	・【中止】中学校トークプログラム「C H A 3 プログラム」（湊山中学校②）	社会教育課

年	月	日	記 事	担 当 課
3	2	10	・ 教育支援センター及びフリースクール合同連絡会	いじめ・不登校総合対策センター
3	2	11	・ 企画展「生誕110 岡本太郎ーパリから東京へ」(～3/21)	博物館
3	2	12	・ 【企画展示】「♪音楽セレクション♪ショパン&リスト」&「クラシック音楽を楽しもう～ピアノ編～」～3月10日	図書館
3	2	13	・ スキーハイキング（大山青年の家）	社会教育課
3	2	14	・ スノーシュー・歩くスキーのつどい（大山青年の家）	社会教育課
3	2	14	・ 鳥取文学講座 第1回「レツ短歌」(及び2/20)	図書館
3	2	16	・ エキスパート教員認定制度に係る選考委員会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課 教育総務課
3	2	17	・ 第22回鳥取県教育審議会	小中学校課
3	2	18	・ 第4回ICT支援員連絡協議会	小中学校課
3	2	18	・ 第2回学力向上推進プロジェクトチーム会議	小中学校課
3	2	18	・ 多層指導モデルM I M活用促進研修会	特別支援教育課
3	2	18	・ スーパーサイエンスハイスクール研究成果発表会及び第2回スーパー・サイエンスハイスクール運営指導委員会	高等学校課
3	2	18	・ 令和2年度鳥取県子どもの学びの環境等生活困難者対策連絡会議研修会	社会教育課
3	2	18	・ 令和3年度事業説明会	体育保健課
3	2	中旬	・ 児童生徒健康課題対策研修会（オンラインで動画配信）	体育保健課
3	2	21	・ 郷土文化講演会「トークセッション 遠藤董のすがたを求めて」	図書館
3	2	22	・ 令和2年度オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業第2回鳥取県セミナー（オンライン開催）	体育保健課
3	2	22	・ 鳥取・島根連携講座連絡協議会	教育センター
3	2	24	・ 第2回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課
3	2	25	・ 鳥取県歯科医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会（鳥取県歯科医師会館）	体育保健課
3	2	25	・ 鳥取県教育審議会学校等教育分科会第3回特別支援教育部会	特別支援教育課
3	2	25	・ 第2回とっとり県民カレッジ講座運営協議会（委託）	社会教育課
3	2	25	・ 市町村（学校組合）教育委員会生徒指導担当者連絡会（オンライン1回目）	いじめ・不登校総合対策センター
3	2	26	・ 市町村（学校組合）教育委員会生徒指導担当者連絡会（オンライン2回目）	いじめ・不登校総合対策センター
3	2	26	・ 不登校児童生徒への自宅学習支援事業連絡協議会（書面開催）	いじめ・不登校総合対策センター
3	2	26	・ 令和2年度とっとり学力・学習状況調査分析結果説明会	小中学校課
3	2	27	・ 鳥取文学講座 第2回「めくるめく本の世界」	図書館
3	2	27	・ 農業者のための情報収集セミナー（倉吉市）	図書館
3	2	28	・ 船上山スクール体験入学（船上山少年自然の家）	社会教育課
3	3	1	・ とっとり学力・学習状況調査実施説明会	小中学校課
3	3	2	・ とっとり学力・学習状況調査実施説明会	小中学校課
3	3	3	・ 第3回鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会	図書館
3	3	3	・ 第3回県指導主事等研修会	小中学校課
3	3	4	・ 令和3年度とっとり学力・学習状況調査分析結果説明会	小中学校課
3	3	5	・ 東部地区合同研究協議会（人権教育）	人権教育課
3	3	6	・ ちっちやい探検隊③（船上山少年自然の家）	社会教育課

年	月	日	記 事	担 当 課
3	3	6	・家族でお泊まり会③（～3/7）（大山青年の家）	社会教育課
3	3	7	・ちっちやい探検隊④（船上山少年自然の家）	社会教育課
3	3	9	・県立高等学校一般入学者選抜（～3/10）	高等学校課
3	3	9	・令和3年度県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び一般入学者選抜	特別支援教育課
3	3	13	・満天の星を見よう会⑤（大山青年の家）	社会教育課
3	3	14	・春のピザ祭り（船上山少年自然の家）	社会教育課
3	3	14	・とっとりデジタルコレクション公開記念シンポジウム	図書館 博物館
3	3	15	・県立高等学校一般入学者選抜（追検査）	高等学校課
3	3	16	・手話普及支援員情報交換会	特別支援教育課
3	3	16	・栄養教諭食育研修会（中部総合事務所）	体育保健課
3	3	18	・SINET開通式（島根大学教育学部との連携事業）	教育総務課
3	3	19	・第2回LD等専門員連絡会	特別支援教育課
3	3	19	・第2回「学校における支援体制づくり」講演会（動画配信による開催）	いじめ・不登校総合対策センター
3	3	25	・県立高等学校再募集入学者選抜・特別措置による検査	高等学校課
3	3	25	・令和3年度エキスパート教員認定者説明会及び認定証授与式	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課

(2)教育委員会等の開催概要

①教育委員会(年12回開催)

4月15日	議 案 (1件) 報告事項 (10件)	「1.令和2年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について」 「令和3年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について」外9件
5月13日	議 案 (7件) 報告事項 (6件)	「1.鳥取県教育審議会委員、鳥取教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員及び鳥取県教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会委員の任命について」 「2.鳥取県立博物館協議会委員の任命について」 「3.県立学校における使用教科書の選定方針等について」 「4.令和3年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について」 「5.令和3年度鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜方針について」 「6.令和3年度鳥取県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜方針について」 「7.鳥取県育英奨学資金貸与規則の一部改正について」 「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」外5件
6月3日	議 案 (2件) 報告事項 (8件)	「1.公立学校教職員の懲戒処分について」 「2.鳥取県立博物館協議会委員の任命について」 「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」外7件
7月15日	議 案 (2件) 報告事項 (12件) 協議事項 (1件)	「1.公立学校教職員の懲戒処分について」 「2.令和元年度教育行政の点検及び評価について」 「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」外11件 「夜間中学について」
8月7日	議 案 (5件) 報告事項 (8件)	「1.鳥取県立図書館協議会委員の改選について」 「2.令和3年度鳥取県立高等学校募集生徒数について」 「3.鳥取県立学校管理規則の一部改正について」 「4.鳥取県立特別支援学校学則の一部改正について」 「5.鳥取県立高等学校の単位制による全日制、定時制及び通信制の課程の運営の特例に関する規則の一部改正について」 「令和元年度「英語教育実施調査」公表結果及び英語教育施策の推進について」外7件
9月2日	議 案 (1件) 報告事項 (7件)	「1.鳥取県教育審議会委員及び鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について」 「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」外6件
10月21日	議 案 (3件) 報告事項 (16件)	「1.令和2年度鳥取県教育委員会表彰について」 「2.公立学校教職員の懲戒処分について」 「3.令和2年度末公立学校教職員人事異動方針等について」 「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」外15件
11月18日	報告事項 (9件)	「令和3年度鳥取県公立学校教員採用候補者特別選考試験について」外8件
12月24日	議 案 (3件) 報告事項 (10件)	「1.鳥取県教育委員会会議規則の一部改正について」 「2.鳥取県教育委員会職員服務規程の一部改正について」 「3.公立学校教職員の懲戒処分について」 「県立夜間中学設置検討に係るアンケート実施について」外9件
1月20日	報告事項 (6件)	「鳥取県学校教育情報化推進計画(仮称)(案)に係るパブリックコメントの実施結果について」外5件
2月10日	議 案 (3件) 報告事項 (3件)	「1.「鳥取県学校教育情報化推進計画」の策定について」 「2.令和3年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準について」 「3.鳥取県立学校管理規則の一部改正について」 「令和2年度鳥取県教育研究大会代替の開催概要について」外2件
3月20日	議 案 (10件)	「1.教育委員会事務部局人事(課長級以上)について」 「2.市町村(学校組合)立学校長人事について」 「3.県立学校長人事について」 「4.県立学校事務長(課長相当職)人事について」 「5.令和3年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について」 「6.令和3年4月の組織改正に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について」 「7.鳥取県教育委員会が施行する文書の公印の押印の省略等に関する規則の制定について」 「8.鳥取県教育委員会に提出する書類の押印の省略等に関する規則の制定について」

「9.鳥取県教育委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の廃止について」

「10.鳥取県教育委員会における女性教職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画について」

報告事項 (27件) 「教育委員会事務部局人事について」外26件

協議事項 (1件) 「県立夜間中学に関するアンケート調査結果等について」

②委員協議会(年14回開催)

- ▽ 4月15日 「鳥取県教育審議会委員、鳥取教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員及び鳥取県教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会委員の候補者について」外4件
- ▽ 5月13日 「鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の候補者について」外4件
- ▽ 6月 3日 「「令和元年度教育行政の点検及び評価」(案)について」外2件
- ▽ 7月 3日 「県立学校生徒事案について」
- ▽ 7月15日 「「鳥取県学校教育情報化推進計画」の策定について」外8件
- ▽ 8月 7日 「総合教育会議について」外7件
- ▽ 9月 2日 「令和2年度鳥取県教育委員会表彰について」外9件
- ▽ 10月21日 「令和2年度アクションプラン中間点検(案)について」外8件
- ▽ 11月18日 「鳥取県学校教育情報化推進計画について」外4件
- ▽ 12月24日 「鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について」外8件
- ▽ 1月20日 「令和2年度第2回総合教育会議について」外5件
- ▽ 2月10日 「令和3年度アクションプランについて」外13件
- ▽ 3月 7日 「教育委員会事務部局人事(課長級以上)について」外7件
- ▽ 3月20日 「児童生徒の英語力の状況について」外2件

(3) 刊行物一覧

名 称	課・所名	発行時期	発行部数	頁 数
教育だより「とつとり夢ひろば」	教育総務課	年2回	202,000	8
心とからだいきいきキャンペーン啓発クリアファイル	教育総務課	R2. 6	12,000	-
心とからだいきいきキャンペーン啓発自由帳	教育総務課	R2. 10	4,800	68
とつとりの教育（英語版、韓国語版）	教育総務課	R3. 1	各300	8
鳥取県幼児教育センターリーフレット	小中学校課	R2. 4	3,000	4
子どもと向き合うとつとりの子育て・親育ち 乳幼児期版リーフレット	小中学校課・社会教育課	R3. 3	33,000	6
鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）概要版リーフレット	小中学校課	R3. 2	10,000	4
手話ハンドブック（入門編）増刷分	特別支援教育課	R2. 6	5,500	75
手話ハンドブック（活用編）増刷分	特別支援教育課	R2. 6	5,500	75
令和3年度「高校ガイド」	高等学校課	R2. 7	7,000	17
中学校進路指導資料「輝け！夢」（令和2年度版）	高等学校課	R2. 10	6,850	135
「特別な支援が必要な生徒の引継ぎの充実に向けて」のリーフレット	高等学校課	R2. 11	H P公開	2
「中小学生に向けた産業教育紹介リーフレット」	高等学校課	R2. 12	25,000	8
鳥取県立高等学校教育課程編成・実施の手引き	高等学校課	R3. 3	300	199
相談窓口紹介クリアファイル	いじめ・不登校総合対策センター	R2. 8	60,200	-
不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック「あしたも、笑顔で」	いじめ・不登校総合対策センター	R2. 8	データ配信	29
教育相談リーフレット	いじめ・不登校総合対策センター	R3. 3	5,500	4
電子メディアとの付き合い方学習ノートA（委託）	社会教育課	R2. 6	18,000	8
電子メディアとの付き合い方学習ノートB（委託）	社会教育課	R2. 6	18,000	12
電子メディアとの付き合い方学習シートC（委託）	社会教育課	R2. 6	35,500	4
電子メディア適正利用啓発チラシ（乳幼児保護者向け）お子さんとメディアの良い関係づくりを始めるのは今です！（委託）	社会教育課	R2. 10	26,000	2
とつとり読み聞かせ通信 ※「読書アドバイザー研修会」代替企画として発行	社会教育課	R2. 11	2,100	6
鳥取県生涯学習情報誌「ma・navi」（生涯学習とつとり）（委託）	社会教育課	年6回	4,800/回	26
小学生スタートブック（R3版）	社会教育課	R3. 1	5,700	8
社会教育委員の手引き（基礎編）増刷分	社会教育課	R3. 3	100	8
大山青年の家パンフレット	大山青年の家	R3. 3	23,000	6
R2コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係るリーフレット	社会教育課	R3. 3	2,500	8
社会教育委員の手引き（実践編）増刷分	社会教育課	R3. 4	100	14
「高校生にすすめたい本 2020」パンフレット	図書館	R2. 9	16,100	8
郷土文教の源流 遠藤董 若き日のすがた リーフレット	図書館	R3. 2	1,000	6
鳥取県立図書館30周年記念誌	図書館	R3. 3	150	102
「闘病記が心の支えになったエピソード」リーフレット	図書館	R3. 3	5,000	4
企画展「輝いていた60's—1960年代のスポーツと生活文化—」図録	博物館	R2. 6	600	102
鳥取県立博物館ニュース30	博物館	R2. 9	10,000	8
鳥取県立博物館年報第48号 令和元年度	博物館	R2. 11	300	104
企画展「生誕110年 岡本太郎—パリから東京へ」展覧会図録	博物館	R2. 2	450	128
鳥取県立博物館ニュース31	博物館	R3. 3	10,000	8
鳥取県立博物館研究報告58号	博物館	R3. 3	400	163
鳥取県学校における食物アレルギー対応基本方針（改訂版）	体育保健課	R3. 2	400	20
児童生徒の体力つくり	体育保健課	R3. 3	400	37
令和2年度オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業報告リーフレット	体育保健課	R3. 3	320	4
令和2年度学校体育充実事業武道指導推進事業実践事例報告集	体育保健課	R3. 3	255	26